

1. 平成20年度授業科目一覧表（授業科目年次配当表）

1 年次生専用

科目区分		科 目 名	単位数	開講セメスタ（年次配当）				履修 区分	担 当 者
				1 年次		2 年次			
				前期	後期	前期	後期		
財務 会 計 系	会計基礎科目	簿記原理	2	○				4 単 位 選 択 必 修	堀川 洋
	会計基礎科目	基礎簿記Ⅰ	2	○					堀川 洋
	会計基礎科目	基礎簿記Ⅱ	2	○					堀川 洋
	実践基礎科目	応用簿記Ⅰ	2	○					中村 忠
	実践基礎科目	応用簿記Ⅱ	2		○				中村 忠
	応用・発展科目	応用簿記Ⅲ	2			○			佐藤 恒之助
	会計発展科目	経理実務演習	2		○				堀川 洋
	会計基礎科目	財務会計原理	2	○					鷹野 宏行
	実践基礎科目	実践会計論	2		○				鷹野 宏行
	会計発展科目	財務会計演習	2		○				中村 忠
	会計発展科目	企業会計実務	2			○			山田 有人
	応用・発展科目	実践財務会計	2			○			松土 陽太郎
	会計発展科目	税務会計演習	2				○		山田 有人
	会計発展科目	米国財務会計Ⅰ	2	○					石塚 昭夫
	会計発展科目	米国財務会計Ⅱ	2		○				石塚 昭夫
管 理 会 計 系	会計基礎科目	原価計算原理	2	○				2 単 位 選 択 必 修	山田 庫平
	実践基礎科目	応用管理会計Ⅰ	2	○					山田 庫平
	実践基礎科目	応用管理会計Ⅱ	2		○				江頭 幸代
	会計発展科目	コスト・マネジメント研究	2			○			山北 晴雄
	応用・発展科目	財務諸表分析	2			○			山北 晴雄
	会計発展科目	財務分析実践演習	2				○		山北 晴雄
監 査 系	実践基礎科目	会計職業倫理	2		○			必修	古川 行正
	会計基礎科目	基礎監査論	2	○				2 単 位 選 択 必 修	末益 弘幸
	実践基礎科目	実践監査論	2		○				末益 弘幸
	応用・発展科目	応用監査論	2			○			末益 弘幸
	応用・発展科目	監査知識実務応用	2				○		古川 行正
法 律 系	会計発展科目	企業法Ⅰ	2	○				2 単 位 選 択 必 修	唐澤 宏明
	会計発展科目	企業法Ⅱ	2		○				唐澤 宏明
	実践基礎科目	会社法実務Ⅰ	2		○				三森 茂郎
	実践基礎科目	会社法実務Ⅱ	2			○			三森 茂郎
	会計発展科目	企業法演習	2				○		唐澤 宏明
	実践基礎科目	会社法実践	2				○		三森 茂郎
	応用・発展科目	金融商品取引法実務	2				○		松土 陽太郎
	実践基礎科目	実践民法	2	○					山本 武
	実践基礎科目	民法応用Ⅰ	2		○				山本 武
	実践基礎科目	民法応用Ⅱ	2			○			山本 武

Ⅱ 授業内容紹介

科目区分		科 目 名	単位数	開講セメスタ（年次配当）				履修 区分	担 当 者
				1 年次		2 年次			
				前期	後期	前期	後期		
租 税 法 系	応用・発展科目	租税実務	2	○				選 択	齋藤 奏
	会計発展科目	税法実務演習	2		○				高橋 敏則
	応用・発展科目	実務所得税法	2			○			高橋 敏則
	応用・発展科目	実務消費税法	2			○			熊王 征秀
	会計発展科目	租税法演習	2				○		齋藤 奏
経 済 ・ 経 営 系	応用・発展科目	経営学概論	2	○				選 択	谷田 充明
	会計発展科目	流通経営論	2	○					原 頼利
	会計発展科目	市場分析論	2		○				原 頼利
	実践基礎科目	マクロ経済	2	○					中野 宏
	実践基礎科目	ミクロ経済Ⅰ	2		○				中野 宏
	実践基礎科目	ミクロ経済Ⅱ	2			○			中野 宏
	会計発展科目	経済学特講	2				○		高島 忠
情 報 ・ 統 計 系	応用・発展科目	統計学概論	2	○				選 択	土谷 洋平
	会計発展科目	実証経済・統計学特講	2				○		高島 忠
	会計発展科目	会計情報システム論	2		○				福田 真之助

注意：上記表中の記載は、平成20年4月入学の1年次生について適用されます。
2年次生は、これと異なりますので、必ず、2年次生用ガイドブックに記載される授業科目一覧表などで確認してください。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・前期・選択必修	科目分類	財務会計系 基本科目
授 業 科 目 名	簿記原理	担当教員	
授 業 テーマ・目的	経理会計の基本的な知識である簿記の基礎的内容を初歩から指導する。ここで培われる簿記の知識は、この後の財務会計学科における各講義においても非常に重要である。これは経理会計の分野では、簿記知識が共通の言語のような意味合いを持ち、簿記独特の計算思考を正しく養うことが、専門的な知識を習得するための必須条件であるからである。		
達 成 目 標	複式簿記に関する期中取引と決算までの一連の手続きとこれらに関連する仕訳ができるようにする。		
授 業 の 形 態	講義形式と学生相互間の討議形式		
評 価 方 法	期末定期試験の成績のみで評価する。		
履修者への要望 (履修条件等)	簿記の基礎知識が不足している学生は履修を勧める。		
授 業 内 容			
第 1 回	簿記の意義は、経済行為を記録することにある。このために簿記はどのようにして生まれたのか。イタリアのパチョリの複式簿記誕生から明治時代にどのようにして日本に簿記が伝えられたのかを含めて説明する。 また単式簿記と複式簿記の相違などについても説明する。		
第 2 回	簿記は、経済行為の全てを記録することを目的にしたものではない。これはなぜなのか、簿記本来の目的を考えると明白である。従来の簿記記録の目的は、企業に財務内容に関する報告を目的にしたものである。この基礎記録は、仕訳と呼ばれる方法により行われるが仕訳の意味について概略を説明する		
第 3 回	企業内で行われる取引は、それが簿記記録としての対象であればその全てを詳細に記録する必要がある。この講義では、勘定科目の分類について説明する。会社法が新たに施行させた関係もあるために、新たに「純資産」としての呼称で取り扱われる項目などについて旧商法との関係も含めて説明する。		
第 4 回	講義は当分の間、第3回の講義と同様に簿記で取引記録として用いられる勘定科目について、その属性や用途などを解説する内容で進める。簿記の極めて基本的な取引記録が、どのような勘定科目を使用しながら行われるのかを科目別に行う。この回では、企業が保有する有価証券を中心にして説明を行う。		
第 5 回	企業が取引を行えば、その収支はどのようにして行われたかが、必ず問題になる。この取引収支が現金等価物により取引時点で決済されないときは、必ず将来債権債務として代金決済の必要が生じる。この時にこれらはどのような勘定科目を用いて記録されるべきであるか具体的な勘定科目の紹介をする。		
第 6 回	会計上の資産の分類基準から、土地や建物などの不動産、また車両運搬具、什器備品などの動産は「固定資産」と呼ばれる分類が行われる。 この講義では、この分類基準を説明し、固定資産の分類に入るものの詳細について紹介する。		

授 業 内 容	
第 7 回	勘定の属性で収益と費用に分類されるものにはどのようなものがあるのかを説明する。前回までに売上や仕入勘定などを中心に会計処理を説明しているが、これ以外にも企業が行う取引の中でどのような勘定科目が用いられるのかを紹介する。
第 8 回	商品の販売形態には様々なものが考えられる。ここでは、通常の店頭販売、小売、卸売以外の販売形態について順次説明する。この講義では特殊な販売形態のうちの試用販売と委託販売と呼ばれる販売形態について勘定科目や収益計上基準などについて説明する。
第 9 回	前回と同様の論点で、特殊な販売形態による商品売買について説明する。ここで取り上げた割賦販売は、会計では頻繁に取り上げられる項目であり、収益計上基準について通常の販売形態と異なることの理由などを中心に説明し、会計処理についても対照勘定法を中心にして期中処理と決算時の処理を紹介したい。
第 10 回	商品売買の処理方法は三分割と呼ばれる方法で行われるのが一般的である。これは学習上も実務上も共通する処理方法である。商品売買はこれ以外にも処理方法が存在し、この講義では三分割法以外の3つの処理方法について、どのような商品にどのような処理を行うべきかの概略を説明する。
第 11 回	期末における棚卸資産の評価について、その目的や方法などを説明する。基本的な棚卸の意義について、その必要性を理解させ、実地棚卸の方法、帳簿棚卸の方法と両者の関係について説明する。また取り扱い品目（品種）が多い場合の特殊な棚卸方法である売価還元法についても説明したい。
第 12 回	会計期間中は随時、試算表と呼ばれる一覧表を作成することができる。この試算表は、仕訳から勘定口座への転記の整合性を確認するためのものであると考えられる。これ以外に試算表が持つ意味・機能はどのようなものがあるのかを説明する。
第 13 回	会計期間の最後に決算と呼ばれる特別な手続きが行われる。この決算とは何なのか、単に財務諸表を作成するとか会計帳簿を締め切るという目的しかないのかを問題提起したい。講義の中心は決算の一連の手続きについて、その概略を説明する。
第 14 回	この講義では、総勘定元帳の締め切り方法について学習する。集合勘定である損益勘定には費用、収益勘定が振替えられ、資産、負債、純資産に属する諸勘定は、2つの異なる決算方法に従って締め切りが行われる。その具体的方法の大陸式決算法と英米式決算法の相違点を理解してほしい。
第 15 回	簿記の最終的な作業である財務諸表の作成について、簡単な棚卸表の作成から、決算予備手続と決算本手続を通じての作成作業について実習する。自ら判断しなければならない要素をいくつか入れることにより、会計に関する判断力の重要性のようなものも実感させたい。
テキスト	堀川 洋著 「簿記3級講座」 学習研究社
参考図書	

開講セメスタ・履修形態	1 年次・前期・選択必修	科目分類	財務会計系	基本科目
授 業 科 目 名	簿記 I	担当教員		
授 業 テーマ・目的	経理会計における知識は、勘定科目と呼ばれる分類項目を個々に理解していなければならない。これは英会話における英単語などと同じように考えることができる。経理会計業務は企業内に発生する、取引と呼ばれる経済行為を詳細に記録することを基本にする。ここで一番重要なことはこの取引を分類整理する勘定科目である。この科目では、この勘定科目を体系的に学習する。			
達 成 目 標	この簿記基礎 I では、勘定科目が取引記録において重要な意味を持ち、どのような役割をしているかを体系的に理解させたい。			
授 業 の 形 態	講義形式と学生相互間の討議形式			
評 価 方 法	期末定期試験の成績のみで評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	基本的な簿記知識はあるが、やや高度な知識が不足している学生は履修を勧める。			
授 業 内 容				
第 1 回	現在の経理会計は「会計期間」と呼ばれるサイクルに中での損益計算を行うことを命題にしている。この期間損益計算あるいは収益から費用を控除するという簡単な思考では、企業の経済行為の全てを記録することには限界がある。この講義では、簿記の原理を説明しながら、この限界などについて説明をしたい。			
第 2 回	簿記講義の目的は、取引記録に際して行われる仕訳の勘定科目の詳細を理解させることを大きな目的としている。各講義で中心的課題となる勘定科目を取り上げて、この科目の本質や用途などを解説し、この勘定科目に関連する勘定科目を同様に引き上げ、同じような考察を試みたい。この回は現金勘定を取り上げる。			
第 3 回	第2回の講義で取り上げた現金勘定に近い預金関係の勘定科目について解説を行う。特に当座預金関係を中心に説明するが、これ以外の預金関係の勘定科目についても簡単な紹介をしたい。これまでの学習で、当座預金関係の知識は持っていると思われるので、当座預金の実務的な説明にも触れたい。			
第 4 回	信用取引を行う多くの企業では、掛代金の決済として約束手形が用いられている。この約束手形は、手形小切手法によりその性格が裏付けられており、これを法的なアプローチをしながら仕訳と関連させる講義を行う。為替手形についても流通していない手形であるが、その性格や特殊な使用方法などを説明したい。			
第 5 回	手形は、一般的に信用取引の代金決済に用いられる。現在の商取引では約束手形が用いられる。今回はこの手形を金銭消費貸借契約書の代用として使用する「証書貸付」や「営業保証金」の代用物として用いられるケースなど特殊な事例を解説し、使用される勘定科目について説明する。			
第 6 回	第6回と第7回は商品売買に関する処理について考察をする。商品売買といっても取り扱う資産は多岐にわたる。商品売買はその多くが、三分割法により処理されているが、本来であれば取り扱い品種に合った会計処理が行われるべきである。これをいくつかの例を取り上げながら具体的に説明する。			

授 業 内 容	
第 7 回	商品売買に際して取り扱っている商品をどのように管理するかというのは重要なテーマである。会計学では従来から、この商品管理をするに際して商品有価帳と呼ばれる補助簿を用いている。この補助簿と具体的な商品売買の処理方法がどのような関係を持っているのかを各処理方法ごとに説明する。
第 8 回	有価証券の定義について、まず私法上ではどのような定義が行われているのかを説明する。特に民法上の有価証券と動産との区別など、学生が興味を持つような物を例に挙げて比較説明をしたい。会計上の有価証券は、金融商品取引法で定義されているものを取り扱うことになる。区分方法など概略を解説する。
第 9 回	有価証券の評価は計算事例として取り組むには、甚だ興味がある領域である。この講義では、企業が有価証券を取得した時から、決算また売却までの一連の会計処理を提供した資料の中からどのように取り扱うかを検討する。企業側の処理を自ら経験させることにより、有意義な体験をさせたいと考えている。
第 10 回	企業の貸借対照表に計上される資産、負債のなかの債権、債務には様々な勘定科目が存在する。これらの債権、債務の勘定科目の中にも重要性の高い科目とそうではないものがある。この重要性が高いのか低いのかという判断は、客観的に何により行われるべきものである。具体例を使いながらこれを検討させる。
第 11 回	金融商品の会計基準では、債権の評価をどのようにして行うかということが定められている。この会計基準に基づき金銭債権を分類し具体的に貸倒見込額を設定する方法を解説する。なぜ金銭債権を分類するのか、またこれらに、どのようにして貸倒見積高を設定するのか理解させたい。
第 12 回	固定資産を、まず有形固定資産から投資その他の資産までに分類する。様々な例があるが、学生と共にこれらの内容を検討したい。ここまでの学習レベルでは解答が出ない固定資産も出てくると思われ、全員で討議がしたい。後半は固定資産の取得価額について概略を説明する。
第 13 回	前回の固定資産会計の引き続きして、固定資産の減価償却の計算方法について学習する。取得原価、耐用年数、残存価額の3つ計算要素、基本的な計算方法である定額法、定率法などについて説明する。これ以外にも特殊な費用配分である減耗償却などについて説明したい。時間が許せば臨時償却も取り上げたい。
第 14 回	固定資産が、耐用年数の到来前に廃棄処分される場合など特殊な固定資産取引について説明する。除却、売却、災害などのケースを取り上げながら、各取引の注意点、また除却損益などの計算方法について説明する。また保険金の受け取りについて保険差益が発生した場合の圧縮記帳制度も簡単に説明する。
第 15 回	固定資産の中の無形固定資産について、その意義と償却に関して説明する。この無形固定資産で会計上、最重要な項目はのれんである。こののれんはどのように性格を持ち、どのような場合に計上されるのかを理解させたい。会社法の施行により償却期間が20年以内となったことについて検討したい。
テキスト	堀川 洋著「簿記論Ⅰ（個別会計編）」 とりい書房
参考図書	

開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・選択必修	科目分類	財務会計系 基本科目
授 業 科 目 名	簿記Ⅱ	担当教員	
授 業 テーマ・目的	基礎簿記Ⅱでは、基礎簿記Ⅰの延長として、簿記の勘定科目に関する学習を行う。もちろん新会計基準として重要性のある項目などを中心にして取り上げたい。また資本会計に関する分野からも、新会計基準、会社法の重要論点を取り上げたい。一方的な講義ではなく、学生との討議などを通じて、会計処理を学習研究させたい。		
達 成 目 標	簿記基礎Ⅰと同様に、勘定科目の個々の理解を中心にして、その性格を理解させたい。		
授 業 の 形 態	講義形式と学生相互間の討議形式		
評 価 方 法	期末定期試験の成績のみで評価する。		
履修者への要望 (履修条件等)	基礎簿記Ⅰとの連続性はないので、下記の会計処理に興味があれば履修を勧める。		
授 業 内 容			
第 1 回	会社法の下で発行が認められる社債について、その意義と発行の目的、社債の種類に関して一般的概要を説明する。また今回金融商品会計基準の改正により、債務である社債に関してその計上額が発行価額によることとされたためにその目的や会計処理方法に関しても解説する。		
第 2 回	企業会計における引当金は、これまでも講義の中でその具体的な計上方法については説明を行っている。今回は理論的に引当金が計上できる根拠を説明する。これまで処理したことがない製品保証引当金や特別修繕引当金についてその計上方法を紹介したい。退職給付引当金に関しては第10、11回で触れる。		
第 3 回	会社法第445条に規定する株式会社の資本金は、従来の商法で定める資本金と異なる方法でその金額を規定している。これは企業再編など従来の新設や一般増資以外の資本取引を考慮してのものである。また資本金の規定を含めて会社の純資産の区分に内容が大きく変化しておりその詳細を説明する。		
第 4 回	株式会社の納付する租税は、直接税、間接税、国税、地方税と様々な分類をすることができる。会社が納付する法人税について申告と納付の方法について具体的な会計処理について説明する。また最近は消費税に関する処理も重要性を増していることから、消費税の簡単な課税システムと会計処理についても学習する。		
第 5 回	単一仕訳帳制度から発展し、多桁式仕訳帳さらに複合仕訳帳がどのような方法で記帳を行うかについて説明する。さらに複合仕訳帳制度では、これまで行われていた各取引をどのように記帳するのかについて説明し、この記帳制度の中で必然的に現れる二重仕訳について解説する。		
第 6 回	仕訳帳を使用せずに、取引記録を伝票で記録する方法があり、簿記ではこれを伝票会計と呼んでいる。この伝票会計は3伝票制と5伝票制の2つの方法がある。それぞれ使用される伝票には、記入のルールがあるのでこれらを個々に説明した。一部現金取引については、具体的な処理方法を説明する。		

授 業 内 容	
第 7 回	企業規模拡大に伴い営業の拠点が増加する場合、各営業の拠点で発生する取引をどのように記帳するかという問題が生ずる。この会計処理の方法に各営業拠点において会計を独立させる独立会計制度と呼ばれる方法が考えられる。ここでは、この独立会計制度がどのようなものであるかその概略を説明する。
第 8 回	本支店会計が独立会計制度により処理されている場合の決算がどのようにして行われるのかについて説明する。特に未達取引が決算時に存在する場合の処理方法や本店が支店に発送した商品で未売却の場合の内部利益に関する取り扱いについて説明する。最終的には本支店合併財務諸表について説明を行う。
第 9 回	会計におけるソフト・ウェアとは、どこまでの範囲を示すかについてまず定義を行う。更にこのソフト・ウェア制作費が、研究開発用、販売用、自社利用目的として、どのように取り扱われるかについて整理したい。無形固定資産に計上したソフト・ウェアについて、その償却期間と償却方法について説明する。
第 10 回	退職給付会計についてどのような処理が行われるのか、その基本を説明する。特に退職給付債務の計算方法について、債務の現在価値をどのように考え、これを割引計算しているのかを説明する。また年金資産と退職給付債務の関係が退職給付引当金にどのような影響を与えているのかについて説明する。
第 11 回	退職給付会計について、前回の退職給付債務の復習をしながら、退職給付費用の具体的な計上方法を説明する。また退職金が実際に支払われる際には、どのような処理が行われるのかについても解説する。更に未認識過去勤務債務、未認識数理計算上の差異の考え方についても説明する。
第 12 回	有形固定資産に関して、国庫補助金の給付を受けた場合や保険事故発生により保険金の支払を受けた場合に税法独特の圧縮記帳と呼ばれる課税の繰延方法があり、この具体的な処理方法について説明する。国庫補助金に関する圧縮は、税効果会計などの分野とも関連を持ち、その具体的な処理について解説する。
第 13 回	新会社法の施行により社債発行に関する取り扱いが従来の商法とは、大きく異なることになった。本講の第1回目でも社債を取り上げて、簡単な解説をしているが、ここでは新株予約権付の社債に関して会社法がどのような取り扱いをしているかを説明する。講義の主題としては新株予約権付社債に関して、その会計処理を発行から権利行使による新株の発行までを説明する。
第 14 回	この講義では、難解とされる税効果会計の具体的な説明に入る前に、その準備として、法人税法上の所得金額の計算方法について、企業会計との相違点などを中心に説明する。最終的に税効果会計は、法人税を中心とする税金の額を適切に期間配分することを目的にしていることを順番に説明したい。
第 15 回	税効果会計は、将来を見据えて税金相当額が法人税に加減算することにより調整される。この中でも一般的な将来減算一時差異について減価償却費や貸倒引当金などを例にして、企業会計と法人税の計算過程がどのように異なるのかを再度説明しながらその調整方法について説明を行なう。
テキスト	堀川 洋著「簿記論Ⅲ（新会計基準編）」 とりい書房
参考図書	

開講セメスタ・履修形態	2 年次・前期・選択必修	科目分類	財務会計系	発展科目
授 業 科 目 名	簿記Ⅲ	担当教員	佐藤 恒之介	
授 業 テーマ・目 的	目的：連結会計の基本的な考え方や会計処理について学習する。 我が国でも企業の財務内容の報告は、企業集団全体を一括して示す連結会計が中心となっている。これは、企業の規模が大きくなればなるほど、その財務内容を組織全体として債権者や株主などの利害関係者に公開する責任を負うことによるものである。 応用簿記Ⅲでは、この連結会計をテーマにして、連結会計の歴史、連結会計の必要性、今後の連結会計の方向性などを講義していく。ただ基本的には、まず連結会計における計算に関する知識が必要であるため、ここを重点的に講義していくことになる。			
達 成 目 標	連結財務諸表の専門的知識を吸収して、その作成から分析までができる能力を養うこと。			
授 業 の 形 態	教材を中心に進めるが、別途、補足的な資料を配布する。			
評 価 方 法	講義への出席率により概ね 30%程度、期末考査にて 70%程度の基準により総合的に評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	簿記 2 級程度の学習経験があること。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 連結財務諸表制度の意義 連結とは何かということを簡潔に説明するとともに、連結財務諸表作成の基礎概念である親会社概念と経済的単一概念を中心に、旧連結財務諸表原則と現在の連結財務諸表原則との違い等を確認する。			
第 2 回	2. 連結財務諸表作成のプロセスと考え方、 3. 企業結合会計の意義と連結財務諸表 資本連結手続の最初の段階である部分時価評価法と全面時価評価法とを設例を用いて説明するとともに、それに続く投資と資本の相殺消去仕訳を学習する。また、企業結合の方法として、合併、株式交換、株式移転、会社分割の内容を簡単に確認する。			
第 3 回	4. 税効果会計の仕組み(1) 税効果会計の意義と必要性（目的）を確認するとともに、税効果会計の対象となる一時差異と対象とならない永久差異についてその内容を確認する。また、実務上のポイントとなる繰延税金資産の回収可能性について、実際の例を取り上げながら説明を行う。			
第 4 回	4. 税効果会計の仕組み(2)、 5. 連結貸借対照表の作成基準(1) 前回学習した税効果会計の内容を、具体例を交えて確認する。また、連結財務諸表の一般原則を確認し、連結手続の最初の段階である投資と資本の相殺消去方法について学習する。			
第 5 回	5. 連結貸借対照表の作成基準(2) 投資と資本の相殺消去方法である段階法と一括法とを設例を用いて確認するとともに、それらと子会社の資産・負債の時価評価方法である部分時価評価法・全面時価評価法との関係を確認する。			
第 6 回	6. 連結損益計算書の作成基準(1) 連結固有の税効果である資本連結手続と債権・債務の相殺消去に伴う税効果会計の内容を、具体例を交えて確認する。また、開始仕訳の意味や、取得後増加剰余金の内容・計算方法について学習する。			

授 業 内 容	
第 7 回	6. 連結損益計算書の作成基準(2) 具体例を用いて、連結精算表の記入練習を行う。また、評価差額が実現した場合における部分時価評価法と全面時価評価法との計算方法の相違や、連結会社相互間の内部取引の相殺・消去について確認する。
第 8 回	6. 連結損益計算書の作成基準(3) 未実現利益の消去について、ダウン・ストリームとアップ・ストリームの違いについて確認するとともに、未実現損益の消去方法について、設例を用いてその考え方や連結仕訳を学習する。また、固定資産の未実現利益の消去や、未実現利益の消去に伴う税効果会計についても確認する。
第 9 回	7. 連結株主資本等変動計算書の作成基準、8. 支配獲得後における資本連結手続(1) 株主資本等変動計算書の仕組みについて確認するとともに、子会社株式の追加取得について、部分時価評価法と全面時価評価法との計算方法の違いについて確認する。また、持分の一部売却についても、基本的な考え方や仕訳の導出方法について学習する。
第 10 回	8. 支配獲得後における資本連結手続(2) 持分の一部売却について前回の内容を確認するとともに、部分時価評価法と全面時価評価法との仕訳の違いについて確認する。また、時価発行増資についても考え方や計算方法を確認する。
第 11 回	9. 持分法 持分法についてその基本的な考え方や連結との相違について確認するとともに、設例に沿って持分法の具体的手続(仕訳)を学習する。また、持分法における税効果会計についても、資産・負債の時価評価差額に係る税効果や未実現利益の消去に伴う税効果に関して学習する。
第 12 回	10. 連結キャッシュ・フロー計算書(1) 連結B/S・P/L・S/Sの表示方法を確認する。また、キャッシュ・フロー計算書についても、その意義や有用性、表示内容等を確認するとともに、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの計算方法について、設例に基づいて学習する。
第 13 回	10. 連結キャッシュ・フロー計算書(2) 財務活動によるキャッシュ・フローの表示方法(直接法、間接法)の違いを確認するとともに、具体例を用いて計算方法等を説明する。
第 14 回	11. 在外子会社の財務諸表の換算、12. その他 在外子会社の財務諸表の換算方法について学習するとともに、換算差額である為替換算調整勘定の内容を確認する。また、応用的な論点のうち、子会社の時価発行増資や持分法から連結への処理について、具体例を用いて確認する。
第 15 回	13. 総復習 これまでの総復習として基本的な論点について再確認を行う。具体的には、連結財務諸表の意義や基礎概念、子会社の資産・負債の時価評価方法、投資と資本の相殺消去方法等について再確認する。
テキスト	「連結会計入門」〔第4版〕／広瀬 義州編著(中央経済社)
参考図書	「連結財務諸表作成の実務」(中央経済社)

開講セメスタ・履修形態	2 年次・前期・選択必修	科目分類	財務会計系	発展科目
授 業 科 目 名	日本の簿記学	担当教員	中村 忠	
授 業 テーマ・目的	日本における簿記学の歴史について学習する。 本講義は、私が大原大学院大学において初めて取り組む内容である。 講義内容の柱は、簿記の開祖といわれているルカ・パチョーリの簿記の基本原則の紹介から現在の日本における簿記学の現状までを歴史的に説明し簿記全体を理解してもらうことを目的にしている。 全 15 回の講義内容は、概ね下記の通りである。若干の変更があるかも知れないことをあらかじめお断りしておきたい。			
達 成 目 標	簿記についての展望を得ること。			
授 業 の 形 態	講義形式。			
評 価 方 法	出席回数で 20 % 程度、期末考査で 80 % 程度のウェイトで成績を評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	基礎簿記Ⅰの発展科目であるため、基礎簿記Ⅰレベルの知識があることが必要である。			
授 業 内 容				
第 1 回	<u>Orientation</u> 応用簿記という科目名に何を盛り込むかについては、担当者に任されている。私は、「日本の簿記学」を取り上げる。明治 6（1873）年に複式簿記が導入されてから 130 年の間にどのような発展をとげたかを展望したい。			
第 2 回	<u>リトルトンの「会計史」</u> リトルトンは 1933 年に『1900 年までの会計の進化』と題する書物を公刊した。これは 1400 年ころから 1900 年に至る約 500 年に及ぶ簿記と会計の歴史を述べた名著である。その特徴などを紹介する。			
第 3 回	<u>ルカ・パチョーリの『スンマ』</u> ルカ・パチョーリは 1494 年に公刊した『算術、幾何、比および比例総覧』という数学書の中で、当時ベニス地方の商人の間で行われていた複式簿記と呼ばれる記録計算の技術を示した。これが世界で最初の簿記書である。			
第 4 回	<u>複式簿記の伝播（その 1） — ヨーロッパ</u> パチョーリが、その著『スンマ』の中で述べたベニス式簿記は、商人にとって有用な技術としてヨーロッパ諸国に広がっていった。 最初はパチョーリの記述を紹介するだけであったが、やがて著者がいろいろ工夫して特色のある簿記書が現れるようになった。			
第 5 回	<u>複式簿記の伝播（その 2） — アメリカ</u> アメリカに複式簿記が伝えられたのは 18 世紀末である。アメリカ人による最初の簿記書は 1796 年に出た Mitchell の著書である。その後は多くの人 が 現れたが、代表的なのは次の 2 人である。 E. G. Folsom, The Logic of Accounts, 1873 C. E. Sprague, The Philosophy of Accounts, 1907			
第 6 回	<u>簿記学の成立</u> アメリカではフォルソムやスプレーグが簿記の理論化を試みたが、「簿記学」は生まれなかった。それを実現したのは Schaer であった。彼はスイス人であるが、1914 年にドイツで『簿記および B/S』という大著を公刊し、その中で複式簿記の構造を数式で示した。			

授 業 内 容	
第 7 回	西川孝治郎著『日本簿記史談』1971年 本書は縦組 427 ページから成り、明治初期と中期の日本の簿記書について解説した貴重な記録である。 福沢諭吉訳の『帳合之法』、アラン・シヤンドの『銀行簿記精法』などについて述べられている。
第 8 回	下野直太郎の計算学 下野は一橋会計学の祖といわれるが、著作は少なく、ナゾの部分が多い。最初の著書『簿記精理』（1895 年）は四六判で 57 ページの小冊子であった。彼は東大、明治大でも一橋と同じ講義をした。その講義のプリントは『計算学』という表題を付されている。
第 9 回	吉田良三とイギリス簿記 吉田は日本の簿記学を確立した功労者である。東京高等商業学校（現在の一橋大学）出身で、下野直太郎の後輩であるが、下野とは対照的に著書が多い。 彼の代表作は『近世簿記精義』大正 3（1914）年という大著である。吉田簿記の特徴は、英国の簿記をもとにしていることである。
第 10 回	上野道輔著『簿記理論の研究』 上野は明治 45（1912）年に東大を卒業した後、4 年にわたり欧米に留学し、帰国後は東大で教えるとともに欧米の簿記学・会計学を研究し、その内容を忠実に紹介した。 その成果の一部が『簿記理論の研究』（1928 年）である。それから 80 年を経た現在でもこの書物に匹敵する簿記の研究書は出ていない。
第 11 回	黒沢 清著『簿記原理』 黒沢は 1950 年ころから約 30 年にわたって会計学界に君臨した実力者であった。しかし主力は会計学で簿記学に関する業績は少ない。 『簿記原理』は 1934 年に刊行され、1951 年に改訂版が出ているが、内容は旧版のままと見てよい。
第 12 回	沼田簿記（その 1） 沼田嘉穂博士が簿記の研究を始めたのは第 2 次大戦後である。それまでは会計学をやっていた（約 20 年）。簿記を手がける動機は、高校の簿記教科書の執筆を依頼されたことによる。 沼田簿記は 1956 年に『簿記教科書』として世に現れた。そして約 30 年にわたって日本の簿記学界に君臨した。
第 13 回	沼田簿記（その 2） 沼田博士は、簿記の教科書・自習書のほかに簿記をテーマにした論文集のようなものを書いている。その中で私が見て最もレベルの高いのが『現代簿記精義』（1973 年）である。 しかしこの書物に収められている各章も、他人の著書・論文の引用や論評はなく、自説を述べるだけである。
第 14 回	沼田簿記以後 沼田簿記以後を担うのは、私と同じ世代の人たちであり、東西 2 人ずつ 4 人を挙げる。 ①大藪俊哉氏 — 沼田簿記の継承者 ②久野光朗氏 — アメリカ簿記史の研究者 ③安平昭二氏 — 簿記の著書が多い ④泉谷勝美氏 — イタリア簿記史の専門家
第 15 回	総括 わが国に西欧の複式簿記が入ってきたのは明治 6（1873）年であった。それから約 130 年の間にどのように発展したかを概観した。 それを要約すれば、8 4 年前にリトルトンが述べたように、日本の簿記学は会計学に吸収されて消滅したと見ることができる。
テキスト	なし
参考図書	中村 忠 著『簿記の考え方・学び方』五訂版（税務経理協会）

開講セメスタ・履修形態	1 年次・前期・選択必修	科目分類	財務会計系	基本科目
授 業 科 目 名	財務会計Ⅰ	担当教員	鷹野 宏行	
授 業 テーマ・目的	会計学は社会科学の一分野である。財務会計論は、その会計学の学問分野の一つであり、複式簿記機構を前提に、その仕組みから生み出される貸借対照表、損益計算書等の財務諸表の成り立ちについて究明する領域である。 財務会計原理の授業の前半では、複式簿記機構や財務諸表の構造に関する技術的な問題を前提知識として、学術研究領域としての財務会計論を強く意識して、また、授業の後半では、各論に入り、主に損益計算書の成り立ちについて講ずる。			
達 成 目 標	企業会計の本質を究明するための基礎的な内容を理解する。個別的な会計処理に偏らず、その背景にある理論的な側面にも興味を喚起する。			
授 業 の 形 態	講義、演習、ディスカッション、授業内レポート等を組み合わせた形で進行する。			
評 価 方 法	毎回の出席確認、不定期に行なわれる授業内レポートの評価を30％程度、期末考査を70％程度のウエイトで評定する。			
履修者への要望 (履修条件等)	簿記の初歩的な知識を必要とするので、その知識に自信のない学生は簿記原理等と並行して受講することを勧める。			
授 業 内 容				
第 1 回	内容:①ガイダンス(授業の進め方、使用教材、教員の自己紹介、単位付与の方針等の説明)、②会計とは(会計の定義、会計の対象、会計学の分類) 概要:第1回目の授業は、受講生のために、半期間の講義にあたり、その進め方や会計(学)の概要についてのガイダンスを目的とする内容を講じてゆく。			
第 2 回	内容:①社会科学としての会計学(隣接諸科学との関係、研究の方法論)、②制度としての会計学(金融商品取引法会計、会社法会計、税法会計、トライアングル体制) 概要:今回の授業では、会計学を取り巻く社会的状況を解説する。研究学問としての会計学の位置づけ、さらに、社会制度としての会計学についても言及する。			
第 3 回	内容:①会計理論の3層構造(会計公準、一般原則、会計基準)、②ギルマンの3公準(エンティティの公準、貨幣的評価の公準、会計期間の公準) 概要:今回の授業では、会計学の基礎的構造について解説する。会計理論が3層構造として構築されていることを説明するとともに、会計公準の内容を詳述する。			
第 4 回	内容:①企業会計原則の構造(一般原則の位置づけ、損益計算書原則・貸借対照表原則との関係)、②一般原則とは(いわゆる7原則、それぞれの相互関係) 概要:今回の授業では、真实性の原則、正規の簿記の原則、剰余金区分の原則、明瞭性の原則、継続性の原則、保守主義の原則、単一性の原則等について詳述する。			
第 5 回	内容:①第1回授業内レポート、②収益とは(収益の意義、及び収益の認識基準、実現基準、発生基準、現金基準) 概要:今回は前半では、過去4回の授業のまとめのレポートを課す。後半は、損益計算書原則の内容に入り、収益に関する諸概念について解説する。			
第 6 回	内容:①特殊な販売形態における収益の認識(委託販売、試用販売、予約販売等)、②特殊商品販売における簿記的処理 概要:今回の授業では、販売基準を前提としながらも、その例外的な扱いが容認される特殊な販売形態である委託販売等を取りあげ、どのように収益が認識されるか講ずる。			

授 業 内 容	
第 7 回	内容:①特殊な販売形態における収益の認識(割賦販売、長期請負工事等)、②特殊な販売形態における簿記的处理(販売基準、割賦基準、工事進行基準) 概要:今回の授業では、前回に引き続き、販売基準を前提としながらも、例外的な処理が容認される販売形態である割賦販売や長期請負工事の収益認識を講ずる。
第 8 回	内容:①費用とは(費用の意義、その認識と測定)、②費用の測定の基礎(資産の取得形態、購入、自家建設、現物出資、交換、贈与) 概要:今回の授業では、収益会計に続き、費用会計について講ずる。費用の認識基準である発生主義を解説するとともに、その測定についても詳述する。
第 9 回	内容:①棚卸資産の費用化プロセスについて(棚卸資産の払出し方法、先入先出法、後入先出法、平均法等) 概要:今回の授業では、費用性資産の費用化プロセス、特に棚卸資産の会計について講じる。棚卸資産の意義範囲、費用化方法である先入先出法等の計算にも言及する。
第 10 回	内容:①固定資産の費用化プロセスについて(減価償却の意義目的、減価償却方法、定額法、定率法、級数法、生産高比例法) 概要:今回の授業では、費用性資産の費用化プロセス、特に有形固定資産の会計について講じる。減価償却の意義目的、その方法である定額法等を詳述する。
第 11 回	内容:①繰延資産の費用化プロセスについて(繰延資産の意義、創立費、開業費、株式交付費、社債発行費、開発費等の処理) 概要:今回の授業では、費用性資産の費用化プロセス、特に繰延資産の会計について講じる。繰延資産の意義、計上根拠、その種類と会計処理について解説する。
第 12 回	内容:①第2回授業内レポート、②引当損の認識と引当金の意義(引当金の計上の要件、分類、範囲) 概要:前半では、過去6回の授業のまとめレポートを課す。後半では、引当損の認識プロセスについて、引当金の意義と関連付けて解説し、会計処理にも及ぶ。
第 13 回	内容:①退職給付費用について(年金会計概説、退職給付費用の認識と測定)、②評価損の認識について(有価証券、棚卸資産、債権、有形固定資産) 概要:今回の授業では、費用の認識の中でも特徴がある退職給付費用及び評価損の認識と測定について講じる。それぞれの費用の認識・測定及び会計処理を詳述する。
第 14 回	内容:①損益計算書の区分計算について(直接的対応と間接的対応、当期業績主義と包括主義、包括利益の動向) 概要:今回の授業では、損益計算書論について講ずる。損益計算書の成り立ち、費用収益の対応様態、伝統的な損益計算書観、包括利益の最新動向等に言及する。
第 15 回	内容:①税効果会計について(財務会計と税法会計との齟齬、繰延税金資産及び繰延税金負債、繰延税金資産の測定と評価、法人税等調整額) 概要:今回の授業では、当期純利益に影響を及ぼす法人税等調整額の計算根拠となる税効果会計について講じる。
テキスト	河崎他著『スタンダードテキスト財務会計論(基本論点編)』中央経済社
参考図書	中村忠著『現代会計学九訂版』白桃書房 伊藤邦雄著『現代会計入門第5版』日本経済新聞社

開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・選択必修	科目分類	財務会計系	基本科目
授 業 科 目 名	財務会計Ⅱ	担当教員	鷹野 宏行	
授 業 テーマ・目的	本講義では、財務会計原理の内容を踏まえて、貸借対照表における諸項目を中心に、新しい会計テーマなどを取り上げる。1990 年代後半より会計ビックバンと称される会計制度の大変革があり、減損会計基準、税効果会計基準、退職給付会計基準などの基準が採用された。これらは過去事象に基づいて行われていた伝統的な評価基準が覆されて、将来事象の見積もりによる評価が行われるようになった。新しい評価基準である資産及び負債の時価評価の内容を講じていく。			
達 成 目 標	貸借対照表における資産、負債および純資産の領域のそれぞれの会計について理論的な内容を理解する。			
授 業 の 形 態	講義、演習、ディスカッション、授業内レポート等を組み合わせた形で進行する。			
評 価 方 法	毎回の出席確認、不定期に行なわれる授業内レポートの評価を 3 0 %程度、期末考査を 7 0 %程度のウエイトで評定する。			
履修者への要望 (履修条件等)	財務会計原理の発展科目であるために、財務会計原理に連続してこの科目を履修することを勧める。			
授 業 内 容				
第 1 回	内容:①ガイダンス(授業の進め方、使用教材、単位付与等について解説)、②貸借対照表概論(貸借対照表の意義、貸借対照表の資産の部の区分基準) 概要:第 1 回目の授業では、前半はガイダンスに充てる。後半は、貸借対照表の意義、機能、資産の部の区分基準たる正常営業循環基準等の内容に言及する。			
第 2 回	内容:①金融資産について(現金預金及び現金同等物、債権項目、将来キャッシュフローベースの貸倒引当金の新しい計上方法) 概要:今回の授業では、資産の部の具体的な資産の内容に入り、金融資産会計特に現金等価物、債券項目、貸倒引当金の設定等について講じてゆく。			
第 3 回	内容:①有価証券について(有価証券の分類、評価、評価差損益の計上)、②各種有価証券における簿記的処理について(評価差損益の損益計算書上の帰属) 概要:今回の授業では、金融資産の中でも特に有価証券を取り上げる。有価証券の分類、評価基準、評価差損益の帰属、簿記的処理方法等について講じる。			
第 4 回	内容:①新金融商品会計について(先物取引、オプション取引、スワップ取引の会計処理、ヘッジ会計について) 概要:今回の授業では、金融資産の中でも特に新金融商品いわゆるデリバティブに関する会計処理について講ずる。加えて、ヘッジ会計についても言及する。			
第 5 回	内容:①第 1 回授業内レポート、②棚卸資産について(棚卸資産の意義と範囲、評価方法、新棚卸資産会計基準について) 概要:今回は前半では過去 4 回分の授業のまとめのレポートを課す。後半では、棚卸資産会計について講ずる。新棚卸資産会計基準の内容を中心に展開する。			
第 6 回	内容:①固定資産について(固定資産の意義と分類、取得原価の決定、減価償却の意義と目的、償却の方法) 概要:今回の授業では、固定資産会計について、特に有形固定資産の会計処理について講じる。有形固定資産の意義、減価償却と費用配分の原則、償却方法を解説する。			

授 業 内 容	
第 7 回	内容:①減損会計基準について(減損の兆候、資産のグルーピング、将来キャッシュフロー、資本コスト) 概要:今回の授業では、新会計基準たる減損会計基準の内容を中心に、その処理方法、税務上の論点、新基準導入による実務への影響等について講じてゆく。
第 8 回	内容:①リース会計基準について(実質優先思考、リース資産及びリース債務のオンバランス、リース会計の最新動向) 概要:今回の授業では、リース会計基準の内容を中心に、法形式よりも実質を優先する会計観、リースの種類、オンバランスさせるリース資産及び負債の範囲等を講ずる。
第 9 回	内容:①無形固定資産の会計処理について(典型的な法律上の権利たる特許権、意匠権、商標権、実用新案権)、②のれんについて(企業結合によるのれんの会計処理) 概要:今回の授業では、固定資産の中でも特に無形固定資産について講ずる。法律上の権利だけでなく、のれんの意義、その計上方法、会計処理等についても言及する。
第 10 回	内容:①繰延資産について(繰延資産の意義、範囲、計上根拠、償却方法)、②新会社法及び会社計算規則における繰延資産規定、③研究開発費会計基準について 概要:今回の授業では、新会社法及び会社計算規則の内容で新しくなった繰延資産項目について講じる。さらに、研究開発費会計基準の中身にも言及する。
第 11 回	内容:①第 2 回授業内レポート、②負債の意義と分類について(金融負債、社債の会計処理) 概要:今回の授業の前半では、過去 5 回分の授業のまとめレポートを課す。後半では、負債会計の中でも特に金融負債及び社債の会計処理について講じる。
第 12 回	内容:①退職給付引当金について(年金資産及び年金債務の時価評価、勤務費用、利息費用、過去勤務債務、数理計算上の差異、期待運用収益) 概要:今回の授業では、新会計基準のうちで年金会計基準について概説する。退職給付債務が時価評価される理由、計算方法、会計処理に言及する。
第 13 回	内容:①純資産の部の会計処理について(純資産の部の分類、資本取引と損益取引の峻別、資本金、資本剰余金)、②資本剰余金について(株式払込剰余金、合併差益) 概要:今回の授業では、純資産の部の会計について、その分類、資本取引から生ずる項目の資本金、資本剰余金の内容について詳述する。
第 14 回	内容:①利益剰余金について(利益準備金、任意積立金、繰越利益剰余金)、②評価換算差額等について(その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ利益等) 概要:今回の授業では、純資産の部の会計の続きを講じ、損益取引から生ずる剰余金項目の分類、会計処理について言及する。さらに、評価換算差額等にも及ぶ。
第 15 回	内容:①連結財務諸表について(連結財務諸表の意義、作成目的、制度上の扱い)、②連結会計特有の処理((連結)のれん及び負ののれん、少数株主持分) 概要:今回の授業では、連結会計における諸論点を取り上げる。特に、連結会計固有の勘定科目の成り立ち、計算方法、会計処理について重点的に講ずる。
テキスト	河崎他著『スタンダードテキスト財務会計論(応用論点編)』中央経済社
参考図書	中村忠著『現代会計学九訂版』白桃書房 伊藤邦雄著『現代会計入門(第5版)』日本経済新聞社

開講セメスタ・履修形態	2 年次・前期・選択必修	科目分類	財務会計系	発展科目
授 業 科 目 名	財務会計演習	担当教員	中村 忠	
授 業 テーマ・目的	財務会計の基本的な考え方と主要な問題を材料にして学習する。 15 回という限られた枠の中でどんなテーマを選ぶかむずかしいが、財務会計の古くから議論されている基本的な問題と新しく注目されるようになった問題の中からいくつかを取り上げる。			
達 成 目 標	財務会計の全体について概観を得る。			
授 業 の 形 態	授業形式。			
評 価 方 法	出席回数で 20 % 程度、期末考査で 80 % 程度のウェイトで成績を評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	—			
授 業 内 容				
第 1 回	序論。この科目では財務会計の基本的問題や企業会計基準委員会（ASBJ）が設定した「会計基準」の中から適当なものを選んで検討する。 今回は、①財務会計と管理会計、②財務会計と制度会計について述べる。			
第 2 回	「企業会計原則」。証券取引法により公認会計士の財務諸表監査が導入された。そこで監査人の判断の拠り所として作られたのが「企業会計原則」である（1949 年）。 この「原則」は、その後 50 年以上にわたって会計学のシンボルとしての役目を果たしてきたが、もう歴史的な使命を終わろうとしている。			
第 3 回	今回は「資本取引と損益取引」。「企業会計原則」は一般原則の三で両取引の区別を指示している。それまで日本の会計学に資本取引という概念はなかった。 しかし「原則」は両取引の内容を明示しなかったので、解釈が分かれた。商法・税法との対立もあった。			
第 4 回	費用配分の原則と費用収益対応の原則。 これら二つの原則は、わが「企業会計原則」において中核と位置づけられている。しかしその内容について不明確な点が残されている。 費用配分の原則は会計処理の原則ではなく、基本原則と考えるべきである。対応原則についても本当に作用しているかどうかを検討する必要がある。			
第 5 回	発生主義と引当金。費用の認識基準としての発生主義は消費主義である。しかし適正な期間損益計算を行うには発生主義だけでは足りない。 そのような場合に費用計上に伴う相手科目として用いられるのが引当金である。発生主義にもとづかない引当金は、乱用を防ぐため設定要件が厳しい。			
第 6 回	税効果会計。会計上の期間利益と課税所得は計算基準が異なるので、税引前当期純利益から税法基準で計算した法人税等の額を差し引いた当期純利益は、会計的に意味がない数字である。 これを調整するために税効果会計が生まれた。 税効果会計はアメリカで 1960 年代に大きな問題になり、会計基準が作られた。わが国にこれが導入されたのは 1998 年である。			

授 業 内 容	
第 7 回	棚卸資産の評価。「企業会計基準」の第9号（2006年7月5日）により、わが国でも棚卸資産の評価は低価基準一本になった。 それまでは原価主義が原則で、低価基準は古くから実務に定着しているので、やむを得ず認める、という消極的な態度がとられてきた。しかし世界の流れに抗しきれなくなった。
第 8 回	減損会計。わが国に「減損会計基準」が設定されたのは2002年8月である。それまでは減損が生じていても、その固定資産が処分されない限り、損失が認識されることはなかった。 減損会計は取得原価基準のもとで行われる帳簿価額の臨時的な減額である。
第 9 回	リース取引。第2次大戦後のアメリカで新しいタイプのリース取引が生じた。それは、法形式としては従来からの賃貸借であるが、実質は売買である。これがわが国にも輸入され、広がった。 そこで1993年にリース取引会計基準が設定された。しかし問題が残されていたので、2007年に改訂された。
第 10 回	外貨建取引。企業で外貨建取引が増加し、さらに在外支店や在外子会社・関連会社を持つと、為替レートの変動が企業業績に重要な影響を及ぼすようになる。 そこでわが国でも1979年に「外貨建取引等会計処理基準」が設定され、1995年と1999年に改訂された。
第 11 回	連結財務諸表。わが国で証券取引法が連結財務諸表を制度化したのは1977年である。その2年前に「連結財務諸表原則」が設定された。 それから約20年後の1998年に「個別」主、「連結」従の位置づけを逆転させ、世界の流れに追いついた。 しかし会社法は、まだ「個別」主である。
第 12 回	キャッシュ・フロー計算書。アメリカでは古くから企業の支払能力を見るためにいろいろ工夫されてきた。それは運転資本を中心にするものであった。 しかしその欠点も明らかになり、結局キャッシュ・フロー計算書に落ちついた。それがわが国に導入されたのは平成10（1998）年であった。
第 13 回	株主資本等変動計算書。会社計算規則は計算書類の一つとして株主資本等変動計算書の作成を要求している。これを承けて企業会計基準委員会は「株主資本等変動計算書に関する会計基準」を設定した（2005年12月）。 これはアメリカの「株主持分変動計算書」を参考にして作られたものである。
第 14 回	金融商品会計。デリバティブに代表される新しい金融商品がアメリカで開発され、わが国にも入ってきた。最初は決済基準で処理されたため莫大な損失が出て大きな問題になり、1999年に「金融商品会計基準」が設定された。それが2006年に改訂され、目新しさが消えた。
第 15 回	総括。「財務会計演習」という科目名で全15回の講義をするのは、これが3回目である。基本問題を5回、個別問題を9回という組立ては前年と同じであるが、内容は少し変った。 会計基準の国際的なコンバージェンスが進められており、棚卸資産の評価は低価基準に一本化され、後入先出法も近く廃止されようとしている。
テキスト	なし
参考図書	中村 忠 著『新版財務会計論』（白桃書房）

開講セメスタ・履修形態	2 年次・前期・選択必修	科目分類	財務会計系	応用・発展科目
授 業 科 目 名	実践財務会計	担当教員	松土 陽太郎	
授 業 テーマ・目的	1 最近における企業会計制度の改正実務及び会社法の一連の改正実務について、その内容の理論・考え方と実務上の留意点を理解し、修得する。 2 このため、本講では企業会計に関する実務知識の集大成として、今までに履修した企業会計の知識を整理すること、また、企業会計に関する知識の最終の領域で、難易度の高いテーマを、公開されている有価証券報告書等の会計（財務）情報を活用することにより、学習・研究の実を上げることとする。			
達 成 目 標	すでに簿記及び財務会計で学習した会計理論に裏付けされた会計実務について、その制度的・理論的な根拠なり背景を徹底的に理解することを目標とする。			
授 業 の 形 態	1 テキストを基本とし、適宜、参考資料を配付して解説する。 2 講義内容の理解度を確認するため、適宜、ミニ・レポートの提出を求める。			
評 価 方 法	成績は、テストを重視するとともに、出席状況及び質問の頻度、討議内容等の状況等を総合的に評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	財務会計原理及び実践会計論の延長講座と位置付ける。			
授 業 内 容				
第 1 回	連結財務諸表会計その 1 連結財務諸表原則等の持株基準及び支配力基準の相異、子会社の連結の範囲の取扱い、連結・持分法の重要性基準の適用と有価証券報告書における開示方法等について、概説する。			
第 2 回	連結財務諸表会計その 2 連結子会社の資産・負債の評価方法、のれん等の会計処理方法、会社法におけるのれん等調整額の会計処理方法、特別目的会社（SPC）の連結会計の取扱い、投資事業組合の連結会計の取扱い等について、概説する。			
第 3 回	CF（キャッシュ・フロー）計算書会計 CF 計算書の必要性、CF の資金の範囲、CF 計算書の作成手続のポイント、CF 計算書の財務分析のポイント等について、概説する。			
第 4 回	株主資本等変動計算書会計 株主資本等変動計算書の必要性、財務諸表体系における株主資本等計算書の位置付け、株主資本等変動計算書の作成手続のポイント、純資産の部の新設に伴う、資本の部の改正内容等について、概説する。			
第 5 回	税効果会計 企業会計における税効果会計の必要性、資産負債法と繰延法の相異、一時差異の範囲・種類、繰延税金資産・負債の計上方法、繰延税金資産の回収可能性の判断の取扱い、税務上の繰越欠損金の取扱い等について、概説する。			
第 6 回	リース取引会計—ファイナンス・リースの意義・種類・条件、所有権移転外ファイナンス・リースの取扱い、リース会計基準・適用指針等について、概説する。 外貨換算会計—外貨建取引の取得時・決算時の会計処理方法、在外子会社等の財務諸表項目の換算方法等について、概説する。			

授 業 内 容	
第 7 回	固定資産会計 減損会計の会計上の特徴、減損会計の兆候・認識の判定、減損の測定に使用される回収可能額の内容、使用価値の算定上の割引率、減損処理後の会計処理方法、資産除去債務の会計処理等について、概説する。
第 8 回	金融商品会計（有価証券取引等の基本的な事項を中心として） 金融商品の範囲、金融商品の発生・消滅の意義、金融商品の評価原則、有価証券の評価基準、有価証券の減損処理の取扱い、ヘッジ会計のルール、金融商品の全面時価開示の取扱い等について、概説する。
第 9 回	退職給付会計（基本的な事項を中心として） 退職給付引当金の性格と計上基準、未認識過去債務・未認識数理計算上の差異の内容、退職給付債務の計算に用いる割引率の取扱い、退職給付会計の注記事項等の内容等について、概説する。
第 10 回	重要な会計方針の変更の取扱い 継続性の原則の重要性、正当な理由による会計方針の変更事例とその考え方、会計基準の改正に伴う重要な会計方針の取扱い、会計方針の変更に関する記載と追加情報の注記の関係、会社法の会計方針の変更開示等について、概説する。
第 11 回	棚卸資産会計 棚卸資産の範囲、通常の販売目的で所有する棚卸資産の評価基準、売買目的で保有する棚卸資産の評価基準、販売用不動産の評価を巡る問題点、会社法上の規定内容等について、概説する。
第 12 回	繰延資産会計 株式交付費・社債発行費等の会計処理、社債発行差金の取扱い、繰延資産の償却方法である利息法の内容、繰延資産の一時償却の取扱い、会社法上の「のれん等調整額」の規定内容等について、概説する。
第 13 回	四半期財務諸表等会計 四半期財務諸表の意義と中間財務諸表の体系、中間等財務諸表の一般原則、四半期財務諸表・中間財務諸表の会計処理・開示方法、四半期財務諸表等と決算財務諸表の会計処理の首尾一貫性の取扱い等について、概説する。
第 14 回	粉飾決算と会計監査関係 粉飾決算の意義、基本的なパターンと具体的な手法、財務諸表等の分析による粉飾経理の解明のポイント、不正経理等を防止するための会計監査上の検証手続の概要等について、過去の粉飾決算の事例を紹介しながら、概説する。
第 15 回	講義内容等の理解度を深めるため、「講義内容等に関する疑義・質問事項」の提出を求めて、必要に応じ、適宜説明または討論を実施する。
テキスト	財務会計概論（加古宜士著） 有価証券報告書作成の手引き（平成 20 年版）
参考図書	監査小六法

開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・選択必修	科目分類	財務会計系	実践基礎科目
授 業 科 目 名	応用簿記Ⅱ	担当教員	中村 忠	
授 業 テーマ・目的	株式会社の簿記を学習する。株式会社の簿記は、これまで中級で基礎的な事項を、上級で複雑な問題が取り上げられてきた。この講義は15回なので上級を含めてできるだけ広い範囲を扱う。 商法が会社法に変わり、法務省令も会社計算規則になり、株式会社の簿記はこれらの法令にもとづいて行わなければならないので、従来よりむずかしくなった。しかし、簿記が主であるから、法律の面には深入りしないで進めていく。			
達 成 目 標	株式会社簿記の完全理解。			
授 業 の 形 態	授業形式。			
評 価 方 法	出席回数で20％程度、期末考査で80％程度のウェイトで成績を評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	—			
授 業 内 容				
第 1 回	総説—この科目では株式会社簿記を扱う。 株式会社は株主有限責任が基本原則であるから会社債権者を保護するため（内容的には株主と債権者の利害を調整するため）、会社法および会社計算規則（法務省令）は会社の会計について規制している。			
第 2 回	包括規定。わが商法に会計に関する包括規定が設けられたのは、昭和49年の改正においてであるが、その内容は不十分なものであった。ところが会社法はそれを全面的に改めて完全なものにした。 包括規定は補完規定であるから、法律や省令で規定されていないとき、その空白を埋めるものである。			
第 3 回	資本金。会社法により最低資本金制度は廃止され、資本金の測定基準も株式の発行価額から払込まれた財産の価額に変わった。 資本金の増加について利益準備金およびその他利益剰余金の資本組入れは認められなくなった。資本金の減少についても有償減資をストレートには行えなくなった。			
第 4 回	準備金と剰余金。準備金は従来どおり資本準備金と利益準備金に分かれ、資本金に次ぐ拘束を受ける。もちろん配当不能である。剰余金は、その他資本剰余金とその他利益剰余金から成ると考えればよい。いずれも配当可能である。 新会社法は資本金、準備金、剰余金の垣根を緩め、相互振替を容易にした。			
第 5 回	剰余金の配当。旧法の配当可能限度額に代えて分配可能額の規定が設けられ、繰延資産およびのれんについて法務省令の定めに従い配当制限が行われる。 その他資本剰余金を配当するときは、その10分の1を資本準備金として積立てることなど新しい規定が設けられた。			

第 6 回	自己株式。明治以来わが商法はドイツ商法に倣って自己株式の取得を原則として禁止してきた。 しかし経済界の強い要望により平成 13 年にこれを改め、原則として自由にした。もちろん無制限ではなく、株主総会の承認と分配可能額の範囲である。 自己株式の取得、再売、消却は資本取引とされ、期末に保有している自己株式は株主資本の控除項目となる。
授 業 内 容	
第 7 回	資産の評価。会社計算規則第 5 条にまとめて規定されている。旧規則では資産の種類ごとに規定されていたので分かりやすかったが、改正により専門外の人には分かりにくくなった。 新たに減損が加わった。しかし低価基準はまだ強制になっていない。
第 8 回	負債の評価。旧法のもとでは「負債の評価」についての規定はなかった。しかし引当金については、繰延資産とともに「貸借対照表の記載事項」というおかしな形で規定されていた。 引当金を負債としたのは適当だったのか否かが問題になる。
第 9 回	組織再編に際しての資本金等（その 1） 会社法は、合併、分割、株式交換などの組織再編に際しての資本金や準備金の計上については別扱いにして、法務省令で定めている。 内容が複雑なのでそのほうが扱いやすいからであろう。 「その 1」では合併と分割の場合について説明する。
第 10 回	組織再編に際しての資本金等（その 2） 株式交換と株式移転は企業結合の特別な場合であり、完全子会社・完全親会社を作る法律的な手法である。 これらが導入されたのは 1999 年であるから、歴史は新しいが、利用度は高い。
第 11 回	のれん。旧法のもとでは、のれんの計上は合併と吸収分割の場合に限られ、簡単な規定であった。しかし現在は範囲が広がり、詳しく規定されている。 また新たに負ののれんも認められるようになり、のれんをめぐる会計は多様化している。
第 12 回	新株予約権。わが商法に新株予約権の規定が設けられたのは平成 13（2001）年の改正においてである。それが会社法に受け継がれた。 その利用法としてストック・オプション、新株予約権付社債が当初は考えられていた。しかし最初に注目を浴びたのは敵対的買収の防衛策としてであった。
第 13 回	臨時決算。会社法は、株式会社が当期中の一定日を臨時決算日と定め、臨時決算書類を作成することを認める。臨時決算書類は臨時貸借対照表と臨時損益計算書から成る。 しかし臨時決算の手続については規定されていない。 この制度が設けられたのは、この決算により算出された利益を配当財源とするためである。
第 14 回	配当規制。株主が払込んだ資本のうち、どれだけを維持させるか、また稼得した利益のうち社内に留保させる額をどれほどとするかが配当規制の基本問題である。 さらに配当については、その時期（期中配当か期末配当か）と財源（当期に稼得されたものを含むか否か）が問題になる。

第 15 回	総括。この講義は、会社法の会計規定および会社計算規則のうち、会計処理に関する部分（つまり株式会社の簿記）を検討してきた。 新法令は、規定の仕方が旧法令と非常に異なっており、会計の立場から見ると疑問点が多い。それを指摘した。			
テキスト	なし			
参考図書	中村 忠 著『現代簿記』第4版（白桃書房）			
開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・選択必修	科目分類	財務会計系	会計発展科目
授 業 科 目 名	経理実務演習	担当教員	堀川 洋	
授 業 テーマ・目的	経理会計を簿記知識として習得した学生に、実際の企業内ではどのような方法により経理が行われているかを説明し、現実に関理現場に関する処理システムについて理解を深めさせる。そこでこの講義では、ある程度の経理や簿記知識を学習した学生に対して現実に行われている業務内容に関して理解をさせることを目標にして演習を進めたい。			
達 成 目 標	経理会計の知識はややもすると受験に関するものと錯覚してしまいがちだが本来は会社の中で活かした知識として重要なものであることを認識させたい。			
授 業 の 形 態	講義形式ではなく、演習形式中心で学生の討論などにより講義を進める。			
評 価 方 法	演習形式が講義の大半を占めることになるので、グループ内での発言の様子や、グループ研究報告の発表時などにより評価をしたい。			
履修者への要望 (履修条件等)	簿記知識があるのであれば誰でも履修できるが、履修者には講義内で活発な意見を述べることを期待する。			
授 業 内 容				
第 1 回	この講義を選択した学生の多くは、すでに簿記における知識を基礎知識として身につけている。ただしその知識は検定試験などの受験のためのものであり実務において必要とされる知識とは大きくかけ離れている。第1回目の講義はこの相違点を抽出してその相違の概略を説明する。			
第 2 回	現在の会計はその全てがコンピュータにより処理されている。学生は手書きの会計制度の学習をしてきており、実務と学習に大きな差がある。この講義では、我が国で会計処理がコンピュータで処理されることとなった時代背景や企業が行っているコンピュータ会計システムがどのようなものであるかを説明する。			
第 3 回	この経理実務演習の講義の目的は、学生がこれまで学んできた簿記と実務で行われている簿記がいかに異なるかをまず理解させることにある。この講義では、会計記録の基本である仕訳について、実務ではこれがどのように行われているかを紹介する。いくつかの取引例を学生に処理させたい。			
第 4 回	実務における会計処理は、その多くが証票類や伝票などからおこなわれるのが一般的である。これらの証票類のどこに着目して会計処理を行うべきであることを説明する。この講義でも会計処理を問題文からしか理解していない学生には興味が持てると思われる。証票類の整理方法や保管の重要性についても説明したい。			

第 5 回	仕訳をコンピュータに入力すれば、コンピュータ内にデータとして総勘定元帳が作成される。このデータは、検索はもちろん期中の修正なども簡単にすることができる。このデータは便利である反面、会計帳簿の改ざんなども容易にすることが可能である。従前の手書元帳と電算処理された元帳の違いなどを説明する。
第 6 回	電算処理された会計帳簿は、必要に応じて必要な勘定科目を出力することが可能である。これはコンピュータの最も得意とするところである。出力データは単に会計記録の集計結果としての価値だけではなく、いくつかの重要なデータをも含有しており、これを会計記録の持つ意義として理解しておくことも重要である。
授 業 内 容	
第 7 回	決算における作業には様々なものが考えられる。この講義では学生が得意とする決算整理仕訳を糸口にして、その仕訳の基礎資料はどのようにして集めれば良いのかを考えさせたい。棚卸しという言葉を知っているが現実にはいつ何をどうすれば良いのかなど、中心となる決算整理項目を説明する。
第 8 回	会計は必ず第三者からの検証を受けなければならない宿命がある。会社法の施行によりあらたに小規模な企業にも会計参与制度が導入されたことから、近年社会問題になっている大手の監査法人ぐるみの不正まで、会計監査の持つ使命をその倫理観を取り上げ、学生と討議したい。
第 9 回	企業が作成した財務諸表には様々な情報が含まれている。これは単なる財務情報だけではなく、財務以外の多くの企業情報も含んでいる。財務分析とはどのようなことを目的に行われるのか、その概略を説明する。また分析すべき財務諸表やその手法により、どのようなことが判断できるのかも説明する。
第 10 回	企業の業種や規模は千差万別である。これについて単一の会計基準で財務諸表を作成することを強制しているが、これがどのような歪みを生んでいるのかを説明する。用意したいくつかの業種、業態を例に、財務報告はどのようにして行すべきかを討議させたい。これのより学生で討論もしたい。
第 11 回	物品販売業以外の業種の財務諸表がどのような形式で作成されるのかを現物を見せながら講義を行う。特に製造業やサービス業の売上や売上原価がどのように表示されているか、またこれをそれぞれどのように判断するかについて説明を加えたい。さらに鉄道、電気会社などの財務諸表についても検討を加えたい。
第 12 回	前回の財務諸表をより詳細に分析させるために、1社の3期間の財務諸表を用いて簡単な分析を、指名した数名の学生にさせたい。各学生が理解が出来る範囲で、個々の説明を行い、その分析結果や業界の現在の経済状況など総合的な検討を全員でしたい。
第 13 回	現在の会計は、公正なる会計慣行を基礎に行われているが、各種会計基準、会社法、金融商品取引法、税法などの制度上の制限を受けているのも、また事実である。この講義では、会計としてどの法律に立脚して処理を行うべきか、またそれが計算結果にどのような影響を与えるかについて、学生に討議させたい。
第 14 回	前回の制度下における会計制度の内、税務会計と呼ばれる領域について説明したい。現在の我が国の会計は、この税法を前提に行われている会計処理が多く存在する。これは、本来あるべき会計の姿をある意味では歪めていると考えることができる。なぜこのような状況になっているのか検討したい。

第 15 回	経理実務演習という名称で講義が行われてきたが、その内容は経理実務の領域を越えて多岐にわたる内容について講義を行う予定である。今後大学院で学ぶ様々な会計関係、監査関係また租税に関する講義の中で、この経理実務演習の講義内容がどのようにして生かされるかについて具体例を説明して総括としたい。
テキスト	「経理実務演習」税務経理研究会編（税務経理協会）
参考図書	

開講セメスタ・履修形態	2 年次・前期・選択必修	科目分類	財務会計系	会計発展科目
授 業 科 目 名	企業会計実務	担当教員	山田 有人	
授 業 テーマ・目的	企業会計の基礎を一通り学習した者を対象に、実際の企業がどのような経営戦略を構築し、またその戦略の実行のためにどのような具体的方策をとり、それが最終的にどのように企業会計上表現されるのかを理解してもらう。この授業により、今まで学習した企業会計の知識を深めてもらい、自己が進むべき職業会計人としての将来像を明確化してもらいたい。 授業は、主としてコーポレート・ファイナンスの立場から、企業の財務担当者（CFO）が重要と考える会計上や経営上の目標にテーマを絞り、そのテーマごとに基礎的概念を学習したうえで、実際に企業が行った事例に関してディスカッションを行っていく。ディスカッションは、M&Aや組織再編等の事例を含み、「企業のあるべき価値創造方法」や、「会社は誰のものか？」といった画一的な解答がない問題についても行っていきたいと考えている。 また、学生には、最後の3回の授業を使って、新聞や雑誌等で報じられた企業の行動が企業会計上でどのように表現されているかがわかる事案を一つ抽出してもらい、学習した内容に基づき、その事案の分析・解説をしてもらう。これにより、実務において必要とされるプレゼンテーション技能の向上も目的としている。			
達 成 目 標	今まで学習した企業会計の知識をより深めてもらうとともに、新聞や雑誌等で報じられる企業の行動を、会計の専門家として正確に分析・解説ができるようになることを目標としている。			
授 業 の 形 態	1 から 12 までは、各テーマに沿った講義に引き続き、事例に基づいたディスカッションを行う。また、最後の3講義を使って、学生に事案を一つ抽出してもらい、その事案の分析・解説をしてもらう。			
評 価 方 法	・ 講義の出席及びディスカッションの参加程度（50％） ・ 企業行動の事案に関するレポート及び発表の内容（50％）			
履修者への要望 （履修条件等）	企業会計の基礎を一通り学習していること。また、ディスカッションに積極的に参加してもらうことを望む。			
授 業 内 容				
第 1 回	オリエンテーション 自己紹介及び今後の授業の進め方を説明する。 1. 現代の企業会計の概要 企業会計に関するトピックスの説明を行う。本講義は、今後の授業の鳥瞰図的な意味を持つ。主な内容としては、不正会計問題、内部統制制度の改革、会計基準の国際化、新会社法による影響、減損会計の導入、無形資産の重要性、連結経営の浸透である。			

第 2 回	2. 企業会計の理論と体系 企業会計の機能と会計原則についての説明を行う。主な内容としては、財務会計、管理会計及び税務会計の相違点を説明してうえで、財務会計の目的と機能を説明する。また、実際の企業が公表する有価証券報告書とそれに基づいて作成されるアナリスト・レポートも見ていく。さらに、会計公準と会計基準、内部統制制度についても学習する。
第 3 回	3. ディスクロージャー制度 実際の企業の開示資料を見て、会社法に基づくディスクロージャーと金融商品取引法に基づくディスクロージャーの比較を行っていく。また、企業の作成した投資家説明用の資料を見て、IR の役割とその目的についても学習する。
第 4 回	4. 損益計算書に係わる論点 主として税効果会計について、その概要、計算例、繰延税金資産の回収可能性の判断について学習する。また、実際の事例（日産自動車）を通じて、会計情報のハードネスと会計政策についても学習する。
第 5 回	5. 経営指標に係わる論点 一株当たり利益の計算、キャッシュ・フローの意味について学習する。また、ROE や PER 等の投資家の立場から重要視すべき指標と日本企業がとってきた配当政策について、実際の事例に基づき学習していく。
授 業 内 容	
第 6 回	6. 貸借対照表に係わる論点 公正価値の計算のための3つのアプローチの概要について学習したうえで、実務上重要性が高まっているDCF法について詳しく解説する。これらの理解に基づき、減損会計や無形資産の会計についても学習する。
第 7 回	7. 持分の会計に係わる論点 新会社法における配当可能利益の計算を学習する。また、配当、株主優待及び自社株の消却等、企業の行っている株主対策の内容も学習していく。
第 8 回	8. 金融商品の会計 ヘッジ会計を含めて、平成12年から適用されている金融商品に対する時価会計制度の概要を学習していく。また、金融商品の様々な実例についても解説する。
第 9 回	9. 従業員給付の会計 退職給付引当金に関する会計の概要を学習する。また、ストック・オプションについて、それが活用された背景や影響を理解したうえで、その会計処理についても学習する。
第 10 回	10. 連結会計に係わる論点 連結の意義、連結の範囲、連結ディスクロージャー制度を学習したうえで、実際の企業が行っている連結経営の管理手法を学習する。また、連結会計とは不可分の関係にあるセグメント情報についても学習する。
第 11 回	11. 企業結合・事業分離の会計 企業結合・事業分離の会計の概要を学習したうえで、実際の企業が行っている組織再編、M&A の進め方と戦略について事例を用いて解説する。特に、営業権に関する会計上及び税務上の処理に焦点を当てる。

第 1 2 回	12. 企業の国際化に伴う会計上の論点 グローバルに展開する企業の事例を提示して、グループ戦略、連結管理、外国税額控除制度を利用したタックス・プランニング、移転価格税制、為替管理等の企業の国際化に伴って生じる経営管理上の諸問題に関して学習していく。
第 1 3 回	13. まとめ① 学生に新聞や雑誌等で報じられる企業の行動が企業会計上で表現されていることが分かる事案の一つ抽出してもらい、これまで学習した内容に基づき、その事案の分析・解説をしてもらう。
第 1 4 回	14. まとめ② 同上
第 1 5 回	15. まとめ③ 同上
テキスト	『ゼミナール・現代会計入門（第6版）』（日本経済新聞社）
参考図書	各社『有価証券報告書』 新聞・雑誌等の切り抜き記事を随時配る。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・選択必修	科目分類	財務会計系	実践基礎科目
授 業 科 目 名	応用簿記Ⅱ	担当教員	中村 忠	
授 業 テ ー マ ・ 目 的	株式会社の簿記を学習する。株式会社の簿記は、これまで中級で基礎的な事項を、上級で複雑な問題が取り上げられてきた。この講義は15回なので上級を含めてできるだけ広い範囲を扱う。 商法が会社法に変わり、法務省令も会社計算規則になり、株式会社の簿記はこれらの法令にもとづいて行わなければならないので、従来よりむずかしくなった。しかし、簿記が主であるから、法律の面には深入りしないで進めていく。			
達 成 目 標	株式会社簿記の完全理解。			
授 業 の 形 態	授業形式。			
評 価 方 法	出席回数で20％程度、期末考査で80％程度のウェイトで成績を評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	—			
授 業 内 容				
第 1 回	総説—この科目では株式会社簿記を扱う。 株式会社は株主有限責任が基本原則であるから会社債権者を保護するため（内容的には株主と債権者の利害を調整するため）、会社法および会社計算規則（法務省令）は会社の会計について規制している。			

第 2 回	包括規定。わが商法に会計に関する包括規定が設けられたのは、昭和49年の改正においてであるが、その内容は不十分なものであった。ところが会社法はそれを全面的に改めて完全なものにした。 包括規定は補完規定であるから、法律や省令で規定されていないとき、その空白を埋めるものである。
第 3 回	資本金。会社法により最低資本金制度は廃止され、資本金の測定基準も株式の発行価額から払込まれた財産の価額に変わった。 資本金の増加について利益準備金およびその他利益剰余金の資本組入れは認められなくなった。資本金の減少についても有償減資をストレートには行えなくなった。
第 4 回	準備金と剰余金。準備金は従来どおり資本準備金と利益準備金に分かれ、資本金に次ぐ拘束を受ける。もちろん配当不能である。剰余金は、その他資本剰余金とその他利益剰余金から成ると考えればよい。いずれも配当可能である。 新会社法は資本金、準備金、剰余金の垣根を緩め、相互振替を容易にした。
第 5 回	剰余金の配当。旧法の配当可能限度額に代えて分配可能額の規定が設けられ、繰延資産およびのれんについて法務省令の定めに従い配当制限が行われる。 その他資本剰余金を配当するときは、その10分の1を資本準備金として積立てることなど新しい規定が設けられた。
第 6 回	自己株式。明治以来わが商法はドイツ商法に倣って自己株式の取得を原則として禁止してきた。 しかし経済界の強い要望により平成13年にこれを改め、原則として自由にした。もちろん無制限ではなく、株主総会の承認と分配可能額の範囲である。 自己株式の取得、再売、消却は資本取引とされ、期末に保有している自己株式は株主資本の控除項目となる。
授 業 内 容	
第 7 回	資産の評価。会社計算規則第5条にまとめて規定されている。旧規則では資産の種類ごとに規定されていたので分かりやすかったが、改正により専門外の人には分かりにくくなった。 新たに減損が加わった。しかし低価基準はまだ強制になっていない。
第 8 回	負債の評価。旧法のもとでは「負債の評価」についての規定はなかった。しかし引当金については、繰延資産とともに「貸借対照表の記載事項」というおかしな形で規定されていた。 引当金を負債としたのは適当だったのか否かが問題になる。
第 9 回	組織再編に際しての資本金等（その1） 会社法は、合併、分割、株式交換などの組織再編に際しての資本金や準備金の計上については別扱いにして、法務省令で定めている。 内容が複雑なのでそのほうが扱いやすいからであろう。 「その1」では合併と分割の場合について説明する。
第 10 回	組織再編に際しての資本金等（その2） 株式交換と株式移転は企業結合の特別な場合であり、完全子会社・完全親会社を作る法律的な手法である。 これらが導入されたのは1999年であるから、歴史は新しいが、利用度は高い。
第 11 回	のれん。旧法のもとでは、のれんの計上は合併と吸収分割の場合に限られ、簡単な規定であった。しかし現在は範囲が広がり、詳しく規定されている。 また新たに負ののれんも認められるようになり、のれんをめぐる会計は多様化している。

第 1 2 回	新株予約権。わが商法に新株予約権の規定が設けられたのは平成 1 3 （ 2 0 0 1 ） 年の改正においてである。それが会社法に受け継がれた。 その利用法としてストック・オプション、新株予約権付社債が当初は考えられていた。しかし最初に注目を浴びたのは敵対的買収の防衛策としてであった。			
第 1 3 回	臨時決算。会社法は、株式会社が当期中の一定日を臨時決算日と定め、臨時決算書類を作成することを認める。臨時決算書類は臨時貸借対照表と臨時損益計算書から成る。 しかし臨時決算の手続については規定されていない。 この制度が設けられたのは、この決算により算出された利益を配当財源とするためである。			
第 1 4 回	配当規制。株主が払込んだ資本のうち、どれだけを維持させるか、また稼得した利益のうち社内に留保させる額をどれほどとするかが配当規制の基本問題である。 さらに配当については、その時期(期中配当か期末配当か)と財源（当期に稼得されたものを含むか否か）が問題になる。			
第 1 5 回	総括。この講義は、会社法の会計規定および会社計算規則のうち、会計処理に関する部分（つまり株式会社の簿記）を検討してきた。 新法令は、規定の仕方が旧法令と非常に異なっており、会計の立場から見ると疑問点が多い。それを指摘した。			
テキスト	なし			
参 考 図 書	中村 忠 著『現代簿記』第4版（白桃書房）			
開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・選択必修	科 目 分 類	財務会計系	会計発展科目
授 業 科 目 名	経理実務演習	担 当 教 員	堀川 洋	
授 業 テ ー マ ・ 目 的	経理会計を簿記知識として習得した学生に、実際の企業内ではどのような方法により経理が行われているかを説明し、現実に関理現場に関する処理システムについて理解を深めさせる。そこでこの講義では、ある程度の経理や簿記知識を学習した学生に対して現実に行われている業務内容に関して理解をさせることを目標にして演習を進めたい。			
達 成 目 標	経理会計の知識はややもすると受験に関するものと錯覚してしまいがちだが本来は会社の中で活かした知識として重要なものであることを認識させたい。			
授 業 の 形 態	講義形式ではなく、演習形式中心で学生の討論などにより講義を進める。			
評 価 方 法	演習形式が講義の大半を占めることになるので、グループ内での発言の様子や、グループ研究報告の発表時などにより評価をしたい。			
履修者への要望 (履修条件等)	簿記知識があるのであれば誰でも履修できるが、履修者には講義内で活発な意見を述べることを期待する。			
授 業 内 容				
第 1 回	この講義を選択した学生の多くは、すでに簿記における知識を基礎知識として身につけている。ただしその知識は検定試験などの受験のためのものであり実務において必要とされる知識とは大きくかけ離れている。第1回目の講義はこの相違点を抽出してその相違の概略を説明する。			

第 2 回	現在の会計はその全てがコンピュータにより処理されている。学生は手書きの会計制度の学習をしてきており、実務と学習に大きな差がある。この講義では、我が国で会計処理がコンピュータで処理されることとなった時代背景や企業が行っているコンピュータ会計システムがどのようなものであるかを説明する。
第 3 回	この経理実務演習の講義の目的は、学生がこれまで学んできた簿記と実務で行われている簿記がいかに異なるかをまず理解させることにある。この講義では、会計記録の基本である仕訳について、実務ではこれがどのように行われているかを紹介する。いくつかの取引例を学生に処理させたい。
第 4 回	実務における会計処理は、その多くが証票類や伝票などからおこなわれるのが一般的である。これらの証票類のどこに着目して会計処理を行うべきであることを説明する。この講義でも会計処理を問題文からしか理解していない学生には興味が持てると思われる。証票類の整理方法や保管の重要性についても説明したい。
第 5 回	仕訳をコンピュータに入力すれば、コンピュータ内にデータとして総勘定元帳が作成される。このデータは、検索はもちろん期中の修正なども簡単にすることができる。このデータは便利である反面、会計帳簿の改ざんなども容易にすることが可能である。従前の手書元帳と電算処理された元帳の違いなどを説明する。
第 6 回	電算処理された会計帳簿は、必要に応じて必要な勘定科目を出力することが可能である。これはコンピュータの最も得意とするところである。出力データは単に会計記録の集計結果としての価値だけではなく、いくつかの重要なデータをも含有しており、これを会計記録の持つ意義として理解しておくことも重要である。
授 業 内 容	
第 7 回	決算における作業には様々なものが考えられる。この講義では学生が得意とする決算整理仕訳を糸口にして、その仕訳の基礎資料はどのようにして集めれば良いのかを考えさせたい。棚卸しという言葉を知っているが現実にはいつ何をどうすれば良いのかなど、中心となる決算整理項目を説明する。
第 8 回	会計は必ず第三者からの検証を受けなければならない宿命がある。会社法の施行によりあらたに小規模な企業にも会計参与制度が導入されたことから、近年社会問題になっている大手の監査法人ぐるみの不正まで、会計監査の持つ使命をその倫理観を取り上げ、学生と討議したい。
第 9 回	企業が作成した財務諸表には様々な情報が含まれている。これは単なる財務情報だけではなく、財務以外の多くの企業情報も含んでいる。財務分析とはどのようなことを目的に行われるのか、その概略を説明する。また分析すべき財務諸表やその手法により、どのようなことが判断できるのかも説明する。
第 10 回	企業の業種や規模は千差万別である。これについて単一の会計基準で財務諸表を作成することを強制しているが、これがどのような歪みを生んでいるのかを説明する。用意したいくつかの業種、業態を例に、財務報告はどのようにして行うべきかを討議させたい。これのより学生で討論もしたい。
第 11 回	物品販売業以外の業種の財務諸表がどのような形式で作成されるのかを現物を見せながら講義を行う。特に製造業やサービス業の売上や売上原価がどのように表示されているか、またこれをそれぞれどのように判断するかについて説明を加えたい。さらに鉄道、電気会社などの財務諸表についても検討を加えたい。

第 1 2 回	前回の財務諸表をより詳細に分析させるために、1社の3期間の財務諸表を用いて簡単な分析を、指名した数名の学生にさせたい。各学生が理解が出来る範囲で、個々の説明を行い、その分析結果や業界の現在の経済状況など総合的な検討を全員でしたい。
第 1 3 回	現在の会計は、公正なる会計慣行を基礎にして行われているが、各種会計基準、会社法、金融商品取引法、税法などの制度上の制限を受けているのも、また事実である。この講義では、会計としてどの法律に立脚して処理を行うべきか、またそれが計算結果にどのような影響を与えるかについて、学生に討議させたい。
第 1 4 回	前回の制度下における会計制度の内、税務会計と呼ばれる領域について説明したい。現在の我が国の会計は、この税法を前提にして行われている会計処理が多く存在する。これは、本来あるべき会計の姿をある意味では歪めていると考えることができる。なぜこのような状況になっているのか検討したい。
第 1 5 回	経理実務演習という名称で講義が行われてきたが、その内容は経理実務の領域を越えて多岐にわたる内容について講義を行う予定である。今後大学院で学ぶ様々な会計関係、監査関係また租税に関する講義の中で、この経理実務演習の講義内容がどのようにして生かされるかについて具体例を説明して総括としたい。
テキスト	「経理実務演習」税務経理研究会編（税務経理協会）
参考図書	

開講セメスタ・履修形態	2 年次・後期・選択必修	科目分類	財務会計系 会計発展科目°
授業科目名	税務会計演習	担当教員	山田 有人
授業テーマ・目的	企業会計及び法人税の基礎を一通り学習した学生を対象に、実際の企業がどのような租税戦略を構築し、またその戦略の実行のためにどのような具体的方策をとっているのかを理解してもらう。この授業により、今まで学習した企業会計や法人税の知識をより深め、自己が進むべき職業会計人としての将来像を明確化してもらいたい。 授業は、主として、企業会計と課税所得との関係を中心に解説するが、企業再編の税務、連結納税制度、証券化の税務及び国際税務等の税法特有の問題や最近の実務においてトピックとなっている事項も解説する。さらに、実際の企業の行った事例や判例を示し、ディスカッションを行っていく。 また、学生には、最後の3回の授業を使って、新聞や雑誌等で報じられている企業の税金に関する行動が分かる事案を一つ抽出してもらい、その事案の分析・解説をしてもらう。これにより、実務で必要とされるプレゼンテーション技能の向上も目的としている。		
達成目標	この授業は、以下の4つをその目標として考えている。 ① 法人税の体系及び基礎を理解すること。 ② 企業会計と税務会計の差異を理解し、その両者を調整する役割がある税効果会計の内容を詳しく理解すること。 ③ 税金に関する企業の取組みに関する事例を理解すること。 ④ 職業的会計人として、上記の内容を第三者に適切に伝達できる技能を持つこと。		
授業の形態	1から12までは、各テーマに沿った講義に引き続き、事例に基づいたディスカッションを行う。また、最後の3講義を使って、学生に事案を一つ抽出してもらい、その事案の分析・解説をしてもらう。		

評価方法	・講義の出席及びディスカッションの参加程度（５０％） ・企業行動の事案に関するレポート及び発表の内容（５０％）
履修者への要望 (履修条件等)	企業会計の基礎及び法人税法の基礎を学習した学生を対象とする。また、ディスカッションに積極的に参加してもらうことを望む。
授 業 内 容	
第 1 回	オリエンテーション 自己紹介及び今後の授業の進め方を説明する。 1. 会計上の利益と課税所得の関係 納税者、事業年度、所得の計算（益金及び損金の意義）、青色申告、繰越欠損金の扱い等の法人税の基本概念を学習し、会計上の利益と課税所得の関係を理解する。また、企業の経営者にとって、税金とはいかなるものであるかをディスカッションしていく。
第 2 回	2. 確定決算主義と減価償却 取得原価、減価償却の計算、特別償却等の法人税法上の固定資産に関する規定を学習していき、特に確定決算主義の内容を理解する。
第 3 回	3. 税効果会計 その① 企業会計と税務会計との関係を意識しながら、税効果会計の目的と概要を学習する。特に、実際の税務申告書のフォームを見ながら、一時差異（会計上と税務上とでの損益の期間帰属が違うことで生じる差異）と永久差異（会計上と税務上の差異が永久に解消されない差異）の内容、実効税率の計算方法を学習していく。
第 4 回	4. 税効果会計 その② 繰延税金資産の回収可能性に関するガイドラインを学習した後、税効果会計の取扱に関して問題となった事案を取り上げて、解説及びディスカッションを行う。
第 5 回	5. 不良債権処理が進まない理由 貸倒損失に関する会計上と法人税法上の規定の相違を学習し、租税裁判として有名な「興銀事件」の判例を見ていく。租税裁判の手続き、租税法律主義の概念を踏まえたうえで、企業における税金との関わり方についてディスカッションを行う。
授 業 内 容	
第 6 回	6. 永久差異項目 交際費課税、寄付金課税、使途秘匿金課税、受取配当益金不算入制度等の永久差異が生じる項目について学習する。特に、法人税法上の特徴である寄付金の概念について詳しく解説する。
第 7 回	7. 会計上の引当金と税務上の引当金 貸倒引当金、退職給与引当金、返品調整引当金に関する法人税法上の規定を学習した後、会計上の利益計算と課税所得の計算の関係を示す「法人税法第22条の3項」の規定と債務確定主義との関係についてディスカッションを行う。
第 8 回	8. 企業再編と税務 合併、分割、株式交換、株式移転等の企業再編に関する、会社法上及び会計上の規定を学習した上で、組織再編税制の内容を学習する。これらの学習を踏まえて、企業再編の方法の選択によって、会計上及び税務上大きな差異が生じることを事例により解説する。
第 9 回	9. 連結納税制度 目的、適用法人、申請・承認、連結事業年度、納付、連結所得の計算、適用開始時の調整等の連結納税制度の概要を学習し、さらに、そのまとめとして、連結会計制度と連結納税制度の比較を行う。

第 1 0 回	10. 証券化の税務 民法上の組合、投資事業有限責任組合、有限責任事業組合及び匿名組合の法律上の特徴を説明したうえで、それぞれの法人税法上の取扱いを学習する。また、これらの特殊な団体が利用されている事例を説明し、さらには、有名な租税裁判である映画のフィルムリース事件についてもディスカッションを行う。
第 1 1 回	11. 国際税務入門 その① 国際税務の入門として、簡単な事例を使って、タックス・ヘイブン税制及び移転価格税制の立法趣旨と概要を解説する。また、移転価格税制に関しては、企業における具体的な対応策も解説する。
第 1 2 回	12. 国際税務入門 その② 国際税務の入門として、簡単な事例を使って、源泉税及び外国税額控除制度の立法趣旨と概要を解説する。また、過少資本税制や支店の課税関係についても概要を説明する。
第 1 3 回	3. まとめ① 学生に新聞や雑誌等で報じられる企業の税金に関する行動が分かる事案を一つ抽出してもらい、これまで学習した内容に基づき、その事案の分析・解説をしてもらう。
第 1 4 回	14. まとめ② 同上
第 1 5 回	15. まとめ③ 同上
テキスト	『図解法人税法』（大蔵財務協会） 『図解国際税務』（大蔵財務協会）
参考図書	『租税法』金子宏著（弘文堂） 新聞・雑誌等の切り抜き記事を随時配る。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・前期・選択必修	科目分類	財務会計系	会計発展科目
授業科目名	米国財務会計 I	担当教員	石塚 昭夫	
授業テーマ・目的	目的：米国会計基準における基本的な会計処理や財務報告について学習する。 英文簿記の基本から学習を始め、基本的な会計処理および会計基準を修得し、その後、貸借対照表、損益計算書、利益剰余金計算書などの基本的な英文財務諸表の報告形式を学習する。また、講義においては、日本の会計を意識して、日米及び国際会計基準との会計処理の相違についても論じる。講義後半において、内部統制の基本及び米国の会計ルールである GAAP を概観する。			
達成目標	英文簿記の処理及び英文会計の基本を理解して、基本的な英文財務諸表を理解できる能力を培うこと。			
授業の形態	1. 教材を中心に、適宜、補足的な資料を配布しながら進める。 2. 期間中に、理解度を確認するために、レポート提出を求める。			
評価方法	講義への出席率により概ね 50%程度、期末考査にて 50%程度の基準により総合的に評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	基本的な英語読解力（高校程度の読解力）を有し、米国の財務会計に興味がある者。			

授 業 内 容	
第 1 回	米国の財務会計と国際財務会計基準の概説。 PART I : The Bookkeeping Cycle 1. Bookkeeping と Accounting の性質、および会計等式の説明と演習。初回であるため初歩的な会計用語を英語で暗記してもらう。
第 2 回	2. 基本的な会計上の取引を英語で仕訳し、General Ledger（総勘定元帳）にどのように記入するかを学習する。英文会計の仕訳の記入方法等もここで見ていく。また Trial balance（試算表）の限界についても触れる。
第 3 回	3. 米国の財務諸表のうち基本的な Income Statement と Balance Sheet のフォームを学習し、日米での会計処理の違いに触れ、損益計算書の売上金額が Income Statement に計上される Sales の金額と異動があり得ることを説明する。Discounts については実務での英語表現を解説する。
第 4 回	4. Adjusting entries（決算整理仕訳）と Closing entries について学習する。Adjusting entries としては、前払費用、消耗品、減価償却、未払費用等について会計処理を学習し、さらに Closing entries から Post-closing Trial Balance まで一連の流れを見ていく。
第 5 回	PART I まで学習した内容に関して演習を通して復習を行い、基本的な会計用語等を英語で理解できているかどうか、また基本的な仕訳ができ、総勘定元帳へ転記の仕方ができるかどうかを確認する。
第 6 回	PART II : Special Journals, Ledgers, and The Worksheet 1. Special Journal（特殊仕訳帳）。Sales Journal および Purchase Journal を中心に学習し、売上返品・値引き・割引と仕入返品・値引き・割引の記帳方法を学習する。なお、Control accounts（統制勘定）や Subsidiary ledger（補助元帳）の説明を行う。また、仕入割引・売上割引に関しては日米の財務諸表での表示上の違いを指摘する。
授 業 内 容	
第 7 回	2. The Cash Journal。 Cash Receipt Journal と Cash Disbursement Journal への記帳方法を学習する。帳簿の学習は、実際に記帳しないと習得しにくいので、記帳練習を時間の許す範囲で数多く行う。
第 8 回	3. Worksheet の説明を行うと同時に総合的な問題を通して、基本的な Income Statement と Balance Sheet の作成までを見ていく。Part I まで学習した内容に関して演習を実施し、帳簿の名称等を確実に理解・暗記しているかを確認する。
第 9 回	PART III: Merchandising 1. Periodic inventory system（棚卸計算法）と Perpetual inventory system（継続記録法）における仕訳および決算整理での売上原価の算定方法について学習する。また Worksheet への記入の仕方を見ていく。
第 10 回	2. Costing Inventory。 Periodic method において期末棚卸資産の把握方法を見た後、First-In, First-Out (FIFO)（先入先出法）、Last-In, First-Out (LIFO)（後入先出法）、Average Cost Valuation（平均法）を学習後、それぞれの方法で売上原価、期末棚卸高、売上総利益にどのように影響が出るかを確認する。なお、Gross Profit Method と Retail Inventory Method についても基本的な例を用いて触れる。

第 1 1 回	PART VI: Specific Bookkeeping and Accounting Topics 1. Negotiable Instruments。Negotiable instruments（流通証券）のうち promissory note を学習する。具体的には、Promissory note が流通証券となるための要件、利息の計算方法、discounting（割引）等を見ていく。また、Uncollectible accounts に関して直接法と引当金法での会計処理を見ていく。
第 1 2 回	2. Controlling Cash。現金の統制を学習する。ここでは Bank statement、Bank Reconciliation（銀行勘定調整）、Petty cash（小口現金）を見ていく。さらに内部統制に関連する例としてアメリカ独自の Voucher system について説明する。また check に関しては、裏書の方法等も見ていく。また、給与支払に関わる内容（源泉徴収等）に簡単に触れる。
第 1 3 回	3. Property, Plant, and equipment: Depreciation。有形固定資産に関して、減価償却を学習する。減価償却の方法としては、Straight-Line（定額法）、Units of Production（生産高比例法）、Double Declining Balance（2倍定率法）、Sum-of-the-Years'-Digits（級数法）の4つの計算方法を学習する。
第 1 4 回	Part V: Other Business Organizations Partnership。アメリカ独自の事業形態であるパートナーシップについて基本的な特徴、設立、利益の配分方法について見ていく。 The Corporation。株式会社の特徴、株式の発行、社債の発行について概観する。
第 1 5 回	U.S.GAAP 。GAAP（一般的に公正妥当と認められた会計原則）とは何かを説明し、GAAP に関わる諸組織について概観する。また、U.S.GAAP の理論的根拠となっている Statement of Financial Accounting Concepts(SFAC)のうち SFAC No.2 を中心に見ていく。
テキスト	・レジュメ ・JOEL J. LERNER, M.S., P.D. "Schaum's Outline of Theory And Problems Of Bookkeeping and Accounting (Schaum's Outlines)" (McGRAW-HILL)
参考図書	・'WILEY GAAP 2008'(JOHN WILEY & SONS, INC.) ・『英文簿記の手ほどき』（日経文庫）他

開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・選択必修	科目分類	財務会計系	会計発展科目
授業科目名	米国財務会計Ⅱ	担当教員	石塚 昭夫	
授業テーマ・目的	米国財務会計Ⅰの復習に加え、Intermediate Accounting のうち米国会計の特徴を示す論点を中心に学習し、実際の英文財務諸表を読める力を養う。さらに日本基準および国際財務会計基準との違いにも触れていく。			
達成目標	米国会計基準を特徴付ける論点を理解し、財務諸表がある程度まで正確に読める能力を培う。			
授業の形態	1. 教材を中心に、適宜、補足的な資料を配布しながら進める。 2. 期間中に、理解度を確認するために、レポート提出を求める。			
評価方法	講義への出席率により概ね 50%程度、期末考査にて 50%程度の基準により総合的に評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	米国財務会計Ⅰ習得レベルの知識を有する者。			

授 業 内 容	
第 1 回	米国財務会計 I で学習した会計処理の一連の流れを復習する。すなわち、会計等式の復習から始め、Accounting cycle を確認後、Journal Entries、Posting そして Trial Balance の作成、Adjusting Journal Entries、Worksheet の作成から Financial Statements までを見る。さらに Closing entries と Post-Closing Trial Balance に触れる。
第 2 回	Income Statement に関して、前期では学習しなかった Comprehensive Income、Earnings per Share の表示を見ていく。また、Retained Earnings Statement と Changes in Accounting Estimates を学習する。
第 3 回	Balance Sheet に関して Current asset section と PP&E および Other asset の表示と Current liabilities と Long-term liabilities の表示について学習し、さらに、純資産の部については Accumulated Other Comprehensive Income について見ていく。また偶発債務については、その意味を中心に解説する。具体的な会計処理に関しては第 14 回で学習する予定である。
第 4 回	Statement of Financial Accounting Concepts とは何かを説明後、具体的に SFAC No.1, "Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises."、SFAC No.2, "Qualitative Characteristics of Accounting Information."、SFAC No.3, "Elements of Financial Statements of Business Enterprises."、SFAC 6, "Elements of Financial Statements."を中心にを見ていく。
第 5 回	Time Value (時間価値) について学習する。The future value of \$1、The present value of \$1、The future value of an annuity of \$1、The present value of an annuity of \$1 を例題で確認しながら学習していく。応用例として、SFAC で規定されている expected cash flow を説明する。
第 6 回	まず Cash の定義に関して米国財務会計 I では触れなかった内容を見てから、Petty cash と Bank reconciliation の復習を行う。次に、Temporary investments として Marketable equity securities と Marketable debt securities の定義と会計処理を解説する。また、FASB Statement No.115 (1993) による Investments の 3 つのカテゴリーについて触れる。
第 7 回	Accounts receivable に関して、Cash discount を説明し、Bad debts に関して引当金の会計処理を学習する。また、Assignment of accounts receivable と Sale (Transfer) of accounts receivable について軽く触れる。さらに、Notes の会計処理に関して現在価値を含む処理を見ていく。
第 8 回	Inventories について Periodic system と Perpetual system の違いを復習し、Cash discount に関して Gross method と Net method を学習する。次に Ending inventory の誤謬が Cost of Goods Sold と Net income に与える影響を見る。最後に FIFO、LIFO、Weighted Average を復習する。
第 9 回	前回に引き続き Inventories に関わる会計処理を見ていく。FIFO と LIFO の長所と短所を確認後、Dollar-value LIFO を学習する。次に、Lower of Cost or Market (LCM)をいくつかの例題を丁寧に確認しながら学習する。
第 10 回	Inventory に関して、前回学習した LCM を復習後、Purchase commitments とは何かを解説し、それに関わる会計処理を見ていく。さらに、Gross profit percentage method を例題を見ながら解説後、Retail method of inventory (average cost version)、Retail method of inventory (LIFO method)にも触れる。

第 1 1 回	Property, Plant, and Equipment に関して、米国財務会計 I では扱わなかった論点を見ていく。まず、Land、buildings、equipment の取得原価に触れてから、Lump-sum purchases（一括購入）の会計処理を見る。次に、Donations に関する会計上の扱いを見てから、Exchange of plant assets について様々なケースにおける会計処理を例題を一つずつ見ながら学習していく。
第 1 2 回	Property, Plant, and Equipment に関して、前半では米国財務会計 I で学習した減価償却を復習後、Group and Composite Depreciation を見る。次に Impairment（減損）に関する会計処理を学習する。最後に Depletion of natural resources の会計処理に触れる。
第 1 3 回	Intangible assets に関し、Patents、copyrights、Trademarks の会計処理を見てから、Leasehold improvements とは何かを解説し、同時に会計処理を確認する。次に Goodwill（のれん）に関して簡単な例を用いて解説する。さらに R & D と Computer software costs に簡単に触れる。
第 1 4 回	Current liabilities に関して、まず以下の項目を見ていく。Dividends payable、Payroll-Related Taxes、Bonuses 等である。次に、Contingent liabilities（偶発債務）に関して、Lawsuit と Warranty expense を例として挙げる。次に Long-term liabilities の重要な項目として Bonds の定義に触れる。
第 1 5 回	前回 Bonds に関して定義を見たが、今回は Bonds の 3 つの発行形態、つまり、Par での発行、Discount での発行、Premium での発行に関して利払日および会計期末における会計処理を学習する。また経過利息と Bond issue costs および Early retirement of bonds について見ていく。
テキスト	・ レジюме ・ BARUCH ENGLARD, M.S. , M.B.A., CPA, "Schaum's Outline of Theory And Problems Of INTERMEDIATE ACCOUNTING ." (McGRAW-HILL)
参考図書	・ 'WILEY GAAP 2008'(JOHN WILEY & SONS, INC.) ・ DONALD E.KIESO, JERRY J. WEYGANDT, TERRY D. WARFIELD, "Intermediate Accounting" (Publisher: John Wiley & Sons Inc Published)

開講セメスタ・履修形態	1 年次・前期・選択必修	科目分類	管理会計系	会計基礎科目
授 業 科 目 名	原価計算原理	担当教員	山田 庫平	
授 業 テーマ・目的	原価計算の主要な目的は、(1) 財務諸表作成目的と (2) 経営管理目的とに大別することができる。(1) の目的にとって最も適切な原価計算は実際原価計算である。(2) の目的のための原価計算は経営管理のための原価計算であり、それは管理会計の領域に属する原価計算である。本講義ではまず原価計算の目的について詳説し、次いで原価概念など原価計算を学ぶ上での基礎的知識について解説する。これを踏まえて、実際原価計算における費目別計算、部門別計算、製品別計算について解説する。本講義の目的は、実際原価計算の理論と技術を的確に理解することにある。			
達 成 目 標	原価計算を学ぶ上での基礎的知識の理解と実際原価計算の基本的枠組みを的確に理解し、実際原価計算を行いうる能力を培うこと。			
授 業 の 形 態	1. 教科書と配布資料に基づいて進める。 2. 講義の時間内に、必要に応じて小テストを行う。			
評 価 方 法	講義への出席率を概ね 30%、小テストと期末テストを 70%とし、それらを総合して評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	原価計算を学ぶ強い意欲を持って授業に臨み、予習、復習を必ず行うこと。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 原価計算の目的 ①財務諸表作成目的 ②原価管理目的 ③利益管理目的 ④経営意思決定目的			
第 2 回	2. 原価計算の基礎知識 (1) ①原価計算制度と特殊原価調査 ②原価の一般概念 ③原価の諸概念			
第 3 回	2. 原価計算の基礎知識 (2) ④原価要素 ⑤製造原価と総原価 ⑥製造原価計算における 3 つの手続過程 ⑦原価単位と原価計算期間			
第 4 回	3. 費目別計算 (1) ①費目別計算の意義 ②材料費の計算と記帳			
第 5 回	3. 費目別計算 (2) ③労務費の計算と記帳 ④経費の計算と記帳			
第 6 回	4. 部門別計算 ①部門別計算の目的 ②原価部門の設定 ③部門に集計される原価要素の範囲 ④部門別計算の手続			

授 業 内 容	
第 7 回	5. 個別原価計算 ①個別原価計算と総合原価計算 ②個別原価計算の形態 ③個別原価計算の手續 ④製造間接費の配賦 ⑤作業層の評価と処理 ⑥仕損費の計算と処理
第 8 回	6. 総合原価計算における期末仕掛品原価の計算 ①総合原価計算の形態 ②期末仕掛品原価の計算（平均法、先入先出法、後入先出法）
第 9 回	7. 総合原価計算における減損と仕損の処理（1） ①減損と仕損の意義 ②減損と仕損の処理 ③度外視法による正常減損費・正常仕損費の処理
第 10 回	7. 総合原価計算における減損と仕損の処理（2） ①非度外視法による正常減損費・正常仕損費の処理 ②異常減損費・異常仕損費の処理
第 11 回	8. 全原価要素工程別単純総合原価計算 ①全原価要素工程別単純総合原価計算の意義 ②全原価要素工程別単純総合原価計算の方法
第 12 回	9. 加工費工程別単純総合原価計算 ①加工費工程別単純総合原価計算の意義 ②加工費工程別単純総合原価計算の方法
第 13 回	10. 組別総合原価計算 ①組別総合原価計算の意義 ②組別総合原価計算の方法
第 14 回	11. 等級別総合原価計算 ①等級別総合原価計算の意義 ②等級係数と等価比率 ③等級別総合原価計算の方法
第 15 回	12. 連産品原価の計算 ①連産品原価の計算の意義 ②連産品原価の計算方法
テキスト	山田庫平編著『原価計算の基礎知識[改訂版]』東京経済情報出版 2004 年。講義の際に配布する配布資料。
参考図書	岡本清著『原価計算（六訂版）』国元書房 2000 年。山田庫平編著『基本原価計算用語辞典』白桃書房 2004 年。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・前期・選択必修	科目分類	管理会計系	実践基礎科目
授 業 科 目 名	応用管理会計 I	担当教員	山田 庫平	
授 業 テーマ・目的	本講義では、まず原価管理のための会計技法である標準原価計算について説明する。次いで利益管理に有用な会計技法である原価・営業量・利益関係の分析および直接原価計算について解説すると共に、両技法において必要となる原価の固定分解について説明する。そして更に、経営意思決定のための有用な会計技法である差額原価収益分析について解説し、最後に近年台頭してきた管理会計技法、すなわち原価企画、活動基準原価計算などについて解説する。本講義の目的は、上述の各管理会計技法の理論と技術を的確に理解することにある。			
達 成 目 標	上述の各管理技法の基本的枠組みを的確に理解し、各管理会計技法を活用する能力を培うこと。			
授 業 の 形 態	1. 教科書と配布資料に基づいて進める。 2. 講義の時間内に、必要に応じて小テストを行う。			
評 価 方 法	講義への出席率を概ね 30%、小テストと期末テストを 70%とし、それらを総合して評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	管理会計を学ぶ強い意欲を持って授業に臨み、予習、復習を必ず行うこと。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 標準原価計算 (1) ①標準原価計算の意義 ②標準原価計算の目的 ③標準原価計算の種類 ④原価標準の設定 ⑤標準原価計算と勘定記入			
第 2 回	1. 標準原価計算 (2) ⑥直接材料費の差異分析 ⑦直接労務費の差異分析 ⑧固定予算による製造間接費の差異分析			
第 3 回	1. 標準原価計算 (3) ⑨変動予算による製造間接費の差異分析 ⑩標準原価差異の会計処理 ⑪標準の改訂			
第 4 回	2. 原価・営業量・利益関係の分析 (1) ①利益管理の意義 ②損益分岐図表 ③損益分岐分析の計算公式 ④損益分岐分析の仮定 ⑤損益分岐分析の特殊問題			
第 5 回	2. 原価・営業量・利益関係の分析 (2) ⑥C V P の感度分析 ⑦多品種製品の C V P 分析 ⑧全部原価計算の損益分岐分析			
第 6 回	3. 原価の固定分解 ①原価の固定分解とは ②原価の固定分解の方法			

授 業 内 容	
第 7 回	4. 直接原価計算 (1) ①全部原価計算に対する批判 ②直接原価計算の意義 ③直接原価計算の特徴 ④直接原価計算による損益計算書
第 8 回	4. 直接原価計算 (2) ⑤全部原価計算による営業利益と直接原価計算による営業利益
第 9 回	4. 直接原価計算 (3) ⑥直接原価計算と外部報告—固定費調整— ⑦直接標準原価計算
第 10 回	4. 直接原価計算 (4) ⑧貢献利益法とセグメント別損益計算 ⑨直接原価計算と価格決定 ⑩最適セールス・ミックスの決定
第 11 回	5. 営業費計算 ①営業費の意義 ②営業費計算の目的 ③営業費の分類 ④営業費の管理
第 12 回	6. 差額原価収益分析 (1) ①意思決定プロセス ②差額原価収益分析の概要 ③差額原価収益性分析に必要な会計情報の収集と関連性の概念 ④差額原価収益分析に用いられる特殊原価概念 ⑤差額原価収益分析の方式
第 13 回	6. 差額原価収益分析 (2) ⑥差額原価収益分析の適用例
第 14 回	7. 管理会計の新しい潮流 (1) ①ライフサイクル・コストニング ②原価企画
第 15 回	7. 管理会計の新しい潮流 (2) ③ABC/A BM ④品質原価計算 ⑤その他
テキスト	山田庫平編著『原価計算の基礎知識[改訂版]』東京経済情報出版 2004 年。講義の際に配布する配布資料。
参考図書	山田庫平・吉村聡編著『経営管理会計の基礎』東京経済情報出版 2006 年。山田庫平責任編集 崎章浩・吉村聡編集『経営管理会計ハンドブック』東京経済情報出版 2006 年。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・選択必修	科目分類	管理会計系 実践基礎科目
授 業 科 目 名	応用管理会計Ⅱ	担当教員	江頭 幸代
授 業 テーマ・目的	応用管理会計Ⅱでは、応用管理会計Ⅰでの内容をステップアップして学習する。管理会計の目的は、製品原価を正確に計算してこれを経営戦略に役立てることにある。しかし原価計算の価値は、この製品原価の計算をした結果を単に求めるだけでなく、製品原価が企業に何らかのプラスの情報を提供することにその意義がある。本講義では、企業が原価情報をどのような経営戦略や意思決定に役立てているかを具体的な計算例を紹介しながら学習を進める。		
達 成 目 標	意思決定問題を含めてプロダクト・コストに関する知識を完全に身に付けること。		
授 業 の 形 態	具体的な計算例を示しながら、講義を中心に進める。		
評 価 方 法	出席を概ね 10%程度で評価し、残り 90%は期末考査で総合評価する。		
履修者への要望 (履修条件等)	「応用管理会計Ⅰ」の延長線上に位置する講義であるため、「応用管理会計Ⅰ」の十分な理解をしてから履修をしてほしい。		
授 業 内 容			
第 1 回	1. 標準原価計算（その 1） 標準原価計算総論 標準原価計算の意義と目的を実際原価計算との比較から学び、原価標準の設定方法と標準原価計算の手続きについて学ぶ。なお、勘定記入については、シングルプラン、パーシャルプランおよび修正パーシャルプランの 3 点を理解する。		
第 2 回	1. 標準原価計算（その 2） 標準原価の差異分析 標準原価計算で重要視される差異分析について、直接材料費差異、直接労務費差異、製造間接費差異、配合差異、歩留差異、材料受入価格差異の把握を図解して理解する。		
第 3 回	1. 標準原価計算（その 3） 標準工程別総合原価計算、標準個別原価計算 標準工程別総合原価計算における原価標準の設定、勘定連絡図、仕掛品勘定の記入、差異分析について学ぶ。また、標準個別原価計算については、指図書別の製造原価と勘定記入の関係を理解する。		
第 4 回	1. 標準原価計算（その 4） 標準原価計算による仕損・減損 標準原価計算における正常仕損量と異常仕損量の把握を理解し、仕損や減損が発生する場合の原価標準の設定方法と勘定記入について第 1 法と第 2 法を学ぶ。仕損品に評価額がある場合についても具体的例を紹介しながら理解を深める。		
第 5 回	2. 直接原価計算 直接原価計算の意義と目的、特徴について理論的な検討を行う。全部原価計算との違いを理解し、直接原価計算における損益計算書、固定費調整について学ぶ。さらに直接標準原価計算を学ぶことにより理解を深める。		
第 6 回	3. 予算管理（その 1） 予算管理の体系について、歴史的経緯から踏まえて概観し、基本予算の編成、原価の固定分解等の基本的理解をする。具体例として、CVP 分析（感度分析、多品種製品）を学ぶ。		

授 業 内 容	
第 7 回	3. 予算管理 (その2) 最適セールス・ミックスの決定、予算実績比較損益計算書の作成、セグメント別の予算実績差異について理解する。なお、差異分析については全部実際原価計算、全部標準原価計算、直接実際原価計算、直接標準原価計算を比較検討する。
第 8 回	4. 事業部の業績測定 (その1) 事業部制組織の長所と短所について、具体的企業名を明らかにしながら検討する。計算事例として、固定費の貢献差益法、事業部長の業績測定 (管理可能投下資本利益率、管理可能残余利益など) を学ぶ。
第 9 回	4. 事業部の業績測定 (その2) 事業部長と事業部自体の業績測定が同じでないことを念頭におき、事業部自体の業績測定 (投下資本利益率、純残余利益など) を学ぶ。さらに、株主重視の業績測定指標 (EVA)、内部振替価格を理解する。
第 10 回	5. 差額原価収益分析 (その1) 構造的意決定と業務執行上の意決定についての違いを把握し、特別注文可否の意決定 (総額法、純額法)、内製か購入かの意決定問題について、具体例を示しながら理解する。
第 11 回	5. 差額原価収益分析 (その2) 追加加工の可否の意決定、セグメント廃止か継続かの意決定、在庫管理のための経済的発注量の計算について、具体例を示しながら理解する。
第 12 回	6. 設備投資の意決定 (その1) 設備投資の意決定の特徴を基礎的理解とし、貨幣の時間価値、キャッシュ・フローの割引計算、特に正味現在価値法、内部利益率法、収益性指数法、単純回収期間法、単純投下資本利益率法などの求め方についてその役割と意義を理解する。
第 13 回	6. 設備投資の意決定 (その2) 設備投資にともなうキャッシュ・フローの予測、取替投資にともなうキャッシュ・フローの予測、リースか購入かの意決定について、具体例を示しながら理解する。
第 14 回	7. 戦略的コスト・マネジメント 企業環境の変化のもと、戦略的コスト・マネジメントと言われる原価企画、品質原価計算、活動基準原価計算 (ABC)、ライフサイクル・コスト、バランスト・スコアカードなどの背景と概要について学ぶ。
第 15 回	8. まとめ これまでの講義の総復習として、学生からの質問・疑問等をもとにディスカッションする。
テキスト	岡本清『原価計算』(国元書房) 必要に応じて、講義のなかでレジュメ等を配布する。
参考図書	岡本清『管理会計』(中央経済社) 清水孝『上級原価計算』(中央経済社)

開講セメスタ・履修形態	2 年次・前期・選択必修	科目分類	管理会計系	会計発展科目
授 業 科 目 名	コスト・マネジメント研究	担当教員	山北 晴雄	
授 業 テーマ・目的	コストマネジメントは管理会計もしくは原価計算といった会計的なフィールドだけでなく、I EやV Eといった管理工学的なフィールドからのアプローチも必要であり、実務にあつてはこれらを融合した形でコストマネジメントが実践されている。本演習では、会計的および管理工学的、両フィールドを見据えた上でコストマネジメントの検討を試みながら、コストマネジメントの実際の生きた事例を取り上げ考察していく。			
達 成 目 標	企業経営にコストマネジメントがいかに活用されているかを実感できる能力を培うこと。			
授 業 の 形 態	受講者には毎回、与えられたテーマについて事前に作成してきたレポートを報告してもらい、それについて討議を行う形で進める。			
評 価 方 法	出席状況、演習に取り組む態度、報告内容、レポートを総合して評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	応用管理会計Ⅰ・Ⅱの知識が必要であるため、それぞれの科目を履修してから参加すること。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. コストマネジメントについて：まず、企業と市場の関係について整理した上で、企業が利益目標を達成するための方法について検討する。次に、コストマネジメントを理解するための切り口として「管理的対戦略的」、「コントロール志向対プランニング志向」から分類した4分類モデルのフレームワークを学ぶ。			
第 2 回	2. 原価企画〔松下電工の事例〕についての報告と討議：原価企画と従来の原価管理手法の相違、原価企画による原価の作り込みの実際などを学ぶ。 3. 環境コストマネジメント〔松下電器産業の事例〕についての報告と討議：環境コストマネジメントの意義、環境を考慮したコストマネジメントなどを学ぶ。			
第 3 回	4. ライフサイクル・コストニング〔荏原製作所の事例〕についての報告と討議：企業と市場との関係、ライフサイクル・コストニングの実際などを学ぶ。 5. ベンチマーキング〔NECホームエレクトロニクスの事例〕についての報告と討議：ベンチマーキングの意義、ベンチマーキングのプロセスなどを学ぶ。			
第 4 回	6. 価格決定〔HOYAの事例〕：原価と価格の関係を理解した上で、原価をベースとした価格決定と市場をベースとした価格決定などを学ぶ。 7. バランス・スコアカード〔日本フィリップスの事例〕についての報告と討議：バランス・スコアカードの意義やその特徴を学ぶ。			
第 5 回	8. ABC／ABM〔富士銀行とNTTの事例〕についての報告と討議：ABCの意義、伝統的原価計算とABCとの比較、活動とコストドライバーなどを学ぶ。 9. 品質コストマネジメント〔オムロンの事例〕についての報告と討議：品質コストの意義、品質コストのマネジメント、品質コストの報告などを学ぶ。			
第 6 回	10. サプライチェーン・マネジメント〔シャープの事例〕についての報告と討議：サプライチェーン・マネジメント(SCM)の意義やその特徴を学ぶ。 11. 制約条件の理論(TOC)〔NEC山梨の事例〕についての報告と討議：ボトルネックの意義、制約条件の理論(TOC)の実践などを学ぶ。			

授 業 内 容	
第 7 回	12. 資本予算 (1) NPV法〔ジャパンエナジーの事例〕についての報告と討議：貨幣の時間価値、正味現在価値法による資本予算などについて学ぶ。 13. 資本予算 (2) IRR法〔丸紅の事例〕についての報告と討議：内部利益率法による資本予算、正味現在価値法による資本予算との違いなどについて学ぶ。
第 8 回	14. 予算管理〔トヨタカローラ大阪の事例〕についての報告と討議：予算の意義、予算編成と見積損益計算書、予算差異分析、予算スラックなどを学ぶ。 15. ミニ・プロフィットセンター〔NEC埼玉の事例〕についての報告と討議：ミニ・プロフィットセンターの意義やそのタイプなどを学ぶ。
第 9 回	16. 業績評価〔日本航空の事例〕についての報告と討議：業績評価の意義、事業部の業績評価、事業部長の業績評価などを学ぶ。 17. 連結管理会計〔住友銀行の事例〕についての報告と討議：個別主義と連結主義、連結管理会計の意義、連結管理会計の実際などを学ぶ。
第 10 回	18. 標準原価計算〔新日鉄の事例〕についての報告と討議：原価管理の考え方、標準原価計算の意義、差異分析の進め方、標準原価計算の意義の低下などを学ぶ。 19. 在庫管理〔亀田製菓の事例〕についての報告と討議：在庫管理の必要性、経済的発注量 (EOQ) の意義とその計算などを学ぶ。
第 11 回	20. 輸送計画〔クロネコヤマトの事例〕についての報告と討議：営業費の意義、物流費管理の必要性、最適輸送計画の立案などを学ぶ。 21. コストマネジメントの今後の展望に関する報告と討議：管理的対戦略的およびプランニング志向対コントロール志向の整理をしつつ、今後の展望を語る。
第 12 回	22. カルビーにおけるインセンティブシステムの導入についての報告と討議：1990年代に入り、カルビーの売上の伸びが急速に鈍化した要因として、多様化する得意先に対する一律の営業方法への限界があげられた。こうした事態に対処するために行なわれた営業革新に伴うインセンティブシステムについて学ぶ。
第 13 回	23. 池田市における事務事業評価システムの導入についての報告と討議：自治体が人的・物的資源の有効活用と、行財政運営の透明性を高め説明責任を果たすために、自らの行政活動（事務事業）を評価しようとする動きがある中で、池田市で取り組まれた事務事業評価システムの導入のプロセスについて学ぶ。
第 14 回	24. シャープにおける感性コストマネジメントの導入についての報告と討議：新製品開発において、感性品質を考慮してどこにコストをかければそれによって顧客の感性に訴えて、どのように購買に結びつくかという戦略立案が重要となる。シャープで取り組まれた感性コストマネジメントの実際について学ぶ。
第 15 回	25. コストマネジメントについてのまとめ：数多くの企業におけるコストマネジメントのケースや、新たなコストマネジメント手法の導入プロセスなどを通して学んだことを整理する。特に、コストマネジメントシステムの導入による成果がどのような要因で決まるのかについて、学んだ事例を参考にしながら討議する。
テキスト	・加登豊・李建著『ケースブック コストマネジメント』新世社 ・谷武幸編著『成功する管理会計システム』中央経済社
参考図書	・岡本清著『原価計算〔六訂版〕』国元書房

開講セメスタ・履修形態	2 年次・前期・選択必修	科目分類	管理会計系	応用・発展科目
授 業 科 目 名	財務諸表分析	担当教員	山北 晴雄	
授 業 テーマ・目的	本講義では、これまで学んだ簿記や財務諸表の知識に基づいて、主に財務諸表から企業経営の実態および企業が抱える問題点をあぶりだしていく方法を学んでいく。ここでは財務諸表で与えられた会計数値を使った比率やその比較に基づく分析が中心となる。それは企業の経営管理者だけでなく、投資家や金融機関、取引先、従業員など企業経営に関心を持つ関係者が行うさまざまな意思決定に役立てるために、有用な情報を提供しうる方法である。			
達 成 目 標	財務諸表から企業の問題点や課題を抽出し、解決の方向を見出す能力を培うこと。			
授 業 の 形 態	教材を中心に、実際の企業の財務諸表など適宜補足的な資料を配布しながら進める。			
評 価 方 法	講義への参加度（出席だけではなく質問・意見などの発表状況）30％程度、期末考査にて 70％程度の基準により総合的に評価する。			
履修者への要望 （履修条件等）	企業の財務諸表分析（経営分析）に興味がある者であること。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 財務諸表分析の概要 (1)財務諸表分析とは (2)財務諸表分析の資料と手法 わが国において財務諸表分析は、経営分析や財務分析という呼称もほぼ同義的に用いられている。財務諸表分析とはそもそもどのようなものなのか、そしてその種類や方法、さらにはその限界についても理解する。			
第 2 回	2. 収益性分析 (1)資本利益率 収益性とは、企業の利益獲得能力を意味し、収益性分析ではいかに効率的に利益をあげているかを測定する。そこでまず、総資本利益率、経営資本営業利益率、自己資本利益率および資本金純利益率から、資本に対する効率性を学習する。			
第 3 回	2. 収益性分析 (2)売上高利益率 前回に引き続き収益性分析について学習する。ここでは売上高当期純利益率、売上高経常利益率、売上高営業利益率および売上高総利益率から取引に対する収益性を学習し、同時に売上高利益率間の連関について理解する。			
第 4 回	3. 活動性分析 (1)資本回転率 活動性とは、資本の使用効率を意味する。総資本回転率、経営資本回転率、固定資産回転率、有形固定資産回転率、売上債権回転率および棚卸資産回転率から、投下資本が 1 年間にどの程度回収され再投資されたかについて学習する。			
第 5 回	3. 活動性分析 (2)資本回転期間 資本が回転するのに要する期間を回転期間といい資本回転率の逆数で示されるが、実務では資本回転率以上に多く用いられる。総資本回転期間、売上債権回転期間、棚卸資産回転期間および買入債務回転期間から資本の活動性を学習する。			
第 6 回	4. 安全性分析 (1)短期支払能力の測定 安全性分析は、企業の財務安全性すなわち債務支払能力が十分であるか否かを測定するものである。まず、流動比率、当座比率および現金比率から、企業の流動性すなわち短期的債務支払能力の測定について学習する。			

授 業 内 容	
第 7 回	4. 安全性分析 (2)長期支払能力の測定 前回に引き続き安全性分析について学習する。ここでは長期的債務支払能力を測定するために、固定比率、固定長期適合率、自己資本比率および負債比率から長期資金の調達と運用のバランスに関する分析手法を学習する。
第 8 回	5. 生産性分析 (1)付加価値の計算方法 生産性とは、企業が一期間に資本・労働・原材料等の生産要素を用いて、生産物をいかに効率的に産出したかを示す。その際、産出を示す数値として用いられる付加価値の計算方法について、控除法と加算法を学習する。
第 9 回	5. 生産性分析 (2)生産性比率 前回に引き続き生産性分析について学習する。ここでは生産性分析で主に用いられる総資本投資効率、設備投資効率、資本集約度、労働装備率、従業員一人当たり付加価値、労働分配率および付加価値率などの比率を学習する。
第 10 回	6. 成長性分析 企業経営の拡大発展の度合いや可能性を成長性といい、その測定を成長性分析と呼ぶ。ここでは成長性の測定基準として主に用いられる売上高増加率、付加価値増加率、総資産増加率および経常利益増加率などの比率を学習する。
第 11 回	7. 利益処分分析 企業が経営活動の結果獲得した当期純利益は内部留保分と社外分配分とに区分されるが、その内容から企業の財務政策や健全性を知ることができる。ここでは配当率、配当性向、社内留保率および社外分配率などの比率を学習する。
第 12 回	8. 利益増減分析 (1)売上総利益の増減分析 (2)多品種製品を扱う企業の分析 2 期間で利益が増加または減少した原因を明らかにすることを利益増減分析と呼ぶ。分析の対象となる利益には、当期純利益、経常利益、営業利益および売上総利益があるが、分析に使用する利益増減分析表の作成方法を学習する。
第 13 回	9. 資金分析 (1)キャッシュフロー計算書 発生主義会計の下では売上代金の収入の時期は収益認識の時期と、そして費用の現金支出の時期は費用認識の時期と必ずしも一致しない。そのために必要とされるキャッシュフロー計算書の作成方法について学習する。
第 14 回	9. 資金分析 (2)キャッシュフローの比率分析 キャッシュフロー計算書を利用する主な比率分析について、営業キャッシュフロー対流動負債比率、営業キャッシュフロー対総負債比率、キャッシュフロー・マージンおよび一株あたり営業キャッシュフローなどの比率を学習する。
第 15 回	10. 分析結果の総合 これまで学んだ各比率の結果を総合して、比率の個別観察では明らかにされない全体的良否を判断するために必要な手法を学習する。具体的には、指数法、リーダー・チャートによる総合評価および標準比率法などである。
テキスト	・ 渋谷武夫著『経営分析の考え方・進め方』中央経済社
参考図書	・ 桜井久勝著『財務諸表分析』中央経済社 ・ 井森田松太郎著『新版経営分析入門』日本経済新聞社

開講セメスタ・履修形態	2 年次・後期・選択必修	科目分類	管理会計系	会計発展科目
授 業 科 目 名	財務分析実践演習	担当教員	山北 晴雄	
授 業 テーマ・目的	財務諸表分析は誰の立場で分析するか、すなわち分析主体の視点から外部分析と内部分析の 2 つに分類される。本演習では、投資家・債権者・行政機関など外部の利害関係者による外部分析の立場にたって、企業の現状や問題点さらには将来性などを明らかにして改善の方向などを見出しうるように配慮して演習を進める。その際、会計領域だけにとどまることなく、企画・開発・購買・製造・労務など企業における個別活動領域についても理解を深めていく。			
達 成 目 標	学生自身の視点で企業の経営を分析できる能力を身につけること。			
授 業 の 形 態	毎回のテーマごとに、受講生各自が選択した分析対象企業(2 社ないし 3 社程度)の分析結果についてレジュメを作成して報告し、その後、質疑応答を行う。			
評 価 方 法	出席状況、演習に取り組む態度、発表内容、レポートを総合して評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	受講希望者は後期演習開始前までに、各自が分析したいと考える業種ならびに企業 (2 社ないし 3 社程度) を必ず考えておくこと。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 演習の進め方および受講生各自が取り組む分析対象業種・企業の確認 本演習の進め方について確認しつつ、受講生各自があらかじめ選定した研究対象となる業種および企業 (2 社ないし 3 社) について報告を行う。なお、前年度の受講生が取り上げた業界は鉄鋼、陸運、自動車製造、化学、香料である。			
第 2 回	2. 取り上げた業界についての報告と討議 受講生が取り上げた業界について、その歴史・市場における位置・海外の動向・業界の現状と問題点・今後の課題などの報告を各自行ったあと、討議を行う。報告レジュメの作成にあたって、業界団体の報告書や業界紙などが参考になる。			
第 3 回	3. 取り上げた企業についての報告と討議 受講生が取り上げた企業について、その沿革・業界内での位置・経営理念・経営戦略・現状と問題点・今後の課題などの報告を各自行ったあと、討議を行う。報告レジュメの作成にあたって、社史や経営者個人史などが参考になる。			
第 4 回	4. 収益性分析についての報告と討議 受講生各自が取り上げた企業の収益性について、総資本利益率・経営資本営業利益率・自己資本利益率・資本金純利益率・売上高当期純利益率・売上高経常利益率・売上高営業利益率などの期間比較および企業間比較の報告後、討議を行う。			
第 5 回	5. 活動性分析についての報告と討議 受講生各自が取り上げた企業の活動性について、総資本回転率・経営資本回転率・固定資産回転率・有形固定資産回転率・売上債権回転率・棚卸資産回転率などの期間比較および企業間比較の報告後、討議を行う。			
第 6 回	6. 安全分析についての報告と討議 受講生各自が取り上げた企業の安全性について、短期支払能力および長期支払能力について流動比率・当座比率・現金比率・固定比率・固定長期適合率・自己資本比率・負債比率などの期間比較および企業間比較の報告後、討議を行う。			

授 業 内 容	
第 7 回	7. 生産性分析についての報告と討議 受講生各自が取り上げた企業の生産性について、付加価値額および総資本投資効率・設備投資効率・資本集約度・労働装備率・従業員一人当たり付加価値・労働分配率・付加価値率などの期間比較および企業間比較の報告後、討議を行う。
第 8 回	8. 成長性分析についての報告と討議 受講生各自が取り上げた企業の成長性について、売上高増加率・付加価値増加率・総資産増加率・経常利益増加率・従業員増加率などの期間比較および企業間比較の報告後、それぞれの企業の発展度合いや将来性について討議を行う。
第 9 回	9. 利益処分分析についての報告と討議 受講生各自が取り上げた企業の利益処分について、配当率・配当性向・社内留保率・社外分配率などの期間比較および企業間比較の報告後、それぞれの企業の財務政策や財務の健全性について討議を行う。
第 10 回	10. 損益分岐分析についての報告と討議 受講生各自が取り上げた企業の費用について変動費と固定費に分解した上で損益分岐点売上高・損益分岐点比率・安全余裕率などの算定を行い、期間比較および企業間比較の報告後、それぞれの企業のCVP関係について討議を行う。
第 11 回	11. 利益増減分析についての報告と討議 受講生各自が取り上げた企業の当期純利益・経常利益・営業利益および売上総利益それぞれの利益について利益増減分析を行い、期間比較および企業間比較の報告後、それぞれの企業の利益増減要因について討議を行う。
第 12 回	12. キャッシュフロー分析についての報告と討議 受講生各自が取り上げた企業のキャッシュフロー計算書を間接法により作成して期間比較および企業間比較の報告後、それぞれの企業の営業キャッシュフロー、投資キャッシュフローおよび財務キャッシュフローについて討議を行う。
第 13 回	受講生各自が作成した各企業のキャッシュフロー計算書に基づいて、営業キャッシュフロー対流動負債比率・営業キャッシュフロー対総負債比率・キャッシュフロー・マージン・一株あたり営業キャッシュフローなどの比率や金額などの期間比較および企業間比較の報告後、資金の調達と運用について討議を行う。
第 14 回	14. 総合分析結果についての報告と討議(1) 前回までの分析結果を総合し、レーダー・チャートなどを活用して比率の個別観察では明らかにされなかった全体的な良否の判断を行う。この分析結果から期間比較および企業間比較の報告後、企業の総合分析結果について討議を行う。
第 15 回	15. 総合分析結果についての報告と討議(2) 前々回までの分析結果を総合し、レーダー・チャートなどを活用して比率の個別観察では明らかにされなかった全体的な良否の判断を行う。この分析結果から期間比較および企業間比較の報告後、企業の総合分析結果について討議を行う。
テキスト	・各自が選択した企業の『有価証券報告書総覧』
参考図書	・渋谷武夫著『経営分析の考え方・進め方』中央経済社 ・桜井久勝著『財務諸表分析』中央経済社

開講セメスタ・履修形態	1 年次・前期・選択必修	科目分類	監査系	会計基礎科目
授 業 科 目 名	基礎監査論	担当教員	末益 弘幸	
授 業 テーマ・目的	本講座は、監査論をはじめて学ぶ者を対象とした入門講座である。監査の意義や経済社会において監査が必要とされる理由、わが国の監査制度、監査をめぐる諸問題、および監査基準など監査論を学習する上で、最も基本的な事項について出来る限り平易な言葉で講義する。また、監査を実施するに当たってポイントとなる重要な概念に加えて、監査人が被監査会社と監査契約を結ぶことを検討する段階から監査意見を表明するまでの一連のプロセスについて分かり易く説明するとともに、監査の今後の展望についても言及する。			
達 成 目 標	監査の基礎概念を理解した上で、監査基準が目指す会計監査の方向性を把握すること。			
授 業 の 形 態	1. レジューメを中心に講義形式で行い、適宜、インターネットによる公開情報も閲覧する。 2. 重要な監査の基準が公表ないし変更された場合、優先的に授業で取扱う。			
評 価 方 法	授業の出席率により概ね10％程度、中間及び期末考査で90％程度の基準により評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	若干の簿記・会計の知識（簿記2級程度）があるのが望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	会計監査の意義について、会計監査人の資格及び独立性を中心にして考察する。次に、財務諸表等の内容を会社法の場合と金融商品取引法の場合に分けて確認する。さらに一般に公正妥当と認められる企業会計の基準及び監査の基準とは具体的にどのような原則、基準、規則、指針などがあるのかを解説する。そして会計監査がなぜ必要とされるのかを講義する。			
第 2 回	会計監査が監査の実施者、監査対象組織、監査対象物、監査目的、監査の根拠法、調査方法、監査の実施時期に着目して、様々に分類されること、および分類された各監査概念（内部・外部、法定・任意など）について解説する。特に実態監査と情報監査については、わが国の会計・監査制度の歴史と関連づけて説明する。			
第 3 回	監査基準に記載されている監査の目的について、会計監査の歴史的変遷と監査の限界という点を踏まえて考察する。また最近頻繁に問題となった「期待のギャップ」とは何か、なぜ、そのような事態が生じるのかを監査人の立場、利害関係者の立場からの視点で解説する。また、わが国の監査制度として金融商品取引法監査制度と会社法監査制度が存在することを説明する。			
第 4 回	わが国の法定監査のひとつである「金融商品取引法監査制度」を対象に講義する。そもそも金融商品取引法とはどのような法律であるかを解説する。金融商品取引法にもとづく企業内容開示である発行市場における開示制度と流通市場における開示制度について、その内容（有価証券の募集・売出し、有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、半期報告書など）を説明する。			
第 5 回	金融商品取引法における企業内容開示制度での会計監査の役割を学習し、特別な利害関係について解説する。実際の有価証券届出書や有価証券報告書をインターネットを通じて EDINET にアクセスして参照する。そして3月決算会社の場合の監査の受嘱から始まって監査報告書の提出に至る1年間の監査実施の時系列な全体像を説明する。			
第 6 回	会社法監査制度を対象に講義する。会社法監査を学習する前に従来の商法における監査制度の経緯と商法特例法にもとづく会計監査人監査についても解説する。また会社法監査制度を理解するためには、会社法における機関設計に関する知識が必要となるため、この点を講義するとともに、会社法監査が監査役(会)監査、監査委員会監査、会計監査人監査から成ることを説明する。			

授 業 内 容	
第 7 回	会社法監査制度の中で、会計監査人による監査について講義する。具体的には、会計監査人の設置要件、資格等、選任・任期及び解任、権限・義務・報酬について説明する。さらに会計監査人の損害賠償責任について、株式会社に対する場合と第三者に対する場合とに分けて解説し、特に会社法施行に伴い導入された会計監査人の責任免除及び責任限定契約について学習する。
第 8 回	監査基準について、その必要性と意義を考察する。また、わが国の監査基準の変遷を昭和25年7月から平成17年10月にわたる数次の改訂の内容を示しながら明らかにする。特に平成3年と平成14年の監査基準の改訂に関しては、リスク・アプローチに基づく監査に移行する重要な改訂として学習する。
第 9 回	現在の監査基準の構成を解説し、目的基準及び一般基準が規定する内容を説明する。また監査基準の実施基準について、その意義と基本原則・個別原則から成る体系を説明する。さらに基本原則は各規定の内容をリスク・アプローチの考え方、事業上のリスクとの絡みで解説を行う。前回までの学習がどの程度定着しているかを確認する目的で、論述式のテストを実施する予定である。
第 10 回	前回到引き続き監査基準の実施基準の基本原則の内容を学習する。監査意見形成に足る合理的基礎を得るための監査要点の設定と十分かつ適切な監査証拠を入手しなければならないこと及び、監査証拠を入手するための重要な虚偽表示のリスクの暫定的評価と対応する監査手続を試査を原則として実施することのプロセスについて解説する。
第 11 回	監査基準の報告基準について、まず、その意義と基本原則に規定する内容を考察する。意見表明の内容、判断基準、監査リスク抑制と合理的な基礎の獲得、意見を表明しない基準、意見表明に関する審査などを説明する。そして監査報告書の記載区分、各監査意見の記載事項、意見に関する除外、監査範囲の制約といった事項を解説する。
第 12 回	監査基準について、前回までで説明していない事項、すなわち、継続企業（ゴーイング・コンサーン）の前提、追記事項、監査上の重要性、正当な理由による会計方針の変更、偶発事象、後発事象、監査の品質管理について、これら事項の概念や内容、監査上の取り扱い方に関して基本的な理解が得られるように説明を行う。
第 13 回	今回より内部統制について学習する。まず、内部統制の意義を明らかにするとともに、内部統制の4つの目的と監査人が対象とすべき内部統制について解説する。そして内部統制の基礎概念と6つの要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、監視活動、ITへの対応）から構成されることを説明する。そして今回は統制環境の内容を詳しく考察する。
第 14 回	内部統制の構成要素である、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、監視活動、ITへの対応、の意味する内容について解説する。そして経営環境等の把握と固有リスクの評価、統制リスクの暫定的評価を行うことで発見リスクの水準が決定され、監査計画の立案につながっていくプロセスを説明し、この過程で実施すべきリスク評価手続や運用評価手続についても学習する。
第 15 回	まず監査計画について、その意義や機能・目的、計画活動に対する影響要因を考察する。そして計画策定の時期、プロセス、要点を説明する。後半では、監査手続について講義する。監査手続の意義、分類方法、具体的な監査技法を例示する。特に実査、立会、確認、証憑突合、帳簿突合、勘定分析などについてどのような技法で、どのような場合に採用されるかについて説明する。
テキスト	原則として、毎回レジュメを配付する。
参考図書	「監査基準論」長吉眞一 著（中央経済社） 「監査小六法」・「監査実務指針ハンドブック」（中央経済社）

開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・選択必修	科目分類	監査系	実践基礎科目
授 業 科 目 名	実践監査論	担当教員	末益 弘幸	
授 業 テ ー マ ・ 目 的	公認会計士は、企業の財務内容が適切であるかを第三者の立場で検討して、その結果を報告しなければならない。そのためには、公認会計士は、高度で専門的な会計知識を身につけていなければならないことはもちろん、それらの知識を公正に適用していく資質を持ち合わせていなければならない。このために、この授業では、監査に関する内容を監査の主体論、実施論、報告論の三つに分けて、それぞれのテーマに沿った内容を講義していく。近い将来、監査を行うこととなった場合に、どのような部分に着目してどのような判断を下すべきかを実践的に指導する。			
達 成 目 標	独立した立場による監査人の監査業務に関して必要となる指針を学習する。			
授 業 の 形 態	1. レジュメを中心に講義形式で行い、適宜、インターネットによる公開情報も閲覧する。 2. 重要な監査の基準が公表ないし変更された場合、優先的に授業で取扱う。			
評 価 方 法	授業の出席率により概ね10％程度、中間及び期末考査で90％程度の基準により評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	基礎監査論と同程度の内容を学習していることを前提とする。			
授 業 内 容				
第 1 回	監査総論の1回目として、まず監査の意義及び必要性について講義する。現代監査の始まりを紹介したのち、会計監査、財務諸表監査の定義づけを行う。そして監査の分類の仕方の幾つかを説明し、監査の目的、社会的機能について解説する。さらに監査と不正摘発をテーマにエクスペクテーション・ギャップや不正・誤謬・違法行為に関して考察する。			
第 2 回	わが国の監査制度である金融商品取引法監査制度と会社法監査制度について考察する。金融商品取引法監査では、有価証券の発行市場及び流通市場におけるディスクロージャー制度に関して説明する。特に、平成20年4月より新たに導入された四半期報告書と内部統制報告書について、その目的や経営者及び監査人の対応などを講義する。			
第 3 回	会社法監査における監査役・監査委員会監査及び会計監査人監査のそれぞれの内容と両者の関係について講義する。次に、「監査の基準」と「監査基準」の違いを取り上げ、一般に公正妥当と認められる監査の基準が、監査基準と品質管理基準及び日本公認会計士協会の倫理規則や各種委員会報告書等、そして監査実務慣行であることを明確にする。			
第 4 回	監査基準の意義と必要性及び監査基準の歴史的変遷について解説する。次に、監査人の人的要件に関して講義する。まず監査人の意義と種類について明らかにし、外部監査人である公認会計士の意義と資格取得に関して説明する。さらに監査法人についても、その意義、共同事務所との違い、設立要件等、業務範囲、法人化のメリット・デメリットに関して考察する。			
第 5 回	監査人の独立性について、まず精神的独立性の意義・必要性、それが要求される監査局面に関して解説する。次に外観的独立性の意義・必要性について考察し、特別の利害関係に関する解釈指針やチェックリストを紹介する。また正当な注意義務に関して、その意義とそれが必要とされる監査局面及び監査人の責任との関係を説明する。			
第 6 回	不正・誤謬・違法行為による重要な虚偽表示の可能性への監査人としての対応について講義する。また監査調書について、その意義や作成目的、具備すべき質的要件、記載すべき内容、保持方法を解説する。そして近年、注目の高い監査の品質管理について、「監査に関する品質管理基準」や監査基準で述べている監査事務所および監査業務における品質管理の内容を説明する。			

授 業 内 容	
第 7 回	品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」と監査基準委員会報告書第32号「監査業務における品質管理」を教材として、その目的、品質管理システムのあるべき姿、保持すべき職業倫理などについて検討する。また後半は、守秘義務について、必要性や要求内容・範囲、解除理由などを講義する。
第 8 回	監査主体論の重要な学習ポイントである①金融商品取引法により新たに開示すべき書類、②監査人の独立性、③監査人の民事上の法的責任、④職業専門家としての懐疑心、⑤最近の公認会計士法改正のねらい、⑥不正・誤謬・違法行為、について再度、確認する意味で簡単に復習する。また知識の定着化の度合いを明らかにするため、論述式のテストを実施する予定である。
第 9 回	今回より監査実施論について講義する。まず初めに、監査業務のプロセスの全体像を確認する。次に財務諸表の適正性と監査要点の関係を明らかにするとともに、この監査要点の意義、種類、経営者の主張及び監査手続との関連を解説する。さらに監査証拠について、その意義、分類、評価、合理的な基礎との関係を講義する。
第 10 回	今回は、監査手続について講義する。監査手続の意義、体系を確認したのち、監査手続の分類として、①リスク評価手続とリスク対応手続、②個別監査手続と一般監査手続の内容を説明する。特に前者に関しては、さらに運用評価手続、詳細テスト、分析の実証手続まで細分化して、どのような監査プロセスで適用されるかを講義する。
第 11 回	リスク・アプローチにもとづく監査が必要となる理由および意義を明確にする。合理的に低い水準とすべき監査リスクとは何か、また監査リスクを構成する固有リスク、統制リスク、発見リスクに関して、監査基準委員会報告書第28号に沿って解説する。特に虚偽表示リスクと発見リスクの相関関係、発見リスクの程度に応じた監査手続の採用の仕方について学習する。
第 12 回	監査リスクと監査上の重要性の相関関係について考察する。監査上の重要性の定義と特徴、重要性には量的なものと質的なものがあることを明らかにする。さらに監査業務の各段階において、監査上の重要性がどのように考慮されるべきかを説明する。そして、事業上のリスク等を重視したリスク・アプローチによる監査業務の流れを講義する。
第 13 回	企業会計審議会より公表されている「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」を題材にして、内部統制の基本的枠組みについて講義する。具体的な講義内容としては、①内部統制の意義と4つの目的、②6つの基本的要素、③内部統制の限界、④内部統制に関係を有する者の役割と責任、についてである。
第 14 回	「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「同実施基準」を題材にして、財務報告に係る内部統制の評価の意義と評価の範囲について講義する。具体的な講義内容として、財務報告に係る内部統制の有効性の評価は連結ベースで行われることを説明し、さらに評価の範囲の決定方法について、連結売上高との関係と主要な業務プロセスを考慮することを解説する。
第 15 回	財務報告に係る内部統制の評価の方法と評価結果の報告及び監査について講義する。主な講義内容は経営者による内部統制評価が全社的および業務プロセス毎に行われ、それらの整備・運用状況の有効性をITも含めて評価すること、さらに重要な欠陥があれば是正措置の評価も行っており、内部統制報告書を作成すること、内部統制監査の手続及び監査報告の内容を説明する。
テキスト	原則として、毎回レジュメを配付する。
参考図書	「会計監査論」山浦久司 著（中央経済社） 「監査小六法」・「監査実務指針ハンドブック」（中央経済社）

開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・必修	科 目 分 類	監査系	実践基礎科目
授 業 科 目 名	会計職業倫理	担 当 教 員	古川 行正	
授 業 テーマ・目的	会計監査を通して健全な資本市場を育成するために、倫理観をそなえた職業会計人になることを目的とする。 監査に対する信頼性に疑問符がついている状況に鑑み、プロフェッションとして独立性を保持し、正当な注意を払って監査に当たるにはどうすべきかを、諸規則（日本公認会計士協会、IFAC、AICPA、グローバルファームなど）を用いて理解する。また、法律上の責任と罰則、懲戒処分の種類と内容を理解し、倫理感を失って責任を問われたときの利害関係者、業界、自己、所属事務所（員）が蒙る損失についても学習する。授業に興味を持てるよう実際に訴訟されたケース、倫理規則違反を問われた事例、社会的に問題になった事例などを交えて（守秘義務に触れない範囲で）責任感を醸成できるようにする。			
達 成 目 標	職業会計人としての社会的使命感を持ち、なるべく早く実務をこなせる人材となることを目標とする。			
授 業 の 形 態	レジュメを使用した講義形式で、授業を進行する。			
評 価 方 法	授業出席率20%、試験60%、レポート提出20%を基準とする。			
履修者への要望 （履修条件等）	必修科目であり、全員が1年次において履修すること。			
授 業 内 容				
第 1 回	成長が鈍化しつつあるわが国経済の現状を分析し、わが国の企業が世界市場において競争に勝利する必要があることを認識する。また、企業のグローバル化に伴い、職業会計人もグローバルな視点に立ったクライアントサービスを提供する必要があることを自覚する。			
第 2 回	会計監査の世界における環境の変化、特に07年公認会計士法の改正と J-SOX 法の適用が、監査制度および監査実務に及ぼす影響について理解する。			
第 3 回	監査人が具備すべき要件（職業会計人としての資質、プロフェッションとしての姿勢、職業会計人として心がけるべき事項）を理解する。特に世間が監査人に期待する監査と GAAS に準じて行われる監査の間にはズレ（イクスペクテーションギャップ）があるので、監査人は誤解を生じないように留意すべきことを理解する。			
第 4 回	会計監査の歴史：英国における産業革命以後、資本の移動と新産業の勃興に伴って監査制度が世界的に展開されてきた歴史を理解する。特に世界恐慌後の米国における証券法、証券取引法（ディスクロージャー制度を含む）およびそれに対応した監査制度は、現在のわが国制度の礎になっていることを理解する。			
第 5 回	公認会計士監査人が担当する主な業務とその内容（監査、調査、レビューなど）を理解し、依頼人と監査人が発行する報告書の利用者が異なるケースがあるのでそれによって諸報告書に記載する内容も異なることを理解する。 また、監査には法定監査と任意監査があるが、ある国では任意監査であっても他の国においては法定監査に該当するケースがあることを理解する。			
第 6 回	会計職業倫理とは何か。道徳、法（律）との関係。特に監査報告書の利用者は不特定多数なので、依頼人と一対の関係である他の「士」業とは異なり、職業会計人が持つべき倫理は特に重要であることを理解する。			

授 業 内 容	
第 7 回	日本公認会計士協会の倫理規則。AIPCA の職業会計人行動規範などを用いて、職業会計人が持つべき普遍的な倫理に関する精神やルールを理解する。
第 8 回	監査人の独立性（利害関係）に関し法律面、ルール面から検討し、監査人が独立性を保持することの重要性を理解する。 グローバルファームの業務マニュアルを検討してグローバルファームに要求される独立性に関するルールを理解し、国内の法令・規則との違いと、違いがある時の解決方法を理解する。
第 9 回	監査人に対する法律上の責任（公認会計士法、会社法、金融商品取引法ほか）の内容と罰則について理解する。あわせて法律学者の見解、判例も検討する。
第 10 回	監査人が法令や倫理規則に違反した場合の懲戒処分の内容と量刑について、自主規制機関としての公認会計士協会の懲戒処分と行政当局の懲戒処分の内容および量刑を理解する。
第 11 回	公認会計士協会による懲戒処分例を分析し、不正、粉飾の内容や手口について学習する。特にクライアントが、会社からみて粉飾行為を行う場合、それを発見することは容易ではないことがある。このような場合の GAAS とプロフェッショナルの正当な注意の関係を理解する。
第 12 回	懲戒処分例から何を学ぶか。業種、業態によって不正や粉飾に一つのパターンがあることを学び、監査リスクを認識し、評価するための参考とする。
第 13 回	監査人に求められる役割と他の“士”業に求められる役割の違いを理解し、公益を守ることが要求される監査と私益を守ればよい他の“士業”の役割が質的に異なることを理解する。
第 14 回	GAAS に準じて実施する監査手続と監査人が払うべき正当な注意は、クライアントの業種、業態、規模、内部統制の良否によって異なることを実例を検討しながら理解する。
第 15 回	職業会計人に求められる役割と倫理の再確認。
テキスト	レジュメを作成して使用。
参考図書	「公認会計士倫理読本」／八田 進二著（財経詳報社） 監査小六法

開講セメスタ・履修形態	2 年次・前期・選択必修	科 目 分 類	監査系	応用・発展科目
授 業 科 目 名	応用監査論	担 当 教 員	末益 弘幸	
授 業 テーマ・目的	実践監査論では、監査に関する理論を基本よりもさらに深く学習することとしていたが、この応用監査論では、監査実務への対応という面を強く意識して、監査理論の実務での応用の仕方を中心に講義を行う。実証手続としての具体的な監査手続はどのように実施すべきなのかという、正に監査の現場で直面する課題への対処方法を指導し、さらに連結監査、中間監査、四半期レビュー、内部統制監査といった現行の監査実務をこなしていくための最低限のスキルを獲得できる授業を行う。			
達 成 目 標	金融商品取引法や会社法にもとづく各種の監査制度において、実務上要求される知識と監査技術を習得する。			
授 業 の 形 態	1. レジュメを中心に講義形式で行い、適宜、インターネットによる公開情報も閲覧する。 2. 重要な監査の基準が公表ないし変更された場合、優先的に授業で取扱う。			
評 価 方 法	授業の出席率により概ね10％程度、中間及び期末考査で90％程度の基準により評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	実践監査論の発展的・補完的な位置付けの講義であり、実践監査論と合わせた履修が望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	具体的な監査手続がどのように実施されるかについて、5回に渡り解説する。第1回目として、貸借対照表科目の個別監査手続きについて、現金・預金、借入金・社債を例にして、それらに関連する科目に対する内部統制の質問、取引記録の監査、財務諸表項目の監査に関して実施すべき手続と実施上の留意事項を説明する。			
第 2 回	具体的な監査手続の実施方法の第2回目の解説を行う。貸借対照表科目の個別監査手続きについて、有価証券、固定資産を例にして、それらに関連する科目に対する内部統制の質問、取引記録の監査、財務諸表項目の監査に関して実施すべき手続と実施上の留意事項を説明する。			
第 3 回	具体的な監査手続の実施方法の第3回目の解説を行う。損益計算書科目の個別監査手続について、売上と売上関連科目（売掛金、受取手形、前受金）を例にして、それらに関連する科目に対する内部統制の質問、取引記録の監査、財務諸表項目の監査に関して実施すべき手続と実施上の留意事項を説明する。			
第 4 回	具体的な監査手続の実施方法の第4回目の解説を行う。損益計算書科目の個別監査手続きについて、仕入と仕入関連科目（買掛金、支払手形、前渡金）を例にして、それらに関連する科目に対する内部統制の質問、取引記録の監査、財務諸表項目の監査に関して実施すべき手続と実施上の留意事項を説明する。			
第 5 回	実査、立会、確認について、各々の手続の意義と監査対象及び実施上の留意事項に関して説明する。実査では換金性の高い対象物の同時実施や同一物認定、期末日以外に実施した場合の期末残高との調整であり、立会では実施時期の妥当性、監査人の事前準備や抜き取り検査、事後処理の確認であり、確認では確認対象物の選定、確認方法、確認差異の調整といった点を特に解説する。			
第 6 回	会社法監査制度において、会計監査人による監査と共に、もうひとつの柱である監査役(会)による監査について講義する。監査役監査制度を学習する前に、会社法上、監査役(会)とはどのように規定されているかについて、監査役の資格、選任、任期、終任、員数、職務権限、責任、独任性といった点と合わせて、監査役会の設置目的、職務権限、召集・決議といった点を解説する。			

授 業 内 容	
第 7 回	監査役の監査の実施については、法律又は規則をもって明確に規定されていないので、(社)日本監査役協会が、監査役が監査を実施するにあたっての基本的標準として公表している「監査役監査基準」を題材にして、監査役の監査活動を解説する。また監査役監査報告書のひな型も公表されているので、会社の他の機関との関係で記載内容が異なる報告書について学習する。
第 8 回	監査役監査の決算日後から株主総会日までの日程に関して、特に計算書類の監査報告および事業報告の監査報告の通知期限について説明する。また、それぞれの監査報告書に記載すべき内容について、会計監査人設置会社を前提にして学習する。さらに、会計監査人と監査役(会)との連携について、連携内容を時系列に示しながら解説する。
第 9 回	中間財務諸表監査が今回のテーマである。まず中間財務諸表の意義と予測主義・実績主義と言った提供する会計情報の性質の考え方について明らかにする。次に中間監査基準を前提として中間監査の目的と有用性概念の捉え方について考察する。そして年度監査と中間監査の保証水準の違いを説明し、さらに中間監査基準の実施基準、報告基準の規定内容を詳細に吟味する。
第 10 回	四半期報告制度に関して講義する。四半期財務諸表に関する会計基準として、四半期財務諸表の範囲、開示対象期間、四半期特有の会計処理や簡便的な会計処理、開示内容について説明する。前回までの学習がどの程度定着しているかを確認する目的で、論述式のテストを実施する予定である。
第 11 回	前回、四半期報告制度について講義したので、今回は平成20年4月から制度化された四半期レビューについて学習する。まず、四半期レビューの目的を明らかにし、年度監査との関係と違いについて考察する。四半期レビュー基準の実施基準及び報告基準にある諸規定で、特に留意すべき点について、その内容を解説する。また中間監査との関連を確認する。
第 12 回	今回は連結財務諸表監査がテーマである。まず連結財務諸表制度の意義とわが国での歴史的変遷及び連結財務諸表作成の基準を明らかにする。次に連結財務諸表監査制度とその拠るべき基準、監査の特徴を考察する。そして連結財務諸表監査における監査手続として、予備調査の手続、基礎的事項の監査手続、連結決算の監査手続、表示方法の監査手続があることを説明する。
第 13 回	3回に渡り、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準と同実施基準」の内容を検討する。まず今回は、内部統制の基本的枠組みと財務報告に係る内部統制の評価について、同基準の考え方を確認する。特に、財務報告に係る内部統制構築のプロセス、財務報告に係る内部統制の評価・報告の流れ、として示されている表を中心に考察する。
第 14 回	前回に引き続き「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準と同実施基準」を題材として、財務報告に係る内部統制の評価及び報告について、同基準の考え方を研究する。今回は、業務プロセスに係る内部統制の不備の検出方法と対応の仕方を中心に学習する。また内部統制報告書の内閣府令が公表されているので、その様式と具体的な記載事項について検討する。
第 15 回	今回は財務報告に係る内部統制の監査について、内部統制監査の目的とダイレクト・レポート性たる性質、財務諸表監査との関連について明らかにする。さらに経営者による内部統制の評価プロセスに沿った内部統制監査の実施と重要な欠陥への対応についての監査人の評価などを検討する。また内部統制監査報告書での各意見に応じた記載事項を学習する。
テキスト	原則として、毎回レジュメを配付する。
参考図書	「監査論概説」田中恒夫 著(創成社) 「監査小六法」・「監査実務指針ハンドブック」(中央経済社)

開講セメスタ・履修形態	2 年次・後期・選択必修	科 目 分 類	監査系	応用・発展科目
授 業 科 目 名	監査知識実務応用	担 当 教 員	古川 行正	
授 業 テーマ・目的	監査の受嘱から監査計画の樹立、監査の実行、監査報告書発行までの一連の手順を学習し、その間における留意事項を理解することによって、会計監査とはどのようなものであるかを習得する。組織的監査に対する要求が高まっているので、品質管理の必要性とその内容についても理解する。			
達 成 目 標	GAAS に準拠した監査を理解することによって、できるだけ早く監査業務を担当しうる職業会計人を育成する。			
授 業 の 形 態	おおむね 2/3 は講義、1/3 はゼミ形式により学生が考えた上で討論する方法も取り入れる。			
評 価 方 法	試験の成績 60%、授業出席率 20%、レポート 20%を目処とする。			
履修者への要望 (履修条件等)	ゼミ形式の場合は事前に例題を提示するので、予習しておくことが望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	企業倫理と最近の監査環境：多発する違法行為（談合、インサイダートレーディング、贈賄などや企業の社会的責任の問題（データの偽造や商品表示の偽装など）は直接監査人の責任ではないが、財務諸表に重要な影響を与える事項であるので、内部統制の観点から経営者の責任と監査人の役割を考える。			
第 2 回	同上 改正公認会計士法（07年）について：改正の背景、改正内容および監査制度への影響を理解する。			
第 3 回	同上 監査人の独立性（演習）：事前に例題を出して予習しておき、独立性について法律上、規則上の問題とその解決法（またはリスクを軽減する方法）について検討し、最後に回答を出すこととする。			
第 4 回	同上 財務諸表と税務 企業に課せられる法人所得税は、反対給付なき負担としてきわめて重いものであり、また財務諸表にも重要な影響を及ぼすものである。 外資導入の必要性和国の租税政策の関係、各国の実効税率の比較、税務調査結果の更正、移転価格税制に基づく課税およびタックスヘイブン税制に関する会計処理と監査対応について理解する。			
第 5 回	同上 監査リスクの識別と評価：監査リスクとは何か、それを評価して監査にどう活用するかについて理解する。			
第 6 回	同上 監査の受嘱から監査報告書発行までの流れ 監査依頼があったときの受嘱可能性に関する調査内容、受嘱決定後の監査計画の樹立、監査の実施、監査結果の評価と意見形成および監査報告書発行に関する品質管理方法、監査報告書発行手続までの手続を理解する。さらに監査契約の内容に応じて使用する監査報告書の内容も検討する。			

授 業 内 容	
第 7 回	同上 監査計画と監査手続書：監査リスクは業種・業態によって異なるので監査計画はクライアントごとに毎期作成し、監査中に予期しなかった事象が生じたときは監査計画の変更をする必要があることを設例によって理解する。 監査リスクに対応した計画と監査手続（演習）： 監査期間中に予期しなかった事態が生じた場合を想定し、監査計画変更の要否、必要な場合の変更内容に関して事前に予習しておき議論の上、ベストな対応策を導き出す。
第 8 回	同上 監査のまとめ方と意見形成：重要な会計上、または監査上の問題が生じたときの解決方法、監査結果の評価方法、それを受けてどのような監査意見を形成するかについて理解する。
第 9 回	同上 各種報告書の作成・発行に当たっての留意事項：監査人は発行した報告書に対して責任を負うので報告書の発行に当たっては厳重な品質管理手続を経なければならない。後発事象が生じた場合、ゴーイング コンサーンに関する問題があるケースなどでクライアントによる会計処理（または開示）と監査人の取るべき手続ならびに監査意見について理解する。
第 10 回	同上 監査調書について、作成目的、監査手続書との関係、記載事項、保管方法と保管期間について理解し、監査人をプロテクトする唯一最強のドキュメントであることを認識する。
第 11 回	同上 監査調書について、作成目的、監査手続書との関係、記載事項、保管方法と保管期間について理解し、監査人をプロテクトする唯一最強のドキュメントであることを認識する。
第 12 回	同上 監査人が発行する報告書の利用者と監査人の責任：監査人が発行する報告書の依頼人と報告書の利用者は必ずしも同じではないので、監査人は訴訟リスクを念頭において業務を執行し、報告書を発行する必要があることを理解する。
第 13 回	同上 品質管理の必要性和そのあり方：監査はより組織化されたファーム（監査法人など）で担当する傾向に向かっている。監査法人が監査した場合の監査意見は監査法人が表明するので、監査法人における品質管理は重要である。監査法人における品質管理体制、品質管理手続、関連マニュアルについて理解する。
第 14 回	同上 監査基準と正当な注意 専門家としての監査人は、監査のプロセスにおいて GAAS に準じて監査を遂行することは当然であるが、GAAS において明確になっていない事象に直面することがある。その場合はプロフェッショナルとしての判断（正当な注意）が要求される。GAAS において明確になっていない事項にはどのようなものがあるか、その場合に要求される正当な注意とはどのようなものかを理解する。
第 15 回	同上 まとめ 会計監査の信頼性を確立するために：バブル崩壊後、わが国の監査に多くの問題点が指摘された。監査人は職業会計人として専門能力を持ち、独立性を保持しながら自らを厳しく律していくことが求められている。神の使い手として、監査人のあるべき姿勢について再確認する。
テキスト	授業ごとにレジュメを作成する。
参考図書	『監査構造論』（千倉書房）

開講セメスタ・履修形態	1 年次・前期・選択必修	科目分類	法律系	会計発展科目
授 業 科 目 名	企業法Ⅰ	担当教員	唐澤 宏明	
授 業 テーマ・目的	はじめに、法の特徴・種類と体系、法の解釈と適用、法律的ものの考え方などを解説し、法学学習への導入を行い、次に、会社法の主要点を順次取り上げ分析する。教科書を中心に、必要に応じプリント・写真・判例などを配布し、講義を聴くだけでなく、目で見、事例を通して考え、理解を深める。 企業法Ⅰでは、会社法総則、会社の設立、会社の機関、株式、資金調達までを行い、計算、持分会社、社債、組織再編、外国会社等は後期の企業法Ⅱで扱う。			
達 成 目 標	法への理解を深めるとともに、会社法の主要点を理解する。			
授 業 の 形 態	講義。			
評 価 方 法	出席状況・試験の結果等を勘案して評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	特になし。			
授 業 内 容				
第 1 回	会社法を学ぶに当たって (法の特徴・種類と体系、裁判制度、法の解釈と適用、法律的ものの考え方) 会社の概念と会社法の体系 (事業の諸形態、会社の概念、会社の種類、会社法の体系)			
第 2 回	会社法総則 (通則、会社の商号、会社の使用人、会社の代理商、事業の譲渡、事業の譲渡をした場合の競業の禁止等、登記、会社の登記、本店の所在地における登記、支店の所在地における登記、外国会社の登記、登記の嘱託)			
第 3 回	会社の設立Ⅰ (株式会社の設立、発起設立と募集設立、設立手続、定款の作成、出資、設立時役員、設立時取締役等による調査、設立時代表取締役、株式会社の成立、募集による設立、設立登記)			
第 4 回	会社の設立Ⅱ (設立中の会社、発起人組合、 違法な設立、会社の不存在、 設立に関する責任)			
第 5 回	機関Ⅰ (総説、株主総会、種類株主総会、株主総会以外の機関の設置、 役員および会計監査人の選任および解任)			
第 6 回	機関Ⅱ (取締役、業務の執行、 取締役会、取締役会の権限、取締役会の運営、 代表取締役)			

授 業 内 容	
第 7 回	機関Ⅲ (会計参与、会計参与の権限、報告義務、取締役会への出席、監査役、監査役の権限、監査役会、監査役会の権限、運営、会計監査人、会計監査人の権限、監査役に対する報告など)
第 8 回	機関Ⅳ (委員会設置会社、委員の選定、委員会、執行役、委員会の権限、委員会の運営、委員会設置会社の取締役の権限等、執行役の権限等、役員等の損害賠償責任Ⅰ、)
第 9 回	機関Ⅴ (役員等の損害賠償責任Ⅱ、責任の免除、第三者に対する責任、連帯責任、株主代表訴訟(責任追及等の訴え)(847条)、差止請求権(360条))
第 10 回	株式Ⅰ (総説、株式の内容と種類、株主名簿)
第 11 回	株式Ⅱ (株式の流通と権利行使、株式の譲渡、自己株式の取得、株式の評価)
第 12 回	株式Ⅲ (株式の消却、株式の併合、株式の分割、株式の割当て、単元株制度)
第 13 回	資金調達Ⅰ (授權株式制度、募集株式の発行、募集事項の決定、募集株式の割当て、金銭以外の財産の出資、出資の履行、差止請求、募集に係る責任、株券、株券の提出、株券喪失登録、雑則、新株発行の瑕疵)
第 14 回	資金調達Ⅱ・従業員に対するインセンティブ・敵対的買収対抗策 (新株予約権、総則、新株予約権の発行、新株予約権の譲渡、自己新株予約権の取得、新株予約権無償割当て、新株予約権の行使、新株予約権に係る証券、)
第 15 回	まとめ
テキスト	唐澤宏明『会社法』、伊藤真の条文シリーズ3『会社法』弘文堂、 神田秀樹『会社法(第10版)』弘文堂、『ポケット六法』有斐閣。
参考図書	必要に応じ提示する。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・選択必修	科目分類	法律系	会計発展科目°
授 業 科 目 名	企業法Ⅱ	担当教員	唐澤 宏明	
授 業 テーマ・目的	企業法Ⅰでは、事業の諸形態、会社の概念、会社の種類、会社法の体系、株式会社の特質、会社法総則、会社の設立、機関、株式、資金調達について学んだが、企業法Ⅱでは、引き続き、計算、持分会社、社債、組織再編、外国会社について学ぶ。 時間があれば、商法総則、商行為法についてもある程度詳しく講義する。			
達 成 目 標	会社法に対する知識を確実なものにすることを目的とする。			
授 業 の 形 態	講義。			
評 価 方 法	出席、試験の結果などを勘案して評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	企業法Ⅰを履修していること。			
授 業 内 容				
第 1 回	計算Ⅰ (会計の原則、会計帳簿、計算書類、連結計算書類、 資本金、資本金の額の減少、資本金の額の増加、 準備金、準備金の額の減少、準備金の額の増加)			
第 2 回	計算Ⅱ (剰余金、剰余金の額、剰余金についてのその他の処分、 剰余金の配当、金銭分配請求権の行使)			
第 3 回	計算Ⅲ (配当等の制限、剰余金の配当等に関する責任、 株主に対する求償権の制限等、買取り請求に応じて株式を 取得した場合の責任、欠損が生じた場合の責任)			
第 4 回	定款の変更、解散・清算 (定款の変更、解散の事由、清算の開始、清算株式会社の機関、 特別清算)			
第 5 回	持分会社Ⅰ (持分会社総論、持分会社の設立、持分会社の社員、持分会社の管理、 持分会社の社員の加入および退社、持分会社の計算等、 持分会社の定款の変更、持分会社の解散、持分会社の清算)			
第 6 回	持分会社Ⅱ (合名会社、合資会社、合同会社)			

授 業 内 容	
第 7 回	社債 (総則、社債管理者、社債権者集会)
第 8 回	組織再編Ⅰ (事業譲渡、事業譲渡等の承認、事業譲渡等の承認を要しない場合、 反対株主の株式買取り請求、株式の価格の決定等)
第 9 回	組織再編Ⅱ (組織変更、合併、合併通則、吸収合併、新設合併、三角合併、 組織変更の手続、)
第 10 回	組織再編Ⅲ (会社分割、吸収分割、新設分割、吸収合併等の手続、 新設合併等の手続)
第 11 回	組織再編Ⅳ (株式交換、株式移転、敵対的買収とその対抗策)
第 12 回	外国会社
第 13 回	商法総則 (商法の適用範囲、商人、営業、商号、 商業使用人、代理商、商業帳簿、商業登記)
第 14 回	商行為法 (通則、商事売買、交互計算、匿名組合、仲立営業、 問屋、運送営業、倉庫営業、場屋営業)
第 15 回	まとめ
テキスト	唐澤宏明『会社法』、伊藤真の条文シリーズ3『会社法』弘文堂、 神田秀樹『会社法（第10版）』弘文堂、『ポケット六法』有斐閣。
参考図書	必要に応じ提示。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・選択必修	科目分類	法律系	実践基礎科目
授 業 科 目 名	会社法実務 I	担当教員	三森 茂郎	
授 業 テーマ・目的	会社法の内容に則し、株式会社の実務対応を学び、会社法の法理と実務の総合能力を滋養する。会社の機関分野では、株主総会の招集手続き、取締役会決議及び役員等の責任等に関する実務対応のあり方について学習する。株式及び新株予約権等に関し法的実務を学習する。計算関係では、会社法及び会社法関係法務省令による広範な規律への対応を学習する。組織再編等では、組織変更、合併、会社分割、株式交換および株式移転ならびに事業譲渡等の手続上の論点を検証し、それらの実務上の手続きについて学習する。			
達 成 目 標	株式会社の機関設計の基本ルール、類型等また株式関係及び計算関係ならびに組織再編等に関して、会社法典、法務省令、判例等により会社法の基本法理および実務能力を修得させる。			
授 業 の 形 態	テキストを中心に適宜、補足的な資料を配付し、かつ質疑を併用して授業を行う。実際の理解を深めるために、実際の書式による記載等を実施することもある。			
評 価 方 法	授業時間中における質疑等に関する応答等を参考とし、かつ期末定期試験の成績により総合評価をする。			
履修者への要望 (履修条件等)	1 年次前期における「企業法Ⅰ」の履修単位修得し、かつ後期の「企業法Ⅱ」を履修することを条件とする。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 株式会社の機関設計の種類について、委員会設置会社および非委員会設置会社のどの形態にも設置しなければならない機関について検討する。2. 株主総会の権限について、取締役会設置会社と非取締役会設置会社について検討する。3. 株主総会の招集手続きに関し、決定すべき事項、招集通知に記載すべき事項等についての検討。			
第 2 回	1. 株主総会参考書類及び議決権に関して検討する。2. 株主総会参考書類に関する次の記載例について検討する。(1) 配当議案、(2) 定款の一部変更、(3) 取締役および監査役の選任、(4) 取締役報酬額改定、(5) 役員賞与支給等。3. 議決権行使書面の様式等について学習する。4. 株主提案権に関する公開会社と非公開会社とについての検討。			
第 3 回	1. 株主総会での決議の種類に関して (1) 普通決議、(2) 特別決議事項、(3) 特殊決議の各事例について検討する。2. 株主総会決議による役員 (取締役・監査役・会計参与) および会計監査人等の選任及び解任に関しての手続等。			
第 4 回	1. 委員会設置会社における各委員会の権限及び運営に関して検討する。2. 委員会設置会社における取締役および取締役会の権限および運営、執行役の権限に関して学習する。3. 役員等の責任原因としての (1) 利益供与、(2) 任務懈怠、(3) 剰余金の配当等、(4) 役員等の会社に対する損害賠償責任の免除額及び免除手続。			
第 5 回	1. 上場株式会社および非上場会社の株主総会の議事運営の基本型を学習する。2. 株主総会の議事運営に関して次の判例を検討する。(1) 取締役説明義務と一括回答 (東京高裁昭和 61 年 2 月 19 日判決) (2) 従業員株主を前列に座らせてなした株主総会決議 (最高裁平成 8 年 11 月 12 日第三小法廷判決)			
第 6 回	1. 自己株式の取得について (1) 株主との合意による取得 (2) 特定の株主からの取得 (3) 市場取引等による取得。2. 株式の消却、株式の併合・分割・株式の無償割当の手続。3. 議決権数基準に加えて少数株主権、株主名簿の閲覧、謄写請求の制限。4. 募集株式の発行等の手続、単元株式数の減少。			

授 業 内 容	
第 7 回	1. 新株予約権の発行手続における公開会社でない株式会社の場合、公開会社である株式会社の場合および新株予約権原簿の記載又は記録。2. 新株予約権募集事項決定の取締役会議事録の記載および募集事項の通知または公告。3. 募集新株予約権の発行による変更の登記及び新株予約権の行使により新株式を発行する手続。
第 8 回	1. 計算書類の作成と定時株主総会への提出等および決算公告（公告方法）と会計監査意見等。2. 個別及び連結の計算書類等の株主への提供について個別計算書類（計算規則 161 条 1 項）と定時株主総会において計算書類等を提供するための日程
第 9 回	1. 剰余金配当の財源規制（1）統一的に財源規制が課せられる剰余金の配当等（2）分配可能額の算定に必要な剰余金額の算定方法および分配可能額の算定方法。2. 剰余金配当手続に関して（1）剰余金の配当決議（2）剰余金の配当後の準備金の取扱い（3）配当財産の交付方法。3. 剰余金配当等を決定する機関の特則及び責任等。
第 10 回	1. 資本金の額の減少手続と債権者保護手続と剰余金の額の減少による資本金の額等の増加および剰余金についてのその他の処分。2. 事業報告の内部統制システム構築（株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項）に関する事項の内容の概要の開示。
第 11 回	1. 吸収合併に関する対価の柔軟化、合併契約の承認手続および債権者保護手続と効力発生の効果、2. 合併反対株主による株式買取請求手続と株式の買取価格および新株予約権買取請求。3. 簡易合併の成立要件と反対株主の株式買取請求手続および略式合併制度。
第 12 回	1. 株主総会の決議と株式交換契約、交換対価の割当および交換差額が生じる場合。2. 株式交換の効力発生と債権者保護手続きおよび反対株主の株式買取請求・新株予約権の買取請求。3. 株式移転に関する株式移転計画の承認手続と株式移転の効力発生。4. 株式交換・株式移転関係等における株主代表訴訟の原告適格。
第 13 回	1. 会社分割における吸収分割手続（1）株主総会の決議と吸収分割契約（2）分割対価の割当（3）承継会社の株式分割会社の株主に対する交付（4）簡易吸収分割・略式吸収分割。2. 吸収分割の効力発生と債権者保護手続き等および反対株主の株式買取請求、剰余金配当に関する特則。3. 新設分割の手続および設立会社の株式分割の株主に対する交付。
第 14 回	1. 企業買収の目的と手法（1）株式の取得（2）事業等の取得（3）敵対的買収の手法。2. 事前の防衛策（1）平時導入・有事発生型の防衛策（2）株主対策としての事前防衛策（3）株式対策としての事前予防策（4）経営対策としての事前防衛策（5）その他の対策。3. 事後的対抗策（1）有事発動の防衛策（2）事後的対抗策としての増配（3）第三者割当増資。
第 15 回	1. 日本の会社法における外国会社の取扱い（1）日本における事業を行う外国会社①外国法人の認許②日本での継続取引を行う外国会社。2. 日本における債権者保護①外国会社の登記義務②外国会社の公告義務③疑似外国会社3. 外国会社の取引継続禁止または営業所閉鎖命令および外国会社の清算。
テキスト	今井宏監修住友信託銀行証券代行部編『会社法と実務対応』商事法務
参考図書	田邊光政監修関西法律特許事務所・成和共同法律事務所編『詳解新会社法の理論と実務』

開講セメスタ・履修形態	2 年次・前期・選択必修	科目分類	法律系	実践基礎科目
授 業 科 目 名	会社法実務Ⅱ	担当教員	三森 茂郎	
授 業 テーマ・目的	株式会社の役員の責任、委員会設置会社の運営、株式会社の計算関係、会社再編成等にかんしての法理と実務を総合的に学習する。 本授業は1 年次会社法実務Ⅰに引き続き、株式会社の機関による業務執行関係、監査関係の法理及び実務と委員会設置会社の運営、剰余金分配の法理と手続、社債の手続、株式会社の組織再編行為たる組織変更、事業譲渡、合併、会社分割、株式交換・株式移転等の手続および親子会社関係の形成方法と親子会社に関する規制についての法理と実務について学習する。			
達 成 目 標	株式会社の株主代表訴訟、剰余金の分配と債権者保護手続、組織再編成等の法的実務を修得させる。			
授 業 の 形 態	テキストを中心に、適宜補足的資料を配付しかつ質疑を併用して授業を行う。また、実務の理解を深めるために実際の書式による記載等を実施することもある。			
評 価 方 法	授業時間中における質疑等に関する応答などを参考とし、かつ期末定期試験の成績により総合評価をする。			
履修者への要望 (履修条件等)	会社法実務Ⅰの履修単位を修得していること。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 株式会社の役員及び会計監査人の選任及び解任に関する手続と実務処理。2. 取締役・監査役等の資格について、法定および定款による欠格事由等、会計参与、会計監査人等の資格、任期。3. 取締役選任の累積投票制度、監査役選任に関する監査役の同意、会計監査人の選任に関する監査役の同意等の手続、および役員等の解任手続。			
第 2 回	1. 取締役は、取締役非設置会社の場合は機関となり、取締役会設置会社の場合は取締役会の構成員にすぎない場合における権限の違いについて。2. 取締役会の権限と代表取締役への権限委任範囲。3. 特別取締役による取締役会決議。			
第 3 回	1. 代表取締役の代表権と代表権の濫用により行った行為の効力についての学説・判例。2. 表見代表取締役の意義、要件としての（1）外観の表示、（2）会社の帰責原因、（3）外観の信頼等に関しての学説・判例等。4. 登記の公示力と表見代表取締役に関する会社法354条と会社法908条との関係。			
第 4 回	1. 取締役の一般的義務としての善管注意義務（民644 条）と会社法 355 条の忠実義務との関係について学説・判例。2. 取締役会の内部統制システム（リスク管理体制）の構築義務と法務省令によるそれらの内容。3. 会社と取締役との利益相反行為の規制（1）競業取引と利益相反取引等の規制対象および承認機関と承認の効果。			
第 5 回	1. 会計参与の権限と義務として（1）計算書類等の取締役等との共同作成、会計参与報告の作成、子会社の調査権（2）取締役会への出席、株主総会における意見陳述等の義務。2. 監査役の権限（1）業務・会計監査。（2）違法性監査と妥当性監査の問題。（3）監査報告の作成。（4）監査役会の職務と運営および議事録。3. 会計監査人の権限。			
第 6 回	1. 委員会設置会社の仕組み（1）指名委員会。（2）監査委員会。（3）報酬委員会および取締役会の権限。2. 委員会設置会社の執行役および代表執行役の選任と権限および報酬。3. 会社法下における委員会設置会社の利点と問題点。			

授 業 内 容	
第 7 回	1. 役員等の会社に対する責任 (1) 取締役・執行役の任務懈怠。(3) 経営判断と善管注意義務。(4) 損害額の推定。2. 利益供与および違法な剰余金分配等に関する権利 (1) 利益供与責任の性質。(2) 分配額を超える自己株式買取に関する責任および欠損填補責任。3. 役員等の第三者に対する損害賠償責任。
第 8 回	1. 株主代表訴訟 (1) 訴えの提起手続①会社に対する訴訟の提起の請求②提訴権者と担保の提供③補助参加。2. 判決の効力、訴訟上のりかいおよび不当な訴訟遂行の防止。3. 違法行為の株主差止請求権 (1) 差止請求権の要件 (2) 差止の手続・効果。
第 9 回	1. 株式会社の計算に関する法規制の趣旨 (1) 事業者に通の法の趣旨、株式会社に特有の法趣旨 (2) 各種会社における計算に関わる書類。2. 株主の会計帳簿閲覧・謄写請求権および親会社株主の会計帳簿閲覧・謄写請求権。3. 株式会社の計算書類等の作成 (1) 監査役、監査委員会等の監査 (2) 取締役会の承認および株主への提供・株主総会への提出・承認・報告。
第 10 回	1. 資本金の額の減少と会社債権者異議手続 (1) 効力発生時期 (2) 資本金の額の減少の無効の訴え。2. 剰余金の配当の決定 (1) 純資産額による制限 (2) 株主総会の決議と取締役会の決議。3. 剰余金の配当の制限 (1) 分配可能額 (2) 違法な剰余金配当 (3) 取締役、執行役の責任及び会計参与の、監査役の責任。
第 11 回	定款の変更 (1) 株主総会の特別決議と取締役会の決議による定款変更 (2) 発行可能株式数の増加と定款変更。2. 株式会社の解散 (1) 解散事由と効果 (2) 解散決議と解散命令・解散判決。3. 通常清算手続および特別清算手続 (1) 清算中の会社の機関 (2) 特別清算開始の申立および申立命令と関連事務。4. 特別清算手続の終了、登記。
第 12 回	1. 持分会社 (1) 合名会社、合資会社等の法律関係 (2) 無限責任社員と有限責任社員の責任。2. 合同会社 (1) 合同会社創設の理由 (2) 合同会社の内部および外部に関する法律関係。3. 株式会社との異同 (共通点と相違点)。4. 有限責任事業組合の異同 (共通点と相違点)。
第 13 回	1. 社債の分類 (1) 担保付社債と無担保社債 (2) 記名債権と無記名債権 (3) 普通社債と新株予約権付き社債。2. 社債と株式の異同 (1) 株式と社債の差異 (経営参加、配当、償還、残余財産)。3. 社債管理者と社債権者集会 (1) 社債管理者の権限 (2) 社債権者集会の決議と効力。4. 新株予約権付き社債の特色と発行
第 14 回	1. 株式会社の組織変更の手続 (1) 持分会社への組織変更 (2) 組織変更の無効。2. 株式会社の事業譲渡・譲受の手続と手続違反の効果。3. 会社の合併手続 (1) 会社債権者の異議手続 (2) 合併の効力発生 (3) 略式手続と簡易手続 (4) 合併の無効。4. 合併と事業譲渡との比較 (共通点と相違点)。
第 15 回	1. 会社分割 (1) 吸収分割と新設分割 (2) 分割手続、分割の効果 (3) 分割の無効。2. 株式交換・株式移転 (1) 手続と株式交換・移転の効果 (2) 株式交換・移転の無効。3. 親子会社 (1) 意義 (2) 親子会社関係の形成方法 (3) 親子会社に関する規制 (4) その他の問題。
テキスト	伊藤真著『会社法 (補正版) 試験対策講座 9』(弘文堂)。 その他レジュメプリント。
参考図書	江頭憲治郎著『株式会社』有斐閣、長島・大野・常松法律事務所編『アドバンス新会社法 (第2版)』商事法務、弥永真生『リーガルマインド会社法 (第10版)』有斐閣。

開講セメスタ・履修形態	2 年次・後期・選択必修	科目分類	法律系	会計発展科目
授 業 科 目 名	企業法演習	担当教員	唐澤 宏明	
授 業 テーマ・目的	会社法の各分野における主要な判例をグループで調査・研究・分析・検討する。毎回、メンバーは割り当てられたケースについて、あらかじめ調査・分析し、その結果を全員の前で発表する。他のメンバーは疑問点を調査者に質問し、その後全員で検討を加える。メンバーは、自ら行う調査・研究・分析および発表、質問への回答などを通じて会社法に対する知識を確実なものとし、また、他人との意見交換によって会社法に対する理解を真に深めることができる。			
達 成 目 標	会社法に対する理解を確実なものにすることを目標とする。			
授 業 の 形 態	全員参加による演習。			
評 価 方 法	出席、報告、議論への参加状況などをみて総合的に判断する。			
履修者への要望 (履修条件等)	特になし。			
授 業 内 容				
第 1 回	判例研究の学び方について。 会社法総則 (会社の能力と目的の範囲、会社の政治献金、法人格の否認など)			
第 2 回	会社の設立 (発起人組合、発起人の開業準備行為、財産引受けの無効主張と信義則、設立費用の帰属など)			
第 3 回	株主総会Ⅰ (累積投票と招集通知の記載、代理出席を含む全員出席総会の決議の効力、議決権行使の代理人の資格の制限、従業員持株制度と株式信託契約の有効性、取締役の説明義務と一括回答など)			
第 4 回	株主総会Ⅱ (他の株主に対する招集手続の瑕疵と決議取消しの訴え、決議取消しの訴えと取消事由の追加、役員選任決議取消しの訴え、計算書類承認決議取消しの訴え、決議取消しの訴えと裁量棄却、決議無効確認の訴えと決議取消しの主張など)			
第 5 回	取締役・取締役会Ⅰ (取締役の解任、取締役の職務執行停止仮処分の効力、代表取締役職務代行者による臨時総会の招集と会社の常務、取締役の責任と法令違反、取締役の注意義務違反と経営判断原則など)			
第 6 回	取締役・取締役会Ⅱ (取締役の競業避止義務、株主全員の合意と利益相反取引、利益相反の間接取引、役員の報酬・退職慰労金、取締役の報酬の変更、取締役会決議が必要な重要な財産の処分など)			

授 業 内 容	
第 7 回	取締役・取締役会Ⅲ (代表取締役解任の取締役会決議と特別利害関係、株主代表訴訟と担保提供、 取締役の第三者に対する責任の法意、計算書類の虚偽記載と対第三者責任 など)
第 8 回	機関のまとめ 監査役 (弁護士である監査役の訴訟代理の可否)
第 9 回	株式・新株予約権Ⅰ (他人名義による株式の引受け、相続による株式の共有、株券発行前の株式 譲渡、譲渡制限に違反した株式譲渡の効力、譲渡制限株式の評価など)
第 10 回	株式・新株予約権Ⅱ (競売による譲渡制限株式の取得、略式質の効力、違法な自己株式取得による 会社の損害、100%子会社による親会社株式の取得と親会社役員の責任な ど)
第 11 回	株式・新株予約権Ⅲ (第三者割当増資による企業買収、防衛策としての第三者割当増資の発行価額、 著しい不公正発酵と新株発行無効自由など)
第 12 回	計算 (利益配当と株主平等の原則、帳簿閲覧請求の対象となる会計帳簿・資料の意 義、帳簿閲覧請求の要件、係争中の債権者と「知っている債権者」など)
第 13 回	持分会社 (同時退社の申出と総社員の同意、債権者による退社予告など) 社債 (社債券者の単独償還請求)
第 14 回	組織再編・企業買収・解散Ⅰ (重要財産の譲渡と特別決議、合併発表後に取得した株式の買取り価格など)
第 15 回	組織再編・企業買収・解散Ⅱ (合併比率の不公正と合併無効事由、債務の履行の見込みと会社分割無効事由) 刑事事件 (預払い、見せ金、総会屋に対する贈収賄罪の成立など)
テキスト	別冊ジュリスト『会社法判例百選』、有斐閣
参考図書	別途必要に応じ指定する。

開講セメスタ・履修形態	2 年次・後期・選択必修	科 目 分 類	法律系	実践基礎科目
授 業 科 目 名	会社法実践	担 当 教 員	三森 茂郎	
授 業 テーマ・目的	会社、特に株式会社に関する広範な事例を教材として用い、会社法規定を基本としたうえで、以下の会社実務を修得させる。1. 会社の設立、各種株式の発行に関する法理と実務。2. 株主総会の運営およびコーポレート・ガバナンスと内部統制等に関する法理と実務。3. 役員の責任と株主代表訴訟の手続等の法理と実務。4. 会社再編ならびに企業買収等に関する現在の法律問題に関する実務。			
達 成 目 標	会社法理の実務への実践能力を修得させる。			
授 業 の 形 態	テキストを中心に、適宜、補足的な資料を配付し、かつ質疑を併用し、討論形式等により教員と院生が一体となり学習する。			
評 価 方 法	授業中における質疑・討論等を参考し、かつ教員提示のテーマに関するレポートの成績により評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	会社法実務Ⅰ・Ⅱの単位修得を履修条件とする。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 株式会社の設立登記の際、払込取扱金融機関に対する株式払込金保管証明書の要否について学習する。2. 種類株式発行会社における発行済株式の内容変更の可否、もし可能とすればどのような手続が必要であるかを検討する。			
第 2 回	1. 発行済株式総数の2分の1を超える議決権制限株式の発行は可能か、もし可能とすればどのような措置が必要となるか。2. 会社または定款で定めた取締役・監査役の員数を欠いた場合、種類株主総会での役員選任規定のみなし廃止（会社法112条）についての事例。			
第 3 回	1. 単元未満株主の権利の制限（1）定款で制限を加えることのできる範囲（2）株式分割の際に金銭等の交付を受ける権利の制限の可否（3）株主代表訴訟の提起権の制限の可否。2. 単元未満株式に係る株券の発行の可否。			
第 4 回	1. 取得条項付株式および取得条項付新株予約権の取得（1）これらの取得の対価として金銭または株式を交付する者の一定の条件の可否（2）取得条項付新株予約権①買収防衛策と新株予約権②取得条項付新株予約権と株主平等の原則等。2. 取得条項付株式・取得条項付新株予約権の一部取得の可否。			
第 5 回	株式及び新株予約権の無償割当ならびに株式分割に関する株主の差止請求権の可否。1. 募集株式の発行等または募集新株予約権の発行差止の規定の類推適用の可否。2. 取締役・執行役の違法行為の差止請求権によることの可否。3. その他の根拠に基づき差止請求権の可否。			
第 6 回	1. 株主総会の席上における議案提案権（1）会社法304条の趣旨、（2）会社法304条の議案提案権の行使の要件、（3）会社の対応。2. 実質的に同一の株主提案権（1）「実質的に同一の議案」に該当する場合をしない場合との限界（3）実務上の具体的事例。3. 株主提案権行使の方式。			

授 業 内 容	
第 7 回	1. 委任状・議決権行使書面の閲覧・謄写請求の拒絶。2. 同業他社からの株主名簿閲覧請求。3. 委員会設置会社の株主総会について（代表）執行役が取締役会の招集決議および委任に基づき、株主総会を招集することの可否。
第 8 回	1. 利益供与行為を行った従業員の上司である担当取締役は、「当該利益を供与した取締役」（会社法 120 条 4 項）に該当するか。2. 会社法 423 条 1 項で規定されている取締役の任務懈怠の責任の対象には、取締役の善管注意義務違反も含まれるか。3. 会社法 372 条の取締役会への報告の省略を行う場合に、議事録への記入方法。
第 9 回	1. 会社法上、大会社である取締役会設置会社の内部統制システムの整備に関して、取締役はどのような事項を決定すべきか。2. 委員会設置会社の内部統制は会社法上どのように規定されているか。3. 監査役の業務監査システムは取締役会で決定するか。
第 10 回	1. 特別取締役制度を採用した場合（会社法 373 条）、「重要な財産の処分及び譲受」並びに「多額の借財」については「特別取締役会」の専決事項となるか。2. 特別取締役の招集通知は、監査役にも通知する必要があるか。3. 特別取締役の決議内容報告。
第 11 回	1. 株主代表訴訟が制限されるのは、どのような場合か。2. 株主から役員等の責任追及の訴えの提起請求を受けた場合、不提訴理由の通知書面にはどのような内容を盛り込むべきか。3. 組織再編行為時の株主代表訴訟原告は、株式交換、株式移転または合併を何度も繰り返す場合には原告適格を喪失するか。
第 12 回	1. 会社法 157 条 3 項の自己株式に関する「株式取得条件」とは具体的に何を指すのか。2. 株主優待制度（1）株主平等原則との関係（2）現物配当規制との関係。3. 現物配当の場合の割当方法で、金銭を支払う取り扱いも可能か。
第 13 回	1. 債務超過の状態にある株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併はできるか。2. 実質債務超過の株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことは可能か。3. 組織再編における「対価の柔軟化」についての諸問題（1）交付金合併（2）三角合併。
第 14 回	1. 親会社株式を処分すべき相当の時期（1）会社法 135 条 3 項における親会社株式を処分すべき「相当の時期」とは、どのような意味か。（2）M&Aなどによる大量取得の場合。2. 反対株主の株式買取請求権行使時の買い取り価格の算定方法。3. 基準日後の株主に行使させるための手続。
第 15 回	1. 普通株式を発行する会社における 100%減資（1）全部取得条項付株式への変更および取得等の手続。2. 合同会社の定款自治の範囲（1）機関設計（2）持分譲渡制限（3）業務執行社員の会社に対する責任の減免（4）定款自治に違反した場合の効力。
テキスト	西村ときわ法律事務所『会社法実務相談』商事法務
参考図書	田邊光政編関西法律特許事務所・成和共同法律事務所『詳解新会社法の理論と実務』相澤哲・葉玉匡美・郡谷大輔編著『論点解説 新・会社法』商事法務

開講セメスタ・履修形態	2 年次・後期・選択必修	科目分類	法律系	応用・発展科目
授 業 科 目 名	金融商品取引法実務	担当教員	松土 陽太郎	
授 業 テーマ・目的	金融商品取引法（金商法）には、企業内容等の開示制度、株券等の公開買付制度、株券等の大量保有報告制度及び内部者取引規制制度（インサイダー規制制度）について、所要の規定が設けられており、その根幹をなしているのが企業内容等の開示制度とされている。本講では当該制度の正確な理解とその蓄積、それらを踏まえた専門的な知識と応用能力を修得するとともに、金商法と関係の深い会社法の情報開示制度についても、適宜、解説することを目的とする。			
達 成 目 標	企業内容等の開示制度等の掘り下げた理解と実務上のポイントの修得 会社法の情報開示制度と金商法上のそれとの関連性等の比較検討			
授 業 の 形 態	テキストを基本とし、適宜、参考資料を配付して解説する。 講義内容の理解度を確保するため、適宜ミニ・レポートの提出を求める。			
評 価 方 法	成績は、テストを重視するとともに、出席状況、質問の頻度、討議内容等の状況等を総合的に判断して評価する。			
履 修 者 へ の 要 望 (履修条件等)	会社法等の履修を要望する。			
授 業 内 容				
第 1 回	金商法の目的及び諸制度の概要について、主に以下の事項につき概説する。 証取法と金商法の目的の相異、金商法の制定の趣旨と改正内容のポイント、有価証券、金融商品、金融指標の定義のポイント、金商法における諸制度のポイント（企業内容等の開示制度、株券等の公開買付制度）			
第 2 回	企業内容等の開示制度の意義、発行市場における開示制度と開示書類の概要、流通市場における開示制度と開示書類の概要、金商法の新しい開示書類の概要、金商法の開示財務書類の概要、会社法における企業情報開示制度の骨子、金商法と会社法の企業情報開示制度の比較検討等			
第 3 回	金商法における開示書類の真実性、正確性等の確保に関する規定内容について、主に以下の事項につき概説する。 有価証券報告書等の開示書類の虚偽記載等に係る民事・刑事責任規定、課徴金規定、監査法人等の虚偽・不当監査証明に係る行政処分規定等			
第 4 回	発行市場における開示制度のその一として、有価証券の種類と開示の適用範囲について、主に以下の事項につき概説する。 有価証券の定義規定の内容、企業内容等開示適用対象の有価証券の種類、有価証券の募集・売出しの定義規定の内容、募集等に係る人数・属性基準の内容等			
第 5 回	発行市場における開示制度のその二として、有価証券の届出手続のポイントについて、主に以下に事項につき概説する。 有価証券の届出が免除される募集・売出し、組込方式・参照方式による届出、ストック・オプションに係る届出手続、組織再編成に係る届出手続等			
第 6 回	発行市場における開示制度のその三として、有価証券届出書、目論見書、発行登録書等の開示書類について、主に以下の事項につき概説する。 有価証券届出書の記載様式。記載内容のポイント、記載内容の重要な事項（事業等のリスク等）、目論見書の意義・種類、発行登録書制度の意義等			

授 業 内 容	
第 7 回	発行市場における開示制度のその四として、主に以下の事項につき概説する。 有価証券届出書等の見方のポイント、開示書類の電子開示（EDINET）の取扱いの概要、目論見書の電子交付の取扱い、XBRL の実施概要等
第 8 回	流通市場における開示制度のその一として、主に以下の事項につき概説する。 有価証券報告書の提出義務者・提出時期・記載内容、四半期報告書の提出義務者・提出時期・記載内容、半期報告書の提出義務者・提出時期・記載内容、親会社等状況報告書の提出義務者・記載内容等
第 9 回	流通市場における開示制度のその二として、主に以下の事項につき概説する。 自己株券買付状況報告書制度の趣旨、同報告書の提出義務会社・提出時期・記載内容、臨時報告書制度の趣旨、同報告書の提出事由、金融商品取引所における適時開示制度の趣旨・提出事由等
第 10 回	流通市場における開示制度のその三として、主に以下の事項につき概説する。 開示制度の充実の一環として制度化された四半期報告書制度の趣旨及び半期報告書制度との基本的な相異、また、金商法で制度化された内部統制に関する評価及び監査制度並びに代表者による適正性の確認書制度の趣旨・概要
第 11 回	公認会計士・監査法人による財務諸表監査証明制度のその一として、主に以下の事項について概説する。 金商法における財務諸表監査証明制度の趣旨、監査証明を必要とする会社、監査証明の対象となる財務計算書類の範囲、会社との特別の利害関係の概要等
第 12 回	公認会計士・監査法人による財務諸表監査証明制度のその二として、主に以下の事項について概説する。 監査証明の基準及び手続・運用の概要、虚偽・不当の監査証明に対する行政処分の内容、最近の公認会計士法の改正内容、企業の継続性の前提と開示等
第 13 回	株券等の公開買付制度について、主に以下の事項について概説する。 公開買付制度の趣旨・目的、公開買付制度の種類、発行者以外の者による公開買付制度の骨子、発行者による公開買付制度の骨子、最近の証取法等の改正内容のポイント等
第 14 回	1 株券等の大量保有報告制度について、制度の意義・目的と制度化の背景、制度の骨子、最近の証取法等の改正内容のポイント等の概説 2 内部者取引規制制度について、当該制度の意義・目的と制度化の背景、制度の骨子、内部者取引規制違反の事例等
第 15 回	1 金商法の実務上の重要な問題の把握（例・有価証券の定義規定の見直し等） 2 講義内容等の理解度を深めるため、「講義内容等に関する疑義・質問事項」の提出を求めて、必要に応じ、適宜説明または討論を実施する。
テキスト	Q&A 有価証券報告書等の開示実務 金融商品取引法（一問一答）
参考図書	金融商品取引法全条文（第一法規） 監査小六法

開講セメスタ・履修形態	1 年次・前期・選択必修	科目分類	法律系	実践基礎科目
授 業 科 目 名	実践民法	担当教員	山本 武	
授 業 テーマ・目的	将来、公認会計士などの会計専門職を目指す者にとって、会社法をはじめ、商法、証券取引法、独占禁止法、破産法などの企業関連法の内容に精通すべきことは当然である。そして、それらの企業関連法を理解するためには、法律の基礎中の基礎とも言われる民法(私法の一般法)の理解が不可欠である。そこで、この講座では、企業関連法を理解する上で最低限必要な民法の基礎知識、および重要判例を解説する。			
達 成 目 標	会社法などの企業関連法を理解するための前提となる、民法の財産法の分野における基礎知識、重要制度を理解し、修得する。			
授 業 の 形 態	指定した教材に基づき、講義形式で進めるが、講義内での質疑応答の機会も積極的に設けていく予定である。			
評 価 方 法	講義中に3回程実施する小テスト、および講義への出席状況で概ね40%程度の評価を行い、期末考査で60%程度を評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	特に法律の初学者は履修するようにしてほしい。法律の基礎知識は不要であるが、受講に際し、シラバスに従い指定教材の該当範囲を予習してくることを望む。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. プロローグ：規範としての法の意義、法の分類、権利・義務の意義等を概説した上で、私法の一般法としての民法の意義、民法の三大原則、一般条項の機能を講義する。 2. 民法総則①：意思能力、権利能力、行為能力を概説した上で制限能力者制度を中心に権利の主体としての人、及び法人について解説する。			
第 2 回	民法総則②：法律行為の意義、有効要件を概説し、次いで、意思の欠缺（心裡留保、通謀虚偽表示、錯誤）、瑕疵ある意思表示（詐欺、強迫）のそれぞれにつき、意義、趣旨、要件、効果を確認した上で、取引の安全を重視する表示主義、静的安全を重視する意思主義の理解を図る。			
第 3 回	民法総則③：代理制度の意義、必要性、要件を確認した上で、無権代理制度、表見代理制度を概説する。次いで、すでになされた法律行為の効力を否認する概念である無効、取消しにつき共通点、相違点を明らかにする。さらに、条件、期限、期間につきそれぞれの意義を概説する。			
第 4 回	1. 民法総則④：時効制度の意義、存在理由を概説し、取得時効、消滅時効の要件を確認し、時効の効力（時効の援用、中断等）につき解説する。 2. 物権①：物権の意義につき、直接支配性、排他性を中心に講義し、合わせて物権法定主義―物一権主義についても触れる。			
第 5 回	物権②：物権的請求権についての意義と根拠、物権の優先的効力を債権と比較して、また、不動産物権変動につき、理解の前提となる公示主義と公信の原則、および177条の対抗要件制度を、さらに、不動産物権変動の対抗要件である登記の有効要件について解説講義する。			
第 6 回	物権③：登記請求権の意義、種類、動産物権変動の概略と動産物権変動における公信の原則の具体化である即時取得制度を解説し、次いで、完全物権である所有権につき、意義、共有関係、さらに仮の権利である占有権と占有制度、占有訴権等につき概略を講義する。			

授 業 内 容	
第 7 回	担保物権①：債権担保の必要性、人的担保と物的担保、担保物権の種類と通有性を概説した上で、法定担保物権である留置権の意義、成立要件を概観し、次いで、約定担保物権である抵当権の意義、成立要件、抵当権の効力の及ぶ範囲（370条の付加一体物の意義を中心に）を取り上げる。
第 8 回	担保物権②：抵当権の実行方法概観した上で、法定地上権につき制度の必要性、成立要件、効果を確認し、さらに、抵当権侵害に基づく物権的請求権につき重要問題を中心に講義する。次いで、その他の担保物権をごく簡単に概説した上で、非典型担保である譲渡担保の意義、要件等を講義する。
第 9 回	債権総論①：債権の意義、債権と物権の差異を概説した上で、種類債権につき、特定制度の必要性、特定のための要件等を確認する。次いで、債務不履行の類型と債権者保護のための損害賠償の重要問題を取り上げる。
第 10 回	債権総論②：責任財産の保全制度の必要性、その具体化としての債権者代位権、債権者取消権のそれぞれにつき、意義、要件、効果を解説する。次いで、再建の消滅原因の最も典型的な場合である弁済につき、意義、第三者弁済、債権の準占有者への弁済、弁済の提供につき概略を講義する。
第 11 回	債権総論③：債権譲渡の意義、趣旨、要件、効果を概説した上で、指名債権譲渡の債務者に対する対抗要件、債務者以外の第三者に対する対抗要件、二重譲渡がなされた場合の優劣の基準に触れ、次いで、人的担保の典型である保証債務につきその概要を講義する。
第 12 回	契約総論：債権契約の意義、契約の成立（申込と承諾）、契約の種類を概説した上で、双務契約における特殊の効力としての成立上の牽連性、履行上の牽連性、存続上の牽連性に触れ、次いで、解除制度の意義、要件、効果（特に、解除の効果の法的構成）を講義する。
第 13 回	契約各論①：典型契約の分類に触れ、贈与契約の概略をごく簡単に確認する。その上で、売買契約につき、意義、成立要件を概説し、次いで、売主の担保責任の重要問題、および売買に伴う手付けにつき講義する。
第 14 回	契約各論②：消費貸借契約、利息制限法を概説し、また使用貸借契約につき賃貸借との差異を意識しつつ概略を講義する。次いで、賃貸借契約につき意義、物権化現象を借地借家法を絡めて解説した上で、賃借権の譲渡、転貸に関する重要問題を講義する。
第 15 回	1. 法定債権：事務管理、不当利得を簡単に概説した上で、不法行為の意義、不法行為法における一般原則（特に過失責任主義を中心に）、一般的不法行為の要件、効果を講義する。さらに、特殊的不法行為につき代表的な具体例を示す。 2. 総合演習：指定教材巻末の総合問題1から3を解説する。
テキスト	裁判所職員総合研修所監修「(新訂)民法概説(三訂補訂版)」(司法協会)
参考図書	基本的なものとして、川井 健「民法入門(第6版)」(有比較) 詳しいテキストとして、内田 貴「民法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」(東京大学出版会)など

開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・選択必修	科目分類	法律系	実践基礎科目
授 業 科 目 名	民法応用Ⅰ	担当教員	山本 武	
授 業 テーマ・目的	本講座では、民法総則、物権に関する重要判例を素材にして、判例の基となった事案に含まれる論点を抽出し、紛争を解決するための規範を学び、法的思考力を修得することを目的とする。最終的には、民法総則・物権法に関する未知の論点についても、既知の知識を元に論理的な解決を論証できるよう指導する。			
達 成 目 標	市民社会において生ずる民法総則、物権法におけるさまざまな具体的問題につき、その民法的解決方法を自ら考え出し、論理的に論証し、その当否を議論する能力を修得すること。			
授 業 の 形 態	指定した教材に基づき、講義形式で進めるが、講義内での質疑応答の機会も積極的に設けていく予定である。なお、学生からの要望があればゼミ形式で運営することも視野に入れている。			
評 価 方 法	講義の進度に合わせて4回出題する課題の成績に概ね50%、授業への出席、および質疑応答の状況に概ね50%程度の比重を置き成績評価を行なう。期末考査は実施しない。			
履修者への要望 (履修条件等)	実践民法の履修は必ずしも必要ないが、民法の基礎知識を習得していることを前提に講義を進める。「民法応用Ⅱ」と合わせて、民法の財産法の全範囲をカバーする。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. ガイダンス：授業の進め方、予習の仕方などを学生の希望を踏まえつつ確認する。 2. 民法総論：大半S. 10. 10. 5(宇奈月温泉事件)等の事案と判旨の検討を通じて、一般条項の意義、機能を確認し、次いで、大判T10. 6. 2の事案を基に法律行為(契約)の解釈はどのようになされるべきかにつき検討する。			
第 2 回	民法総則①：権利の主体としての自然人、法人に関する重要論点を検討する。 最判S44. 2. 13の事案を基に、制限能力者の詐術について、最判S41. 4. 26の事案を基に法人の目的の範囲について、また、最判S60. 11. 29の事案を基に理事の代表権に対する制限について検討する。			
第 3 回	民法総則②：錯誤、および詐欺、強迫に関する重要論点を扱う。 大判T6. 2. 24の事案を基に動機の錯誤を中心に錯誤の問題点について、また、最判S49. 9. 26の事案を基に詐欺取消しから保護される第三者の要件を中心に詐欺の問題点について検討する。			
第 4 回	民法総則③：通謀虚偽表示に関する重要論点を扱う。 94条2項の第三者として保護されるための要件を確認した後、最判S42. 10. 31の事案を基に94条2項の趣旨、同条の類推適用の要件(特に主権的保護要件としての無過失の要否、客観的保護要件としての登記の要否)を検討する。			
第 5 回	民法総則④：有権代理、表見代理に関する重要論点を扱う。 最判H4. 12. 10の事案を基に代理権の濫用について、また、最判S46. 6. 3の事案を基に110条の表見代理における基本代理権の意義について、さらに、最判S51. 6. 25の事案を基に110条の「正当の理由」について検討する。			
第 6 回	民法総則⑤：無権代理に関する重要論点を扱う。 最判S48. 7. 3の事案を基に本人の無権代理人相続の処理について、また最判H5. 1. 21の事案を基に無権代理人の本人相続の処理、および無権代理人が本人を共同相続した場合の処理について検討する。			

授 業 内 容	
第 7 回	民法総則⑥：時効に関する重要論点を扱う。 最判H10. 6. 22の事案を基に時効の援用権者の範囲について、最判S41. 4. 20の事案を基に時効完成後になされた債務承認の効力について、最判S42. 7. 21の事案を基に自己物の時効取得の可否について検討する。
第 8 回	物権①：177条の「第三者」に関する重要論点を扱う。 大判M41. 12. 15の事案を基に177条の「第三者」の意義を明らかにし、最判S43. 8. 2の事案を基に背信的悪意の第三者について、また、最判H8. 10. 29の事案を基に背信的悪意者からの転得者の法的地位について検討する。
第 9 回	物権②：177条の登記を要する物権変動に関する重要論点を扱う。 大判S17. 9. 30の事案を基に契約の取消と登記について、最判S38. 2. 22および最判S46. 1. 26の事案を基に相続と登記について、また、最判S35. 7. 27の事案を基に取得時効と登記について検討する。
第 10 回	物権③：占有権に関する重要論点を扱う。 最判S35. 2. 11の事案を基に占有改定による即時取得の成否、および指図による占有移転と即時取得の成否について、また、最判H8. 11. 12の事案を基に占有権と相続に関する問題を検討する。
第 11 回	物権④：所有権に関する重要論点を扱う。 大判S5. 10. 31の事案を基に物権的請求権の法的性質について、最判H6. 2. 8の事案を基に物権的請求権の相手方について、最判S44. 7. 25、および最判S35. 3. 1の事案を基に付合に関する論点について検討する。
第 12 回	担保物権①：抵当権の効力に関する重要論点を扱う。 最判S44. 3. 28の事案を基に370条の付加一体物の範囲について(特に従物が付加一体物に含まれるかを中心に)、また、最判H10. 1. 30の事案を基に物上代位と差し押さえの関係について検討する。
第 13 回	担保物権②：抵当権の実行に関する論点を扱う。 最判H2. 1. 22の事案を基に法定地上権の成立要件について、最判H9. 2. 14の事案を基に建物の再築と法定地上権の成否について、さらに、土地または建物が共有関係にある場合の法定地上権の成否について具体的事案を示しつつ検討する。
第 14 回	担保物権③：抵当権侵害に関する重要論点、留置権に関する重要論点を扱う。 最判H11. 11. 24の事案を基に抵当権侵害の成否、および明け渡し請求の可否について、また、最判S43. 11. 21の事案を基に留置権の成立要件について、さらに、最判S51. 6. 17の事案を基に不法行為による占有と留置権の成否について検討する。
第 15 回	担保物権④：非典型担保物権(譲渡担保を中心に)に関する重要論点を扱う。 譲渡担保の法的構成、有効性を確認した後、譲渡担保の対外的効力について具体的な事案を示しつつ、また、最判H6. 2. 22の事案を基に受戻権の意義、行使期間について検討する。
テキスト	山野目 章夫ほか 著「新・論点講義シリーズ4 民法総則」(弘文堂) 平野 裕之 著「論点講義シリーズ5 物権法<第二版>」(弘文堂) 小林 秀之 「論点講義シリーズ2 担保物権法<第三版>」(弘文堂) 奥田 昌道ほか 編「判例講義 民法Ⅰ 総則・物権」(悠々社)
参考図書	内田 貴ほか編「ジュリスト増刊 民法の争点」(有斐閣)、 内田 貴 著「民法Ⅰ・Ⅱ」(東京大学出版会)など

開講セメスタ・履修形態	2 年次・前期・選択必修	科目分類	法律系	実践基礎科目
授 業 科 目 名	民法応用Ⅱ	担当教員	山本 武	
授 業 テーマ・目的	本講座では、民法の債権法の分野に関する重要判例を素材にして、民法応用Ⅰと同様、判例の基となった事案に含まれる論点を抽出し、紛争を解決するための規範を学び、法的思考力を修得することを目的とする。最終的には、債権法における未知の論点についても、既知の知識を元に論理的な解決を論証できるよう指導する。			
達 成 目 標	市民社会において生ずる債権法に関するさまざまな具体的問題につき、その民法的解決方法を自ら考え出し、論理的に論証し、その当否を議論する能力を修得すること。			
授 業 の 形 態	指定した教材に基づき、講義形式で進めるが、講義内での質疑応答の機会も積極的に設けていく予定である。なお、学生からの要望があればゼミ形式で運営することも視野に入れている。			
評 価 方 法	講義の進度に合わせて4回出題する課題の成績に概ね50%、授業への出席、および質疑応答の状況に概ね50%程度の比重を置き成績評価を行なう。期末考査は実施しない。			
履修者への要望 (履修条件等)	民法の基礎知識を習得していることを前提に講義を進める。「民法応用Ⅰ」と併せて完結するので、「民法応用Ⅱ」も履修することを勧める。			
授 業 内 容				
第 1 回	債権総論①：種類債権、第三者による債権侵害に関する重要論点を扱う。 最判S30. 10. 18の事案を基に種類債権の特定の要件、特定の時期、特定の効果について、また、大判I4. 3. 10の事案を基に第三者による債権侵害と不法行為の成否、債権侵害に基づく不法行為の成立要件について検討する。			
第 2 回	債権総論②：債務不履行に関する重要論点を扱う。 最判S50. 2. 25の事案を基に契約の付随義務(安全配慮義務を中心に)について、大判S4. 3. 30の事案を基に履行補助者の故意過失を債務者の帰責性と同視できるかについて、また、最判S47. 4. 20の事案を基に損害賠償額の算定期間について検討する。			
第 3 回	債権総論③：債権者代位権、債権者取消権に関する重要論点を扱う。 大判M43. 7. 6の事案を基に債権者代位権の転用の可否、無資力要件の要否について、また、最判S36. 7. 19、S53. 10. 5の事案を基に特定物債権を被保全債権とする詐害行為取消権行使の可否、最判S48. 11. 30の事案を基に詐害行為の判断基準について検討する。			
第 4 回	債権総論④：多数当事者の債権関係(特に保証債務)に関する重要論点を扱う。 最判S40. 6. 30の事案を基に特定物売主の債務の保障の成否、解除による原状回復義務と保証人の責任の関係について、大判S20. 5. 21の事案を基に保証人による主たる債務の発生原因である法律行為の取消しの可否について検討する。			
第 5 回	債権総論⑤：債権譲渡に関する重要論点を扱う。 最判S49. 3. 7、最判S55. 1. 11の事案を基に指名債権が二重に譲渡された場合の優劣の基準について(債権譲渡の通知が同時に到達した場合も含めて)、また、最判H4. 11. 6の事案を基に債権譲渡における異議なき承諾の効力について検討する。			
第 6 回	債権総論⑥：債務引受、契約上の地位の移転に関する重要論点を扱う。 大判T14. 12. 15、最判S41. 12. 20の事案を基に債務引受の成立要件、効果について、最判S46. 4. 23の事案を基に契約上の地位の移転(特に、賃貸人の地位の移転)の要件、効果について検討する。			

授 業 内 容	
第 7 回	債権総論⑦：債権の消滅原因(弁済を中心に)に関する重要論点を扱う。 最判S61. 4. 11の事案を基に債権の準占有者に対する弁済の問題点について、最判S61. 11. 27の事案を基に弁済による代位における二重資格者の取り扱いについて、また、最判S45. 6. 24の事案を基に相殺と差押の優劣の判断基準について検討する。
第 8 回	契約総論：双務契約の特殊の効力、契約解除権に関する重要論点を扱う。 最判S59. 9. 18の事案を基に双務契約における成立上の牽連性について、具体例を示しつつ危険負担における債権者主義の制限論について、また、大判T8. 4. 7の事案を基に解除の効果(遡及効を中心に)について検討する。
第 9 回	契約各論①：売買契約に関する重要論点を扱う。 最判S36. 12. 15の事案を基に瑕疵担保責任の法的性質と債務不履行の関係について、最判S33. 6. 14の事案を基に瑕疵担保責任と錯誤の関係について、また、最判S24. 10. 4の事案を基に手付契約の解釈について検討する。
第 10 回	契約各論②：賃貸借契約に関する重要論点を扱う。 最判S28. 12. 18の事案を基に賃借権に基づく妨害排除請求の可否について、最判S28. 9. 25の事案を基に無断転貸と解除権行使の可否について(信頼関係破壊の法理を中心に)、具体例を示しつつ賃借人の債務不履行に基づく解除権行使に関する問題点について検討する。
第 11 回	契約各論③：敷金契約、請負契約等に関する重要論点を扱う。 最判S53. 12. 22の事案を基に賃貸借契約と敷金契約の関係、賃貸人の地位の移転と敷金関係、賃借権の移転と敷金関係について、また、最判H5. 10. 19の事案を基に請負契約における建前、完成建物の所有権の帰属について検討する。
第 12 回	法定債権①：不当利得に関する重要論点を扱う。 最判S45. 7. 16, 最判H7. 9. 19の事案を基に転用物訴権に関する事案の分析と不当利得の要件について、最判S29. 8. 13, 最判S45. 10. 21の事案を基に不法原因給付に関する問題点について検討する。
第 13 回	法定債権②：不法行為に関する重要論点を扱う。 最判S49. 3. 22の事案を基に責任能力ある未成年者の損害賠償責任と監督義務者の損害賠償責任について、大判T15. 10. 13, 最判S51. 7. 8の事案を基に使用者責任に関する諸問題について検討する。
第 14 回	法定債権③：不法行為に関する重要論点を扱う。 最判S43. 4. 23, 最判S47. 7. 24, 最判H3. 10. 25の事案を基に共同不法行為に関する諸問題について、最判S39. 6. 24, 最判S51. 3. 25, 最判H4. 6. 25の事案を基に過失相殺に関する諸問題について検討する。
第 15 回	法定債権④：不法行為に関する重要論点 大判T15. 2. 16の事案を基に生命侵害による損害賠償請求権の相続性について、最判S42. 11. 1の事案を基に慰謝料請求の相続性について、また、最判S38. 11. 5の事案を基に不法行為責任と債務不履行責任が競合する場合について検討する。
テキスト	本田 純一ほか著「論点講義シリーズ6 債権総論<第三版>」(弘文堂) 本田 純一著「論点講義シリーズ7 債権各論<第二版>」(弘文堂) 奥田昌道ほか 編「判例講義 民法Ⅱ 債権」(悠々社)
参考図書	内田 貴ほか編「ジュリスト増刊 民法の争点」(有斐閣), 内田 貴 著「民法Ⅱ・Ⅲ」(東京大学出版会) など

開講セメスタ・履修形態	1 年次・前期・選択	科目分類	租税法系	応用・発展科目
授 業 科 目 名	租税実務	担当教員	齋藤 奏	
授 業 テーマ・目的	我が国の「租税法」について、重要な基礎的事項を概観し、次に、「個別租税法」の各税目ごとに、以下の「授業内容」によりその詳細を研究する。 「租税法律主義」の観点から、個別租税法の「条文」を深く研究し、それらに係る税務実務を具体的に解明する。そのために「法令」のみでなく「通達」についても必要に応じて検討する。			
達 成 目 標	我が国における「個別租税法」に係る、高度な実務が実践できる専門的な能力を修得する。			
授 業 の 形 態	通常授業形態をとる。			
評 価 方 法	出席率 5 0 % 程度、期末試験の成績 5 0 % 程度の基準により評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	特別な条件は無い。			
授 業 内 容				
第 1 回	(租税の定義と種類) 租税法の対象とする「租税」の定義と、様々の観点に基く「種類」について、具体的に検討する。			
第 2 回	(租税法の法源) 「租税法の法源」とは、「何が租税であるか」を考える場合の「基本的な根拠」となるものをいう。			
第 3 回	(租税法の体系) 「租税法の体系」について、①租税実体法、②租税手続法、③租税争訟法、④租税処罰法の観点から検討する。			
第 4 回	(租税に関する当事者と代理人) 「租税に関する関係者」は、「当事者」である①租税に関する行政機関と②納税者、それと「代理人」である税理士となる。			
第 5 回	(租税法における 3 つの基本原則) 「租税法における 3 つの基本原則」として、①租税法律主義の原則、②租税公平主義の原則、③自主財政主義の原則の 3 つについて深く検討する。			
第 6 回	(手続規定としての租税法) 租税法は、一口でいうと「租税の手続規定」ということができる。具体的には、租税の①確定手続、②徴収手続、③還付手続となる。			

授 業 内 容	
第 7 回	(個別租税法の基本的な構造) 「個別租税法の内容」について、「本則規定」(総則、実体規定、手続規定、雑則、罰則)と「附則」に分けて具体的に検討する。
第 8 回	(個別租税法条文の基本的な構造) 「個別租税法条文」の形式(きまり)、「条」と「項」、「号」のなかの細分、「本文」と「ただし書」等について、詳細に検討する。
第 9 回	(個別租税法解釈の具体的な手法) 「個別租税法の解釈」について、「法規的解釈」と「学理的解釈」の観点から深く検討する。
第 10 回	(国税通則法の概要) 「国税に関する基本的・共通的な事項」を定め、「国税の体系的な整備を図る」ことを目的とする「国税通則法」の概要について検討する。
第 11 回	(国税徴収法の概要) 国税の滞納処分等の徴収に関する手続の執行等について定めた「国税徴収法」の概要について検討する。
第 12 回	(所得税法の概要) 基本税制である「所得税法」について、「課税要件」等の観点から、具体的に検討する。
第 13 回	(法人税法の概要) 租税特別措置を含む「法人税法」について、「課税要件」等の観点から、具体的に検討する。
第 14 回	(消費税法の概要) 「消費税」の仕組み、性格及び課税要件等の観点から、その概要について検討する。
第 15 回	(地方税法の概要) 「地方税法」について、課税要件等及びその特異性等の観点から検討する。
テキスト	租税法原論 (税務経理協会)
参考図書	日本の税制 (財経詳報社)

開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・選択	科目分類	租税法系	会計発展科目
授 業 科 目 名	税法実務演習	担当教員	高橋 敏則	
授 業 テーマ・目的	法人税のうち、重点項目の取扱いを学習して、担当者としての専門的な知識を身につける。 法人税法を網羅的に解説するのではなく、法人税法の中でも、企業会計と取り扱いが大きく異なる項目、会計監査上重要性の高い項目を重点的に講義する。租税回避が行われやすい項目、税務当局との争いが生じやすい項目がその中心となる。 また、できるだけ具体的な事例を取り入れることにより、理解しやすくするとともに、会計監査人又は企業の経理担当者としての判断力の向上に役立つようにする。			
達 成 目 標	法人税のうち実務的に問題が生じやすい項目を中心に学習して会計監査人又は企業の経理担当者として必要となる専門的知識を身に付けることを目標とする。			
授 業 の 形 態	テキストを使用して基本的な事項を解説し、次に資料として事例を配布してディスカッションしながら理解を深めていく。			
評 価 方 法	講義の出席率により概 3 0 % 程度、受講態度で 4 0 % 程度、期末考査で 3 0 % 程度の基準により評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	租税実務に関する科目を履修するか、同時履修することが望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 所得の帰属、実質課税の原則 税法における課税原因と課税主体について、租税法の考え方を説明する。また、課税所得の算定に際しては、個々の取引行為の持つ法律形式的な側面もさることながら、むしろその経済的な実態を重視して実質的な観察を行うべきとされる。この実質課税の原則の適用について解説し、租税回避行為の否認にも触れる。			
第 2 回	2. 収益の計算に関する通則と特例 課税について非常に重要な意義がある収益の発生とその帰属期間について意義付けをする。収益の計上については、原則として、企業会計と一致しているが、税法には、さらに詳細な規定が整備されているので、これらを解説する。また、受取配当等の益金不算入や資産の評価益に対する取扱いについても触れる。			
第 3 回	3. 費用及び損失の計算に関する通則と特例 損金として収益から控除される費用、損失に関してその種類や計上時期を説明する。企業会計では、費用及び損失の期間帰属に関しては、発生主義と費用収益対応の原則により決定することとしているが、税法では債務確定基準を取り入れているので、その具体的な適用例についても説明する。			
第 4 回	4. 役員給与（1） 役員、使用人兼務役員の意義と範囲について触れ、役員に対する税法上の規制を解説する。法人が支給する役員に関する給与については、使用人に対するものと大きくことなり、法人税法の特別の規定による損金不算入制度がある。この役員給与の損金不算入制度について、その趣旨及び具体例を考察してみる。			
第 5 回	4. 役員給与（2） 税法でいう「給与」には、金銭その他の物を給付する場合だけでなく、「債務の免除による利益その他の経済的な利益」も含まれる。この給与とされる経済的利益について、具体例に基づいて解説する。さらに、ストックオプションについての税務上の取扱いを説明する。また、使用人給与に対する税法上の規制についても触れる。			
第 6 回	5. 交際費等の損金不算入制度（1） 交際費等については、租税特別措置法の別段の定めにより損金算入が規制されるため、その意義及び範囲が極めて重要となる。そこで、まず、交際費の意義と範囲を明確に理解する。また、租税特別措置法における交際費課税の根拠について考え、その制度的な変遷について触れる。			

授 業 内 容	
第 7 回	5. 交際費等の損金不算入制度（2） 交際費と他の類似科目との境界を考察しながら、交際費の本質について研究する。交際費等について具体的に例示し、その類似費用である寄附金、売上割戻し等、販売奨励金、情報提供料等、広告宣伝費、給与等、販売手数料及び会議費などとの区分のしかたを具体的にみていく。
第 8 回	6. 寄附金の損金算入規制 法人の支出する寄附金は、一定の限度内に限り損金として認められる。また、法人の支払う寄附金は、いわゆる「寄附」以外のものも含まれる。これらの法人税法上の考え方や取扱いについて考える。寄附金の意義と範囲を明確にし、事例に基づいて寄附金に該当するかどうかを判定してみる。
第 9 回	7. 資産評価損の損金不算入と貸倒損失 有価証券や棚卸資産などの評価損は、税務上、原則として認められていない。この考え方について考えてみる。また、特例として認められる評価損の計算の根拠になる時価について説明する。さらに資産評価損に関連して、債権の貸倒れにつき、法律な意義、会計実務上の取扱い及び税務上の取扱いについて解説する。
第 10 回	8. 福利厚生費 給与の支払者が従業員の福利厚生等のために様々な形で支出又は負担する費用は、福利厚生費として損金に算入されるのが原則であるが、一定限度を超えると給与又は交際費等として課税されることになる。税務上、福利厚生費として損金に算入されるものの意義と範囲を明らかにする。
第 11 回	9. 減価償却資産とリース取引 減価償却資産については税法上の規定が会計実務でも取り入れられているので、税務上の取扱いを理解することが重要となる。減価償却資産の意義、少額な減価償却資産等の特例、固定資産の取得価額と耐用年数、資本的支出と修繕費などについて解説する。また、現在多くの企業が利用している固定資産のリースに関して法人税法の取り扱いを考察する。
第 12 回	10. 隠ぺい仮装と重加算税、仮装経理と更正の請求 確定した所得や税額に変更が生じた場合の取扱いについて関連分野を調べてみる。納税者が行う修正申告と更正の請求、税務署長が行う行政処分としての更正と決定、更正や決定の処分について不服がある場合の不服申立て及び訴訟について解説する。また、附帯税である延滞税、利子税、過少申告加算税、無申告加算税及び重加算税についても触れる。
第 13 回	11. 同族会社の特別規定 同族会社では法人税や所得税の合法的な負担回避を図ることが少なくない。ここでは、同族会社の意義とその判定のしかた、同族会社に対する規制としての、みなし役員制度、使用人兼務役員の範囲の制限、同族会社の行為計算の否認、特定同族会社の留保金課税、特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度について解説する。
第 14 回	12. 同族会社の行為又は計算の否認 我が国の多くの企業がこの同族会社という特質を持ち、ここでは一般の法人と異なり、少数の首脳陣の共同意思によって会社の行為又は計算を不当に左右し、これら通常生じ得ない取引などが発生する。ここでは同族会社の特別規定のうち、行為又は計算の否認について事例に基づいて法的な規制の理由について考察する。
第 15 回	13. 国際課税（タックス・ヘイヴン税制、移転価格税制、過小資本税制） 我が国が国際的な取引を行うにあたり、海外との様々な課税上の整備が必要になりこれらの制度について学習する。特定外国子会社等の留保金額にかかる課税の特例としてのタックス・ヘイヴン税制、国外関連者との取引にかかる課税の特例としての移転価格税制、国外支配株主等にかかる負債利子の課税の特例としての過小資本税制について解説する。
テキスト	法人税法（渡辺淑夫著）中央経済社刊 法人税有利選択の実務（高橋敏則著）税務研究会刊
参考図書	租税回避の事例研究（ハッ尾順一著）清文社刊 納税者勝訴の判決（山本守之編）税務経理協会刊 ケースブック租税法（金子宏他著）弘文堂刊

開講セメスタ・履修形態	2 年次・前期・選択	科 目 分 類	租税法系	応用・発展科目
授 業 科 目 名	実務所得税法	担 当 教 員	高橋 敏則	
授 業 テーマ・目的	所得税法の体系を理解した後、実務上の重要項目を重点的に学習する。所得税は個人に課される税金でありながら、法人との関係で課される場合も少なくない。特に源泉所得税は、その取扱部署が税務署でも法人課税部門に属するほど企業を取り巻く税実務で欠かすことのできない税務である。本講座では、前半 5 回にわたって所得税の基礎知識を解説し、第 6 回以降、その中でも実務上重要な項目、法人との関係で理解しておきたい項目を中心に学習する。会計監査や企業の経理に従事する場合でも必要になる所得税の実務を修得できるようにする。			
達 成 目 標	所得税全般の基本を習得し、公認会計士として、あるいは企業の経理担当者として、実務上必要とされる問題点が理解できるようになる。			
授 業 の 形 態	教材を中心に、適宜、事例を中心とした補足的な資料を配布しながら講義形式で進めるが、受講者間のディスカッションも行う。			
評 価 方 法	出席率で 30%程度、受講態度で 40%程度、期末考査で 30%程度を考慮して評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	所得税法の実務上の基礎知識の習得を希望する者。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 所得税法の体系(1) 各種所得の金額の計算その 1 として、利子所得、配当所得及び不動産所得について、それぞれの所得の意義、範囲、金額の計算のしかた、収入の計上時期など基本的な事項を解説する。また、利子所得に対する課税の特例、配当所得に対する課税の特例、源泉徴収税率の特例などにも触れる。			
第 2 回	1. 所得税法の体系(2) 各種所得の金額の計算その 2 として、事業所得、給与所得及び退職所得について、それぞれの所得の意義、範囲、金額の計算のしかた、収入の計上時期など基本的な事項を解説する。事業所得については総収入金額と必要経費の計算のしかたを解説し、企業会計や法人税法との違いについても触れる。			
第 3 回	1. 所得税法の体系(3) 各種所得の金額の計算その 3 として、譲渡所得、山林所得、一時所得及び雑所得について、それぞれの所得の意義、範囲、金額の計算のしかた、収入の計上時期など基本的な事項を解説する。譲渡所得については、土地建物等の譲渡所得の課税の特例、株式等に係る譲渡所得の課税の特例についても触れる。			
第 4 回	1. 所得税法の体系(4) 損益通算、損失の繰越控除及び所得控除について解説する。損益通算ではその意義、その対象となる所得と損益通算の計算の順序について、損失の繰越控除では前年以前 3 年間に生じた純損失、雑損失の繰越控除の要件と方法、純損失の繰戻控除について、所得控除では 14 種類の各種所得控除について基本的事項を説明する。			
第 5 回	1. 所得税法の体系(5) 税額の計算及び申告・納付・還付について解説し、所得税の申告書を作成してみる。各種所得の金額の計算、課税標準の計算、課税所得金額の計算から税額の計算までを体系的に理解して所得税額を計算できるようにする。さらに税額控除、確定申告、還付等を受けるための申告、納税等についても触れ、申告書の作成ができるようにする。			
第 6 回	2. 納税義務者と課税所得の範囲 居住者については国内源泉所得と国外源泉所得のすべてが課税所得になるが、非居住者については日本国内に源泉がある所得についてのみ 15%又は 20%の源泉分離課税方式によって課税関係が終了するため、租税回避行為が行われることが少なくない。居住者と非居住者の判定と租税回避行為の事例を考察してみる。			

授 業 内 容	
第 7 回	3. 事業所得と給与所得との区分 実務上は、事業所得と給与所得の区分の判定が難しいこともあり、特に建設業やソフトウェア制作業などでは、税務当局との見解が相違することもある。所得の区分の違いによって税負担を強いられることにもなる。ここでは業種別に事業所得と給与所得との区分の基準を確認し、その区分の違いによる課税関係を考察する。
第 8 回	4. 青色事業専従者給与 親族に支払う給料は必要経費に算入されないのが原則であるが、青色申告者については一定の条件により適正な金額であれば必要経費算入が認められている。生計を一にする親族へ支払われた対価の所得税法上の原則的な取扱いとその特例としての青色事業専従者給与について解説する。
第 9 回	5. 福利厚生費と現物給与 レクリエーション費用相当額を金銭で支給した場合、レクリエーションの不参加者に支給する金銭、食事の現物支給、残業者に支給する夜食代、深夜勤務者に夜食に代えて支給する金銭、現物に代えて支給する作業服手当などの事例を通して、税務上の福利厚生費と給与所得との境界を考察する。
第 10 回	6. 不動産所得 不動産の貸付けが事業的規模である場合と事業的規模でない場合では、青色事業専従者給与、青色申告特別控除、資産損失、貸倒損失、延納の場合の利子税、1 年分を超える賃貸料収入などの税務上の取扱いが異なる。その判定の仕方と具体的な取扱いの相違を解説する。
第 11 回	7. 減価償却資産 土地付で購入した建物の取得価額、年の中で譲渡した減価償却資産の償却費、減価償却資産となる書画骨とう、少額の減価償却資産の判定、自動車の取得に伴う諸費用、死亡した日の属する月の減価償却費の取扱いなどの事例を見ながら所得税法上の減価償却資産の取扱いを理解する。また、法人税との取扱いの違いにも触れる。
第 12 回	8. 譲渡所得 みなし譲渡があった場合の個人と法人の課税関係を解説する。また収用等の場合の課税の特例、居住用財産を譲渡した場合の 3000 万円特別控除、固定資産の交換の特例、特定事業用資産の買換えの特例など譲渡所得の課税の特例のうち実務上の問題点について解説する。
第 13 回	9. 所得控除 各種所得控除のうち、実務上の重要性が高い雑損控除、医療費控除、寄附金控除、扶養控除などについて、差額ベッド料金の取扱い、先祖の菩提寺への寄附、納税者が 2 人以上いる場合の扶養控除の選択、内縁関係にある妻の子供などの事例を通して理解を深めていく。
第 14 回	10. 確定申告と納税 出国する場合の予定納税額の納付、予定納税額の減額承認申請、準確定申告、同族会社の役員に不動産所得がある場合の確定申告義務、給与所得以外に一時所得がある場合の確定申告義務、確定申告額の訂正、災害等による申告期限の延長、還付申告書の提出できる期間など確定申告と納税にかかる問題点を事例を通して見ていく。
第 15 回	11. 源泉徴収制度 源泉徴収の対象とされている所得の種類と範囲、源泉徴収義務者などについて解説する。給与所得に対する源泉徴収については、源泉徴収税額表の見方、年末調整、源泉徴収票の作成のしかたなど、報酬・料金に対する源泉徴収については、その対象となる所得の種類、課税される所得金額、税率などを解説する。
テキスト	図解所得税（大蔵財務協会）
参考図書	所得税質疑応答集（大蔵財務協会）

開講セメスタ・履修形態	2 年次・前期・選択	科目分類	租税法系	応用・発展科目
授 業 科 目 名	実務消費税法	担当教員	熊王 征秀	
授 業 テーマ・目的	目的：消費税の基礎知識と課税区分、税額計算を理解する。 消費税に関する知識は、税理士、公認会計士、企業の経理担当者にとっては絶対必要不可欠なものである。しかし、実務の現場では未だに消費税に関する正しい知識の無いままに、いわば見よう見まねで日常業務をこなしている職業会計人が多数存在するのが現実である。消費税を正しく理解するためには、単に課税か非課税かということを勘定科目で確認するのではなく、法令に基づく課税体系の基本をしっかりと理解することが大切であると強く感じている。			
達 成 目 標	会計実務における消費税の処理及び申告書の作成ができるようにする。			
授 業 の 形 態	本講座では、中小企業の消費税実務も含め、単に机上理論にとどまることなく、法令をベースにした実践的な講義を進めたいと考えている。			
評 価 方 法	出席率で 20%程度、期末考査で 80%程度を考慮して評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	簿記 3 級程度の知識を有している者。 消費税法に興味がある者。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 消費税の基礎知識 直接税と間接税の違いや消費税における売上げ、仕入れの概念など、消費税の基本的なしくみと特徴について学習する。 また、納付税額の計算や地方消費税のしくみ、税の転嫁と税額計算、印紙税や源泉税などの他の税目との関係についてもここで確認する。			
第 2 回	2. 課税区分の判定 消費税の法令通達に基づいて、国内取引の課税対象要件について学習する。 消費税の課税区分を判定する場合には、いきなり課税か非課税かということのみをみるのではなく、まず、課税対象取引が何であるかということをしかりと理解することが重要である。そこで、国内取引の課税対象要件をまずはしっかりと学習し、これをベースに、次回以降の「非課税」、「免税」の学習をすすめていきたい。			
第 3 回	2. 課税区分の判定 非課税取引について学習する。課税対象取引のうち、消費に馴染まないあるいは政策的に課税することが適当でないものを消費税法別表で「非課税」として限定列举しているのであるが、非課税取引は、その売上げについて消費税が課されないだけでなく、対応する課税仕入れについても仕入税額控除が認められないこととなっており、次回の学習項目である「免税」とはその取扱いが大きく異なっているものである。 この非課税取引と仕入税額控除の関係について、しっかりと理解する必要がある。			
第 4 回	2. 課税区分の判定 免税取引について学習する。課税対象取引のうち、国外に輸出する貨物や効果が国外に向けて生ずるサービスについては消費税を免除することとしている。 免税取引は 0 %課税取引であるから、対応する課税仕入れについてはその全額が仕入税額控除の対象とされるのであり、前回の学習項目である「非課税」とはその取扱いが大きく異なっているものである。 この「非課税」と「免税」の違いについて、しっかりと理解する必要がある。			
第 5 回	3. 納税義務者 概要を確認した後に、納税義務判定に用いる基準期間の定義及び基準期間における課税売上高の計算を学習する。また、実務上トラブルの多い免税事業者の還付請求手続について、届出書の提出期限に関する留意事項を中心に解説する。			
第 6 回	3. 納税義務者 納税義務の免除の特例規定について、相続があった場合の特例を中心に学習する。 4. 申告書の作成実務 消費税申告書の仕組みについて解説した上で、申告書の作成手順について、練習問題により実践的に演習する。			

授 業 内 容	
第 7 回	5. 課税標準 消費税の課税標準となる対価の額の計算について学習する。 学習にあたっては、消費税オリジナルの規定はもちろんのこと、会計処理との違いが顕著なものについては特に注意を促しながら講義を進めていきたい。
第 8 回	5. 課税標準 課税標準額に対する消費税額の特例計算について、経過措置の内容を紹介する。 6. 課税標準額に対する消費税額の調整 返品や貸倒れがあった場合の税額控除について学習する。 また、申告書の作成実務についても演習する。 7. 資産の譲渡等の時期 売上げの計上時期について概略を確認する。
第 9 回	8. 仕入税額控除 課税仕入れ等の税額、課税売上割合、個別対応方式、一括比例配分方式などの具体的な計算方法について、問題演習も含めて学習する。 また、仕入税額控除の適用要件である帳簿書類等の保存義務について、判決事例を紹介し、その内容を検討してみたい。
第 10 回	8. 仕入税額控除 個別対応方式を適用する場合の課税仕入れの用途区分について、その考え方を中心に学習する。 課税仕入れの用途区分は、単純に勘定科目により区分できるものではなく、業種や経営方針などを総合的に勘案して決定されるものであることをしっかりと理解させたい。
第 11 回	8. 仕入税額控除 課税（免税）事業者が免税（課税）事業者となった場合の棚卸資産に関する税額調整、課税売上割合が変動した場合や転用した場合の調整対象固定資産に関する税額調整について学習する。また、必要に応じて適宜問題演習も実施する。
第 12 回	8. 仕入税額控除 一般用申告書に添付することとされている付表2の構成について確認するとともに、申告書および付表の作成演習を実施する。 実務の世界で使用されている申告書やその添付書類がどのようなものなのか、実践的かつ感覚的に理解させたいと考えている。
第 13 回	9. 消費税の会計処理・その他 課税期間、申告・納付・還付、会計処理について学習する。 課税期間については、期間短縮制度について、申告・納付・還付については、中間申告制度を中心にその内容を紹介する。 会計処理については、税込方式と税抜方式の内容と互いのメリットデメリットを確認した上で仕訳の演習問題を実施する。
第 14 回	10. 簡易課税制度 簡易課税制度については、中小事業者の特例という位置付けであることから詳細な学習は省略し、適用要件と基本的な計算方法、届出書の効力、事業区分の概略についての学習に留めておくこととする。 ただし、届出書の提出と事業区分については実務上トラブルが多発しているところであるから、この点についてだけはしっかりと伝えておきたいと考えている。
第 15 回	11. 勘定科目別にみた課税区分の留意点 本講座の総仕上げとして、実務上頻繁に登場する勘定科目を掲げ、その課税区分の留意点を確認する。 12. 裁決事例、判決事例の検討 最近の裁決、判決事例から適当なものをピックアップし、その内容の是非について検討を加える。
テキスト	「消費税がわかる事典」（日本実業出版社／熊王征秀著）
参考図書	「税務六法」（ぎょうせい／日本税理士会連合会編集）

開講セメスタ・履修形態	2 年次・後期・選択	科目分類	租税法系	会計発展科目
授 業 科 目 名	租税法演習	担当教員	齋藤 奏	
授 業 テーマ・目的	(1) 我が国における「租税法」の全般について、以下の「授業内容」により、論理的に研究を進め、個別租税法を適確に解釈できる能力を養う。 (2) 法人税（関連する地方税を含む）および消費税（地方消費税を含む）における「課税標準」の計算に関する基本概念について深く研究し、複雑な「税額」の計算についても深く研究するものとする。			
達 成 目 標	我が国における「個別租税法」について、適確に解釈、適用できる能力を体得する。			
授 業 の 形 態	参加学生の発表を伴うゼミ形式をとる。			
評 価 方 法	演習への出席率により 5 0 % 程度および演習での発表等により 5 0 % 程度の基準により評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	特別な条件は無い。			
授 業 内 容				
第 1 回	「租税の社会的機能とその種類」について、詳細に検討する。			
第 2 回	「租税負担率と国民負担率」について、具体的に検討する。			
第 3 回	「租税体系のあり方」について、①所得、消費、資産等による場合、②タックス・ミックス、③その他の場合に分けて、具体的に検討する。			
第 4 回	「我が国の租税制度の変遷」について、①明治期、②大正・昭和初期、③戦時期、④戦後、⑤シャウプ勧告時、⑥昭和後期等に分けて、具体的に検討する。			
第 5 回	伝統的な「租税原則」について、具体的に検討する。			
第 6 回	「今後の税制の具体的な検討課題」について深く考える。			

授 業 内 容	
第 7 回	「法規集、通達集の具体的な使用」について、十分に訓練する。加えて「個別租税法の体系」について検討する。
第 8 回	「周辺領域における租税情報のディスクロージャー」について①会計基準、②会社法、③金融商品取引法、④会計監査等の観点から具体的に検討する。
第 9 回	「会社法と租税法の関係」について、特に「資本会計」から、深く検討する。
第 10 回	「当期純利益と所得金額の関係」について、両者の異同点を「別表四 所得の金額の計算に関する明細書」及び「別表五（一） 利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書」により検討する。
第 11 回	「国際課税問題」について①外国税額控除制度、②外国子会社合算制度、③移転価格税制、④過少資本税制等の観点から、具体的に検討する。
第 12 回	「事業承継税制」について、平成 20 年度の改正を踏まえて、具体的に検討する。
第 13 回	「電子化納税制度」について、最新のデータによりながら具体的に検討する。
第 14 回	「地方自治と地方税のあり方」について、具体的に検討する。
第 15 回	タックス・プランニングを中心に、「タックス・マネジメント」の展開を、具体的に検討する。
テキスト	レジュメ
参考図書	実務税務六法 20 年版／通達編（いずれも新日本法規） 日本の税制（財経詳報社） 会社で変った法人税の実務処理 Q & A（拙著）（中央経済社）

開講セメスタ・履修形態	1 年次・前期・選択	科目分類	経済・経営系	応用・発展科目
授 業 科 目 名	経営学概論	担当教員	谷田 充明	
授 業 テーマ・目的	現代経営学の主要論点について学習する。 アメリカ経営学説の代表的な見解の紹介からはじめ、組織メンバーの動機づけ、組織構造の編成、組織文化の形成、経営戦略の策定等、経営者が果たすべき役割を幅広く考察していく。また、ファイナンス理論の分野からも、資本構成の決定、配当政策・自社株買いの決定等、経営者が決断を下すべき代表的な項目をとりあげ、説明する。			
達 成 目 標	現代企業の経営者に要求されるさまざまな決定事項について、論理的に考察できるようになることを目的とする。			
授 業 の 形 態	1. 教材を中心に、適宜、補足的な資料を配布しながら進める。 2. 毎回の講義で課題を与え、それについての各自の考えをまとめてもらう。			
評 価 方 法	講義への出席率により概ね 30%程度、期末考査にて 70%程度の基準により総合的に評価する。			
履修者への要望 (履修条件等)	講義には積極的に出席すること。また、毎回の講義を通じて、「正しいか誤りか」ではなく、自分なりの考えをまとめ、伝える練習をしてほしい。			
授 業 内 容				
第 1 回	経営学総論 (1)ガイダンス (2)アメリカ経営学説の概要 アメリカ経営学説の主要理論について、それぞれの歴史的背景や関連性を意識しながら説明する。特に、バーナード理論は、経営学総論の全体像を把握するのに適しているため、第 2 回以降の講義へのつながりについても説明する。			
第 2 回	経営学総論 (1)モチベーション論 (2)組織構造論 1 モチベーション論（動機づけ理論）の代表的な見解を紹介し、人間観とモチベーションの方策との関係について説明する。また、組織構造論のうち、職能別組織と事業部制組織をとりあげ、両組織の長所・短所を比較検討する。			
第 3 回	経営学総論 組織構造論 2 激変する環境に適応する、という観点から横断的組織をとりあげ、長所・短所を考察する。また、組織構造の理念系といわれる官僚制組織についてとりあげ、その長所・短所もあわせて考察する。			
第 4 回	経営学総論 (1)多角化戦略 (2)垂直統合戦略 経営戦略論のうち、企業戦略レベルの代表的な項目として多角化戦略と垂直統合戦略をとりあげる。特に、多角化や垂直統合を行う理由に着目し、これらの戦略を実行することでどのようなメリットが期待できるのかを考察する。			
第 5 回	経営学総論 競争戦略 経営戦略論のうち、事業戦略レベルの代表的な項目として競争戦略をとりあげる。マイケル・ポーターの競争戦略論を中心に、ライバル企業との競争に打ち勝つための基本戦略とそれを実行するための方法について考察する。			
第 6 回	経営学総論 マーケティング戦略 経営戦略論のうち、職能別戦略レベルの代表的な項目としてマーケティング戦略をとりあげる。セグメンテーション、ターゲティング、ポジショニングの考え方を紹介したうえ、製品戦略の概要について考察する。			

授 業 内 容	
第 7 回	経営学総論 合併・買収 (M&A) と企業提携 企業が戦略展開に必要な資源をどのように獲得・蓄積するか、という観点から、合併・買収 (M&A) と企業提携をとりあげる。両方法のメリット、デメリットを比較しながら、企業がこれらの方法を選択する際の留意事項を考察する。
第 8 回	経営学総論 組織文化の形成 組織メンバー間に共有された価値観として組織文化の問題をとりあげる。強力な組織文化を形成するために経営者が果たすべき役割を説明するとともに、強力な組織文化を形成するメリット、デメリットについて考察する。
第 9 回	ファイナンス理論 (1) リスクとリターンの概念 (2) ポートフォリオ効果 ファイナンス理論の全体像を概観したうえで、リスクとリターンの概念について説明する。また、複数の証券を組み合わせた場合を想定し、ポートフォリオ効果の内容をとりあげ、数値例とともに説明する。
第 10 回	ファイナンス理論 (1) 資本市場線 (2) 証券市場線 まず、市場ポートフォリオの概念を確認し、資本市場線の見方、計算の仕方を確認する。また、資本市場線と証券市場線の違いを確認したうえで、証券市場線の見方、計算の仕方についても確認する。
第 11 回	ファイナンス理論 (1) 資本コスト (2) 資本構成の理論 1 ファイナンス理論を理解するに当たってキーとなる資本コストをとりあげ、その概念や大きさに影響を及ぼす要因について考察する。また、資本構成の理論のうち、最も代表的な見解である MM 理論をとりあげ、説明する。
第 12 回	ファイナンス理論 資本構成の理論 2 第 11 回でとりあげた MM 理論の仮定を取り外し、より現実に近づけた見解として、「法人税考慮下の MM 理論」「節税と倒産コストのトレードオフ」「エージェンシー理論」をとりあげる。
第 13 回	ファイナンス理論 配当政策、自社株買い 配当政策と自社株買いについて、企業価値に及ぼす影響という観点から考察する。配当政策については、配当を増やした方がよいとする見解と、減らした方がよいとする見解の双方をとりあげ、それぞれの論拠を考察する。
第 14 回	ファイナンス理論 コーポレートガバナンス 所有と経営が分離した大企業を前提に、コーポレートガバナンスにかかわる論点をとりあげる。特に、従来の日本企業でしばしば指摘されてきたコーポレートガバナンス上の問題点を確認するとともに、その改善の方向性について考察する。
第 15 回	ファイナンス理論 ベンチャー企業のファイナンス まずは、ベンチャー企業の資金調達上の制約をとりあげ、その克服について考察する。また、ベンチャー企業の立ち上げに多大な貢献を果たすアントレプレナー（起業家）をとりあげ、その特質を考察する。
テキスト	『経営管理の理論と実際:新版』(柴田悟一、中橋國藏編著:東京経済情報出版) 『経営学入門』(上・下)(榊原清則著:日経文庫) 『企業財務入門』(花枝英樹著:白桃書房)
参考図書	『ビジネスゼミナール経営財務入門』(井出正介・高橋文郎著:日本経済新聞社) 他

開講セメスタ・履修形態	1 年次・前期・選択	科目分類	経済・経営系	会計発展科目
授 業 科 目 名	流通経営論	担当教員	原 頼利	
授 業 テーマ・目的	流通の仕組み、流通企業の戦略、メーカーのチャネル戦略に関する現代的なトピックを取り上げ、流通論やマーケティング論だけでなく組織の経済学や経営戦略論などの観点から理論的に説明する力を養う。流通における機能分担（流通機能の統合と分化）のあり様、メーカーによる流通系列化と脱系列化、小売・卸売企業の戦略、情報技術の発展と流通との関係、流通の国際化、サプライチェーン・マネジメント、流通政策などにかかわる問題を取り扱う。			
達 成 目 標	流通にかかわる諸現象を理論的に説明する能力を培う。			
授 業 の 形 態	テキストおよび配布資料を活用しながら、履修者間で活発な議論ができるような授業にしたいと考えている。			
評 価 方 法	出席率、議論への参加の程度、期末考查の結果により総合的に評価する（講義への出席率および積極的参加を特に重視する）。			
履修者への要望 （履修条件等）	流通・マーケティングに関心を有する。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. ガイダンス まず、講義の進め方および講義内容などについての説明を行う。次に、流通論の概説を行う。			
第 2 回	2. 商業者の存立根拠 社会において流通はどのような役割を果たしているのか。また、商業者はなぜ必要なのか。これらの問題について考える。			
第 3 回	3. 流通システムへのアプローチ 流通の仕組みをどのように分析するのかについて考える。伝統的なアプローチについて説明し、流通の仕組みをどのように捉えるのか考える。			
第 4 回	4. 流通における機能分担 流通はいくつかの機関から構成され、それぞれ流通機能を果たす。その機能分担がどのように行われているか考える。どのような機能を自ら行い、どのような機能を外部に委ねるのかを問う。			
第 5 回	5. 流通チャネルの組織化 メーカーが流通チャネルの組織化を行う理由、またその方法に関する問題を取り扱う。			
第 6 回	6. 流通チャネルにおける組織間関係の変化 流通におけるパワー関係の変化、大手メーカーと大規模流通企業との戦略提携、チャネル関係（流通チャネルにおける組織間関係）の質的变化について取り扱う。			

授 業 内 容	
第 7 回	7. 小売業者の戦略 小売業者の多様化（多様な業態）とそれぞれの戦略について、小売段階における上位集中化とチャネル関係への影響について考える。
第 8 回	8. 卸売業者の戦略 小売段階の上位集中化および情報・物流技術の発展などが、卸売業者の戦略に与える影響について考える。
第 9 回	9. 情報技術の発展と流通 情報技術の発展と流通の仕組みの変化について取り扱う。物流システムにおける変化と関連付けて考える。
第 10 回	10. サプライチェーン・マネジメント サプライチェーンを財や情報のフローとしてだけでなく、ビジネス・プロセスまたはバリュー・チェーンとして捉え、効率的な情報・物流システムの構築の問題だけでなく、その組織デザインの問題について考える。
第 11 回	11. 流通の国際化 商品調達のグローバル化、流通外資の日本への参入、国内流通企業のグローバル展開に関する問題を取り扱う。
第 12 回	12. e コマース インターネットを利用して消費者に対して商品およびサービスを販売する e リテイルを主に取り扱う。店舗販売との違いをさまざまな視点から考える。
第 13 回	13. 産業財の流通 産業財流通と消費財流通との違いを認識し、産業財の購買プロセスおよび産業財のマーケティング戦略について考える。
第 14 回	14. 流通政策 政府による流通政策の意義を問う。政府による流通活動への介入がなぜ必要なのか。その社会的・経済的根拠について考える。
第 15 回	15. まちづくり 中小小売商業の問題、中心市街地の活性化（商店街振興）の問題を主に取り扱う。中心市街地活性化をどのように行うのがよいかを議論する。
テキスト	矢作敏行 著『現代流通』有斐閣 原田英生・向山雅夫・渡辺達朗 著『ベーシック流通と商業』有斐閣
参考図書	P. ミルグロム/J. ロバーツ著『組織の経済学』NTT出版 G. サローナー/A. シェパード/J. ボドルニー著『戦略経営論』東洋経済新報社

開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・選択	科目分類	経済・経営系	会計発展科目
授 業 科 目 名	市場分析論	担当教員	原 頼利	
授 業 テーマ・目的	企業が存続し、かつ利益を得るなどの目標を達成するためには、何よりも市場を的確に分析・把握し、市場に対して適切に働きかけていく必要がある。本講義では、市場分析に関して、消費者行動、競争構造、取引関係を分析するための方法について学ぶ。そして、企業の対市場活動であるマーケティングについての理解を深める。			
達 成 目 標	市場を分析するための方法およびマーケティング戦略についての知識を養う。			
授 業 の 形 態	テキストおよび配布資料を活用しながら、履修者間で活発な議論ができるような授業にしたいと考えている。			
評 価 方 法	出席率、議論への参加の程度、期末考查の結果により総合的に評価する（講義への出席率および積極的参加を特に重視する）。			
履修者への要望 (履修条件等)	マーケティングおよび市場構造の分析に興味を有する。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. ガイダンス まず、講義の進め方および講義内容などについての説明を行う。マーケティングに関する基礎的な事柄について説明する。			
第 2 回	2. マーケティング管理についての概説 マーケティングとは何か。マーケティングの役割とは何か。また、適切なマーケティング行動のために、なぜ市場の分析が必要なのか。これらの点について考える。			
第 3 回	3. 消費者行動の分析 消費者行動の理解の重要性、消費者行動モデルの紹介、市場細分化の手法などについて学ぶ。			
第 4 回	4. 競争構造の分析 競争構造と企業の収益との関係について考える。主にポーターによる業界構造分析の方法を用いて、その関係について考える。			
第 5 回	5. 取引関係の分析 ある製品が原料から作られ、そして消費者の手に届くまでにはさまざまな活動が必要であるが、企業はどのような活動を自らで行い、どのような活動を外部に委ねるのか。この問題を問う。			
第 6 回	6. 競争行動の動態 企業の競争行動を静学的に捉えるだけでは不十分である。プロセスとしての競争について考える。			

授 業 内 容	
第 7 回	7. 産業のライフサイクル 製品または産業のライフサイクルを仮定し、生成期、成長期、成熟期、衰退期それぞれにおける企業の戦略について考える。
第 8 回	8. 組織デザイン さまざまな組織の形態が存在するが、企業の組織デザインをどのように行うべきか考える。
第 9 回	9. 経営資源の配分 規模の経済および経験効果について学び、製品ポートフォリオ管理の手法について学ぶ。
第 10 回	10. 事業の定義 マーケティング近視眼を避け、一方で過度の事業拡大を避けながら、企業の活動範囲である事業の定義をどのように行えばよいか考える。
第 11 回	11. 製品戦略と価格戦略 製品戦略については、便益の束としての製品・サービスの意味、そして製品開発のプロセスについて学ぶ。価格戦略に関しては、価格設定の方法などについて学ぶ。
第 12 回	12. チャンネル戦略とプロモーション戦略 チャンネル戦略に関しては、チャンネル構造の類型およびその選択の問題について主に扱う。プロモーション戦略に関しては、メッセージの選択およびメディアの選択の問題について扱う。
第 13 回	13. チャンネル関係の管理 チャンネルを企業にとっての一つの資産として考える。自社製品の販売網のあり様によって、メーカーの収益性は大きく左右される。チャンネル関係の維持・管理について考える。
第 14 回	14. 顧客関係の管理 近年、顧客獲得よりも顧客維持の重要性が叫ばれている。適切な顧客関係の管理について考える。
第 15 回	15. ブランド管理 ブランドとは何か。企業における資産として捉えられるブランドであるが、ブランドの育成およびその活用について考える。
テキスト	石井・栗木・嶋口・余田 著『ゼミナール マーケティング』日本経済新聞社 必要に応じて、レジュメを配布する。
参考図書	コトラー 著『マーケティング・マネジメント』ピアソン・エデュケーション 青島 矢一・加藤 俊彦 著『競争戦略論』東洋経済新報社

開講セメスタ・履修形態	1 年次・前期・選択	科目分類	経済・経営系	実践基礎科目
授 業 科 目 名	マクロ経済	担当教員	中野 宏	
授 業 テーマ・目的	マクロ経済学は、GDP（国内総生産：その国の一年間の生産額）の決定理論を中心に、金利や株価、物価水準や為替レートなど、学生諸君が日頃ニュースなどでよく耳にする経済変数がどのように密接に関連し、一国全体の経済活動が営まれているかを明らかにする分野である。景気対策やインフレ対策として行われる政府の財政政策や日本銀行の金融政策の意義や効果も重要な分析対象となる。日々変動する日本経済を読み解くための知識と理論の習得が目的である。			
達 成 目 標	現実の経済の動きを、理論的に解釈し、怪しげなエコミストに頼らずとも自らの意見で評価できるようになること。			
授 業 の 形 態	講義形式であるが、もちろん発言は自由なので、積極的な意見交換を期待する。			
評 価 方 法	原則として期末試験の成績で評価するが、出席状況の悪い学生は試験の受験を許可しないことがある。			
履修者への要望 (履修条件等)	数学に苦手意識がないことが望ましいが、絶対条件ではない。 新聞やテレビで報道される経済の動きに、積極的に興味を持つことが望まれる。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. マクロ経済学とは① マクロ経済学の考え方 近代経済学は、消費者・生産者など個々の経済主体の行動原理などを分析するミクロ経済学と、一国全体の生産額など集計額の決定原理やその依存関係を分析するマクロ経済学に分けられる。マクロ経済学の基本的な考え方を学ぶ。			
第 2 回	1. マクロ経済学とは② ケインズ経済学と古典派経済学 マクロ経済学の標準的体系としてのケインズ経済学は、1930 年代の世界恐慌のさ中、イギリスの経済学者 J. M. ケインズによって、伝統的（古典派）経済理論を批判する理論として創始された。両者の基本的な考え方の違いを学ぶ。			
第 3 回	2. GDP とは① 有効需要の原理 GDP は一国の一年間の生産額を表し、我が国では約 500 兆円である。それは失業者が存在する不況の経済においては総支出の大きさに決定する。したがって、個人消費、設備投資、輸出等の動きが景気の先行きを考える上で重要となる。			
第 4 回	2. GDP とは② 最近の我が国経済 我が国は 90 年代から 2000 年代初めにかけて「失われた 10 年」とも呼ばれる大低迷期を経験した。不況が深刻化した原因の一つとして物価低下（デフレ）があげられる。物価低下が不況を悪化させるという「デフレ・スパイラル」を考える。			
第 5 回	3. 45 度線分析① 均衡GDP の決定と乗数理論 財市場のみを分析対象とした 45 度線分析でGDP の決定を論ずる。また、有効需要の原理にしたがえば設備投資や公共投資の増加はGDP を増加させるが、結果として当初の金額以上のGDP の増加をもたらすという乗数効果を学習する。			
第 6 回	3. 45 度線分析② 財政政策 有効需要の原理にしたがえば不況の原因は総支出不足である。しかし不況時には個人消費も設備投資も低迷しているので、政府が率先して公共投資を行ったり減税により個人や企業にモノを買わせるといった財政政策を行う必要がある。			

授 業 内 容	
第 7 回	3. 45 度線分析③ 財政のしくみと政府債務 90 年代の大低迷期に我が国政府は大規模な財政政策を繰り返し行った。そのため毎年財政赤字を計上し国債を大量発行したことで、現在、中央政府の債務は約 600 兆円に達す。政府債務の累積はどのような問題を引き起こすであろうか。
第 8 回	4. 貨幣市場① 貨幣の供給 決済にすぐに使える（流動性が高い）金融資産を貨幣とよび、現金と預金が相当する。現金通貨は中央銀行（日本銀行）が供給し、預金通貨は市中銀行が供給する。現金の何倍もの預金創出を可能とするのが信用創造のメカニズムである。
第 9 回	4. 貨幣市場② 貨幣の需要 人々が国債や株という収益を生む資産ではなく、収益を生まない貨幣を保有しようとするのはなぜか。また、利子率はこのような貨幣需要と貨幣供給が一致するところに決まるが、そもそも利子というものが生じる理由は何であろうか。
第 10 回	5. I S L M 分析① I S 曲線と L M 曲線 財市場を需給均衡させる G D P と利子率の組合せを I S 曲線、貨幣市場を需給均衡させるそれを L M 曲線と呼ぶ。I S L M 分析では、貨幣市場をモデルに組み込み、財市場と貨幣市場の需給均衡により G D P と利子率の同時決定を論ずる。
第 11 回	5. I S L M 分析② 財政政策の効果 公共投資を増加させると乗数効果により G D P は増加するが、同時に利子率も上昇するので民間の設備投資や住宅投資が減退してしまい、財政政策の乗数効果は弱められてしまう。これを「クラウディング・アウト効果」と呼ぶ。
第 12 回	5. I S L M 分析③ 金融政策の効果 中央銀行は、不況ときには貨幣量を増やして利子率を下げ、設備投資や住宅投資を増加させて景気の回復を促す。金融政策の具体的な手段を学習し、ゼロ金利政策や量的緩和政策など最近の日本銀行の超低金利政の内容と意義を考察する。
第 13 回	5. I S L M 分析④ マンデル＝フレミング・モデル 我が国は 98 年の外為法改正によって対外資本取引が完全に自由化された。変動相場制のもと財や資本の自由な対外取引が行われるとき、財政政策や金融政策の効果はどうか。
第 14 回	6. 失業とインフレ① 総需要曲線と総供給曲線 物価水準と総需要量の組合せを総需要曲線、物価水準と総供給量（実質 G D P）の組合せを総供給曲線とよぶ。総需要総供給曲線分析では、財市場、貨幣市場、労働市場の需給均衡により、G D P、利子率、物価水準の同時決定を論ずる。
第 15 回	6. 失業とインフレ② フィリップス曲線 通常、好況時には物価が上昇し不況時には物価は低下する。この関係はフィリップス曲線（失業率とインフレ率の関係）として知られる。しかし、原油や穀物価格の高騰は不況と物価上昇の同時発生（スタグフレーション）を懸念させる。
テキスト	『マクロ経済学』伊藤元重著、日本評論社。
参考図書	必要であれば講義内で指示する。

開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・選択	科目分類	経済・経営系	実践基礎科目
授 業 科 目 名	ミクロ経済Ⅰ	担当教員	中野 宏	
授 業 テーマ・目的	モノを買う・作る、モノに価格がつく、景気が良くなる・悪くなる、インフレ・デフレが起こる等々、日々身の回りで生じる経済現象にはすべて理屈や法則がある。これらを明らかにし、社会全体を最も望ましい状態に導くにはどうすればよいかを考えるのが経済学である。本講義では、完全競争市場という究極の市場形態を中心的に考察することで、近年の世界的な潮流である規制緩和や民営化、自由貿易といった競争促進政策の意義と問題点を探る。			
達 成 目 標	現実の経済の動きを、理論的に解釈し、怪しげなエコミストに頼らずとも自らの意見で評価できるようになること。			
授 業 の 形 態	講義形式であるが、もちろん発言は自由なので、積極的な意見交換を期待する。			
評 価 方 法	原則として期末試験の成績で評価するが、出席状況の悪い学生は試験の受験を許可しないことがある。			
履修者への要望 (履修条件等)	数学に苦手意識がないことが望ましいが、絶対条件ではない。 新聞やテレビで報道される経済の動きに、積極的に関心を持つことが望まれる。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 経済学とは何か 人々のモノに対する欲望は限りないのに、それを生産するための資源（労働力、土地、資本や環境資源）には限りがある。希少な資源をいかにうまく使って人々の欲求を効率的に満たすかという問題を解くことが経済学という学問である。			
第 2 回	2. 市場経済① 市場経済のメリット 最適資源配分を実現するために、世界は資本主義と社会主義という二大経済体制を生み出した。しかし、ソビエト連邦をはじめとして社会主義経済体制はそのほとんどが崩壊し市場経済へと移行した。市場経済のメリットとは何か。			
第 3 回	2. 市場経済② 競争均衡価格の決定 生産者も消費者も多数存在し、それゆえ誰一人として自由に価格を決定する力を持たない市場を完全競争市場とよぶ。完全競争市場では財（商品）の価格はどのように決定するであろうか。また、野菜などの価格の変動が激しいのはなぜか。			
第 4 回	3. 消費者の行動 消費者（家計）は財の価格が高いとあまり買わないであろうし、安いとたくさん買ってよいと思うであろう。このように消費者の需要曲線（価格と消費量の関係）は右下がりになる。消費者が財の消費量を決定する原理を明らかにする。			
第 5 回	4. 生産者の行動 生産者（企業）は財の価格が安いとあまり作らないであろうし、高いとたくさん作ってもよいと思うであろう。このように生産者の供給曲線（価格と生産量の関係）は右上がりになる。生産者が財の生産量を決定する原理を明らかにする。			
第 6 回	5. 経済厚生① 余剰の概念 余剰は経済厚生（経済の状態の望ましさ）を測定する基準である。消費者の利益を消費者余剰、生産者の利益を生産者余剰と呼び、市場全体の余剰を総余剰（社会的余剰）と呼ぶ。総余剰が最大で最も望ましい経済状態を最適資源配分と呼ぶ。			

授 業 内 容	
第 7 回	5. 経済厚生② 厚生経済学の基本定理 完全競争市場の経済厚生上のメリットは、それが自律的に最適資源配分を実現できる点にある。そこに参加する消費者も生産者も自らの利益を追求して行動するだけであるが、その結果実現する競争均衡は総余剰を最大にする。
第 8 回	6. 政府の市場介入① 課税と補助金 厚生経済学の基本定理にしたがえば政府は独占や寡占を排して市場を競争的にし、経済を民間の自由な活動に委ねるべきである。しかし、それが許容しがたい所得格差を生むようなときには、課税や補助金により市場に介入する必要がある。
第 9 回	6. 政府の市場介入② 価格支持政策 課税や補助金以外にも、ある特定の経済主体を保護するために価格規制が行われることがある。最低賃金制度・最高家賃統制や、かつて我が国で行われていたコメ生産農家を保護するためのコメの二重価格制度はその代表的な例である。
第 10 回	6. 政府の市場介入③ 自由貿易と保護貿易 輸出にせよ輸入にせよ貿易は当事国の経済厚生を高める。しかし、我が国のいくつかの農産物がそうであるように、政府は国内産業を保護するため輸入品に関税をかけたり輸入数量を直接規制したりしている。
第 11 回	7. 市場の失敗① 外部性 完全競争市場であってもある特殊な状況のもとでは総余剰は最大化されない。これを市場の失敗とよび、このときには政府の介入が必要となる。経済活動にともなう公害が社会に損害をもたらす外部不経済は、市場の失敗の代表例である。
第 12 回	7. 市場の失敗② 公共財 誰もが同じものを同時に使用でき、また価格や料金を支払わなくても使用できるという特殊な性質をもつ財を公共財とよぶ。堤防や公共放送（NHK）は代表的な例である。公共財は営利を目的とする民間企業が生産することはできない。
第 13 回	7. 市場の失敗③ 規模の経済 かなりの生産規模まで平均費用が低下する（規模の経済が働く）産業においては、たとえ複数の企業が市場に存在していてもただ一社のみが生き残る自然独占が生じる。電力やガスなどの公益事業に多く見られ、政府の規制が必要とされる。
第 14 回	8. 不完全競争① 独占企業の行動 野菜などの市場は比較的完全競争に近いが、我々の身の回りの多くの財は市場に4～5社しか企業がない寡占市場で生産されている。このような不完全競争市場では企業が自由に価格を決定する力を持つ。
第 15 回	8. 不完全競争② 差別独占 同じ財でも異なる場所や異なる時間で違う価格（差別価格）付けを行うことは、価格支配力を持つ企業の戦略として現実によく見られる。差別価格と需要の価格弾力性という企業の戦略には必要不可欠な情報について考察する。
テキスト	『First Step ミクロ経済学』賀川昭夫・戸田学・浜野忠司著、有斐閣。
参考図書	必要であれば講義内で指示する。

開講セメスタ・履修形態	2 年次・前期・選択	科目分類	経済・経営系	実践基礎科目
授 業 科 目 名	ミクロ経済Ⅱ	担当教員	中野 宏	
授 業 テーマ・目的	ミクロ経済Ⅰの履修を原則前提として、より深く応用論点を学習する。 少子高齢化が公的年金制度に与える影響、政府財政が破綻しないための条件、二酸化炭素など温暖化効果ガス排出量削減の方策、市場開放により自由貿易を促進する是非など、時事的な話題を題材に、経済学が現実の社会の中でどのように機能しているのかを考えていきたい。			
達 成 目 標	現実の経済の動きを、理論的に解釈し、怪しげなエコミストに頼らずとも自らの意見で評価できるようになること。			
授 業 の 形 態	講義形式であるが、もちろん発言は自由なので、積極的な意見交換を期待する。			
評 価 方 法	原則として期末試験の成績で評価するが、出席状況の悪い学生は試験の受験を許可しないことがある。			
履修者への要望 (履修条件等)	原則としてミクロ経済Ⅰの履修が条件。 新聞やテレビで報道される経済の動きに、積極的に関心を持つことが望まれる。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 無差別曲線分析① 効用最大の需要量の決定 「ミクロ経済Ⅰ」では1財のみを対象とする部分均衡分析で消費者行動を考察したが、2財以上を同時に消費する状況（一般均衡分析）において、あらためて消費量決定の均衡条件と需要曲線が右下がりになるための条件を導出する。			
第 2 回	2. 無差別曲線分析② 労働供給と異時点間消費分析 無差別曲線分析の応用。余暇と消費財の選択の無差別曲線分析を用いて最適労働供給量の決定を、また現在の財と将来の財の選択における無差別曲線分析を用いて最適貯蓄量あるいは借入れ量の決定を考察する。			
第 3 回	3. 間接税と直接税 競争社会が所得格差を生むのであれば、政府は所得再分配政策を行う必要がある。このとき、所得に課税する直接税と消費に課税する間接税ではどちらが望ましいであろうか。同様に所得補助と消費補助ではどちらが望ましいであろうか。			
第 4 回	4. 年金制度 年金制度には賦課方式と積立方式がある。人口の減少が始まり、類を見ない速さで進行する我が国の少子高齢化は、現在賦課方式で運用されている国民年金や厚生年金などの公的年金制度にどのような影響を及ぼすであろうか。			
第 5 回	5. 減税政策の効果 景気対策として減税政策はこれまでも度々行われてきた。しかし、恒久減税でなければ効果がないとする説や、人々が合理的に将来を予想すれば全く効果がないとする説など、その効果を疑問視する所論は多い。			
第 6 回	6. 財政破綻 90 年代の経済低迷期に大規模な財政政策を繰り返し行った結果、我が国政府は約 600 兆円もの累積債務を負うに至っている。財政を破綻させないために政府はまずプライマリー・バランスの均衡を目指しているが、そのための条件とは何か。			

授 業 内 容	
第 7 回	7. 複占企業の数量競争 市場に企業が2社しかいない複占市場を想定して企業行動を分析する。クールノー復占やシュタッケルベルク復占、数量カルテルや参入阻止行動など、様々な企業行動の仮定のもとで、どのように利潤最大の生産量が決定されるかをみる。
第 8 回	8. ゲーム理論① 企業の価格戦略 複占市場や寡占市場においては、各企業の利害は対立しそれゆえその行動は相互依存性をもっている。このような状況下における企業行動を分析する有効な道具がゲーム理論である。企業の価格戦略を例としてゲーム理論の基礎を学ぶ。
第 9 回	9. ゲーム理論② 公共財の最適供給 公共財は、民間の自発的供給や政府によるリンダールの方法ではフリーライダーが生じるため、社会的に望ましい量を供給することは難しい。また、その解決策として提案されたグローブス＝クラーク税について、ゲーム理論で考察する。
第 10 回	10. ゲーム理論③ オークション 最近ではネットでもお馴染みになったオークション。通常の「競争入札」や「セカンダリー・オークション（最高額を入札した人が二番目の額で落札する）」など、様々な形式のオークションに臨む人々の戦略と結果をゲーム理論で考察する。
第 11 回	11. 外部性① 環境税 2008 年度からいよいよ京都議定書で約束した二酸化炭素排出量削減期間に入る。我が国は今後5年間で90年の排出量に比して6%を削減しなければならない。その方策の一つとして提案されている環境税について考察する。
第 12 回	12. 外部性② 排出権市場 京都議定書では二酸化炭素の排出権取引による削減目標の達成が認められた。排出権市場は、単に排出権の売買を通じて全体の削減目標を実現できるというだけでなく、それを最小の費用で実現できる点において優れている。
第 13 回	13. 貿易政策 WTO（世界貿易機関）は貿易の自由化・無差別化を目指す、加盟国の多くがいまだ特定の農産物について高関税など保護措置を残したり、一部の国どうしでFTA（自由貿易協定）を結んでいる。これらの貿易政策の意義と是非を問う。
第 14 回	14. 保険 将来起こりうる事象の種類とその確率はわかっているが、どの事象が生じるかはわからないとき、人々は期待効用を最大化するように行動するであろう。保険契約を例に、期待効用仮説の基礎を学習する。
第 15 回	15. 資産選択 人々は金融投資を行うにあたって安全資産と危険資産にどれくらいの割合で投資するかを決定する。期待効用仮説を用いて、デリバティブ分析の基礎ともなる最適ポートフォリオの決定について考察する。
テキスト	レジュメを配布する。
参考図書	『ミクロ経済学入門』西村和雄著、岩波書店。 その他必要であれば講義内で指示する。

開講セメスタ・履修形態	2 年次・後期・選択	科目分類	経済・経営系	会計発展科目
授 業 科 目 名	経済学特講	担当教員	高島 忠	
授 業 テーマ・目的	目的：総合的・発展的理解に基づく深い経済学的思考・分析能力の涵養。 本教科は、現在の経済学体系の基礎をなす新古典派のミクロ、マクロの諸理論を、学説史的関連のもとにその理解の確認を行い、現実経済社会の変化、発展にともない既存の理論を深化、拡張し、あるいは新たな課題に光を当てつつある新古典派以降の重要な研究成果を習得し、今日的課題に対する理論の有効性の考察を内容とする。その学習には特にミクロ、マクロの区分をこえて理論相互の有機的関連の理解のなかで現実経済社会の諸問題の分析、解明に当たる姿勢が肝要。			
達 成 目 標	現実経済問題の分析、考察に際しての適切な経済理論の適用とその限界および深化発展可能性の認知。			
授 業 の 形 態	毎授業の最初にその回の講義テーマに関する基礎知識確認の演習問題を行い、それをベースに発展的な講義、学習を行う。			
評 価 方 法	提示課題に対する論議での経済論理性の程度と議論の姿勢。ときに、エッセイを課して文書での内容確認と論理的記述表現能力をもみる。			
履修者への要望 (履修条件等)	大学学部レベルのミクロ、マクロ経済学の既履修あるいは並行履修，および大学初年級レベルの解析学（微積分学）の既履修。統計学の習得あれば、なお望ましい。			
授 業 内 容				
第 1 回	テーマ：理念型体制比較と現実経済体制 経済体制の比較基準、理念型体制と現実体制、現実経済体制の機能—現実経済体制の資本主義と社会主義についての理論的な比較分析、社会主義経済体制崩壊の経済的要因、資本主義体制存続の考察、体制比較の演習問題。			
第 2 回	テーマ：経済問題への学問的関心・スコープの変遷 経済学主題の統一的性格、新古典派以降、現実科学としての経済学方法論—市場経済システムの機能特性と問題解決能力の経済理論的分析、古典派以降経済理論の発展過程の考察、経済問題への学問的関心とスコープ（視野）の変遷、等。			
第 3 回	テーマ：不確実性の下での消費者効用消費特性 不確実性下の決定問題、不確実性下の効用関数、リスクと消費者特性—提示課題検討による限界効用、無差別曲線、限界代替率等の基礎的知識を確認、資産価格変動、インフレーション、保険等の将来不確実性のもとでの家計行動分析。			
第 4 回	テーマ：異時点を通しての家計行動分析 家計の異時点間効用関数の下での家計行動— Lagrange 乗数法、Slutsky 方程式、Hicks 代替と Slutsky 代替、価格・賃金変動効果の代替・所得効果分析、異時点を通じての家計の消費、労働、余暇の最適選択問題、等。			
第 5 回	テーマ：現代企業の生産能力と最適企業行動 企業形態の変遷、企業能力重視の成長戦略と最適投資行動— 伝統的企業理論の提示課題検討、極値条件 bordered Hessian determinants、現代企業の生産能力重視生産関数と最適投資行動、将来ネット・キャッシュ・フロー重視の投資理論。			
第 6 回	テーマ：企業の R & D 投資配分および技術進歩と経済の長期的発展径路 R & D 水準決定行動、財貨生産と R & D、R & D 活動と経済の動学的径路— 伝統的企業理論提示課題の検討、企業形態の変遷と現代企業の生産能力重視の基本的生産関数、それに基づく最適投資行動の分析、等。			

授 業 内 容	
第 7 回	テーマ：人的資本の蓄積と経済への長期的影響 人的資本概念、知的ストックと資源配分、人的資本形成と経済の動学的径路—提示課題「Learning-By-Doing」生産関数に基づく経済の長期的成長径路・労働の知識習得効果の分析、人的資本概念、労働の質的向上と長期動学的径路特性、等。
第 8 回	テーマ：市場メカニズムの効率性確保のための経済政策理論 経済厚生、市場機構の最適性定理、不完全競争市場と社会的非効率性改善—競争・独占の市場均衡の相違、Pigou から Robbins にいたる経済厚生概念、パレート最適性概念、不完全競争市場における社会的効用喪失と政策問題、等。
第 9 回	テーマ：経済活動の微視的分析から巨視的分析へ 付加価値創出の主体間循環、ミクロ・マクロの結合、産業連関と国民経済—提示課題による産業連関表構成の検討、Marx, Walras から Leontief 連関分析への発展過程、Keynes 巨視的経済循環理論との相違、包括的国民経済計算体系への移行。
第 10 回	テーマ：実物経済と金融経済との相互関連 国内総需要、外国需要と為替レート、財貨・貨幣両市場の同時均衡—提示課題による IS・LM 曲線導出と実物・金融経済の市場均衡基本概念の把握、国内需要とアブソープション概念、貿易収支関数、金融政策、財政政策の効果分析、等。
第 11 回	テーマ：古典派およびケインズ経済学を深化、補強する現代経済理論の展開 市場経済のマイナス現象である大恐慌と持続的インフレーション現象に対する古典派からケインズを経て今日にいたる理論的展開の考察が基本主題—古典派経済学とケインズ、効率賃金の理論、Kydland=Prescott の理論、等。
第 12 回	テーマ：乗数・加速度の相互作用と正常過程に対するショックの影響 実物的ビジネス・サイクル、景気循環の理論、ショックと長期的変動—Hicks=Samuelson モデルによる景気循環現象、加速度因子・限界消費性向等のマクロ・パラメータ相互関連による景気循環特性の相違、趨勢的変動要因、等。
第 13 回	テーマ：ハロッド＝ドーマーの成長理論からソローの長期均斉理論へ ケインズ理論の長期動学的展開、ソロー＝スワンの理論、均斉成長径路—均衡成長径路と一時的ショックによる変動分析、ハロッドロッド・ドーマー理論、ソロー・スワンの成長理論、等。
第 14 回	テーマ：経済格差固定化原因と低開発状態からの離陸困難化のメカニズム 途上国問題一般、途上国債務問題、発展阻害要因と施策—国民当たり所得変動径路分析、格差と発展阻害要因、途上国発展のための政策・国際的対応、途上国の債務危機発生メカニズム、等。
第 15 回	テーマ：途上国問題から資源問題、そして地球環境問題へ 地球環境問題と経済発展のトレード・オフ・リカードによる人口・食料問題の分析以降、人類規模で直面してきた諸問題に対する経済学の対応、「京都議定書」の問題点と今後の取り組み、CO2 蓄積量抑制と経済効用維持の分析。
テキスト	各回、主要論点についてのレジュメを用意。その中に、次回テーマに関する「基礎知識確認問題」を知識の整理・予習課題として提示。
参考図書	J. M. ケインズ『雇用・利子および貨幣の一般理論』塩野谷訳、東洋経済新報社。 H. R. Varian, <i>Intermediate Microeconomics - A Modern Approach</i>, Norton.

開講セメスタ・履修形態	1 年次・前期・選択	科目分類	情報・統計系	応用・発展科目
授 業 科 目 名	統計学概論	担当教員	土谷 洋平	
授 業 テーマ・目的	目的：確率、記述統計、推測統計、回帰分析の基礎について学習する。 前半では連続確率変数の密度関数・分布関数など古典的な確率論の基礎について学習する。後半では、点推定、区間推定、正規母集団の検定、比率の検定、最小二乗法と回帰係数検定など、推測統計の基礎的な部分を学習する。東京大学出版会の「統計学入門」を用いて輪読形式に近い形で授業を進めていく。			
達 成 目 標	一般教養レベルの確率、記述統計、推測統計、回帰分析の基礎理論を身に付けてもらう。確率論の範囲としては中心極限定理、統計の範囲では回帰係数検定の理解を一つの目標とする。			
授 業 の 形 態	生徒主体の輪読形式で行う。			
評 価 方 法	学期末提出のレポートを基準に評価する。出席率も若干考慮に入れる。			
履修者への要望 (履修条件等)	いわゆる輪読用の予習を前提とするつもりは無い。しかし、生徒主体の授業にするためには最低限授業前にその回の範囲を斜め読みしておいてもらう必要がある。			
授 業 内 容				
第 1 回	1. 統計学の基礎 講義のガイダンスを行い、統計学の定義、データと分析手法の大雑把な分類などを確認しつつ教科書 15 ページまでを読む。			
第 2 回	2. 1 次元のデータ 代表値によるデータの数量化、ヒストグラムなどによる視覚化などを確認しつつ教科書 39 ページまでを読む。			
第 3 回	3. 2 次元のデータ 散布図、相関係数、最小二乗法など 2 次元データを扱う基本的な手法を確認しつつ教科書 64 ページまでを読み、練習問題を解く。			
第 4 回	4. 確率 標本空間、事象などの用語を定義して確率の概念を定式化し、加法定理、条件付確率、独立性などについての基礎となる定理を理解する。81 ページまで読むことを目標とする。			
第 5 回	5. 確率変数 標本空間から実数への集合関数である確率変数を定義し、期待値、分散、モーメント母関数などの重要な特性値について学習する。教科書 106 ページまでを読み、練習問題を解く。			
第 6 回	6. 確率分布（1） 重要な確率分布である二項分布、幾何分布、超幾何分布、ポアソン分布、一様分布、指数分布について期待値・分散・モーメント母関数などを計算する。教科書では 123 ページまでの範囲に相当する。			

授 業 内 容	
第 7 回	7. 確率分布 (2) 重要な確率分布である正規分布、ベータ分布、ガンマ分布、対数正規分布、コーシー分布について期待値・分散・モーメント母関数などを計算する。教科書では 130 ページまでの範囲に相当する。
第 8 回	8. 多次元の確率分布 (1) 同時確率分布、周辺確率分布、条件付確率分布など、2 次元分布を特徴付ける概念を学習し、重積分の計算練習をする。教科書では 144 ページまでに相当する。
第 9 回	9. 多次元の確率分布 (2) 多次元正規分布の期待値、分散、相関係数、モーメント母関数の計算を行う。前回に引き続き、変数変換を伴う重積分の計算練習を行う。教科書では 153 ページまでに相当する。
第 10 回	10. 大数の法則と中心極限定理 大数の法則と中心極限定理について学習する。概収束、確率収束、法則収束などの概念の意義を理解する。厳密な証明は行わない。教科書 172 ページまで読み進め、練習問題を解く。
第 11 回	11. 標本分布 母集団と標本、母数、統計量、推定量など、推測統計の基礎概念を理解する。有限母集団の場合で具体的な計算を行い、有限母集団補正の公式を証明する。教科書では 190 ページまでに相当する。
第 12 回	12. 正規分布からの標本 正規母集団の標本平均、標本分散の従う確率分布から自然にカイ二乗分布、t 分布、F 分布などが導かれることを確認しつつ、教科書 210 ページまで読み進める。
第 13 回	13. 推定 点推定と正規母集団の区間推定について学習する。点推定としては最尤法、不偏性、一致性、有効性、十分正などについて学習する。教科書 230 ページまで読み進め、練習問題も解く。
第 14 回	14. 仮説検定 正規母集団の母平均、母分散の検定、分割表のカイ二乗検定などを通じて検定の考え方を理解する。第二種過誤率の計算問題を解く。教科書では 252 ページまでに相当する。
第 15 回	15. 回帰分析 最小二乗推定量の従う分布を導く。それらを用いた回帰係数検定の仕組みを理解する。また点推定の性質についてはガウスマルコフの定理の証明を理解する。教科書では 276 ページまでに相当する。
テキスト	「統計学入門」東京大学教養学部統計学教室編、東京大学出版会
参考図書	「人文社会科学の統計学」東京大学教養学部統計学教室編、東京大学出版会 「自然科学の統計学」東京大学教養学部統計学教室編、東京大学出版会

開講セメスタ・履修形態	2 年次・後期・選択	科目分類	情報・統計系 会計発展科目
授 業 科 目 名	実証経済・統計学特講	担当教員	高島 忠
授 業 テーマ・目的	目的：一般化統計理論の習得および経済・経営問題への統計学適用の理解。 本教科は、伝統的 Neyman-Pearson 流統計学およびより新しい Bayes 流統計学の基礎理論の再確認とともに、主に一般化された事象への統計理論適用、不確定要素をもつ統計情報の適切な適用法の習得、さらに、これらの統計理論の経済問題への適用として、計量経済学のパラメーター推定・予測の中心課題、および、本来、不確定条件下での行動を使命とする企業経営に対する統計学の適用問題に及ぶ。		
達 成 目 標	不確定要素を含む具体的経済・経営問題の数量的分析に対する適切な統計的手法適用の習得。		
授 業 の 形 態	毎授業の最初にその回の講義テーマに関する基礎知識確認の演習問題を行い、それをベースに発展的な講義、学習を行う。		
評 価 方 法	既修得知識の現実問題への適応能力およびより一般化された統計理論の習得の程度を、提示課題に対する受講生の口頭説明、記述内容により評価。		
履修者への要望 (履修条件等)	確率・統計理論の基礎的知識（大学教養課程）および大学初年級程度の線形代数・微積分の知識の準備があること。		
授 業 内 容			
第 1 回	テーマ：経済学、経営学と統計理論との結合・発展 統計学の生成と理論の体系化、統計学の論理構造、統計学と経済学・経営学—統計学の生成・理論形成の過程、記述統計と推測統計、推測統計学の論理構造、経済理論の定量化と検証への統計学の適用、統計学の経営学・企業経営への応用。		
第 2 回	テーマ：限られた統計資料からの母集団情報の抽出方法 統計調査の目的と標本、無作為抽出その他の標本抽出法—提示課題の有限母集団からの特定標本の抽出確率導出問題の検討、標本調査の目的、有限母集団、無限母集団からの無作為・層化等各種標本抽出方法およびそれらの優劣比較分析。		
第 3 回	テーマ：確率測度から確率分布へ 事象空間、集合論概念の適用、確率測度、確率空間—事象空間および確率測度から一般の確率分布へいたる講義。集合論概念の事象空間への適用、Borel 集合族と確率測度、その概念を適用しての離散型・連続型の確率分布、等。		
第 4 回	テーマ：多次元の確率分布 多変量密度関数、結合密度関数の周辺密度関数・条件付密度関数、累積確率分布、確率的独立性、平均値とモーメント、特性関数と母関数— n 次元確率ベクトルを用いた Borel 集合概念の適用、事象空間概念適用による確率的独立性、等。		
第 5 回	テーマ：確率変数の関数の確率分布 Convolution、写像と Jacobian、一般の多次元確率変数関数の確率密度—前回提示課題の 2 個の確率変数を合成した確率分布の検討、一般の確率関数の関数の分布の導出、2つの確率変数の関数の統計的独立性を確かめる演習問題。		
第 6 回	テーマ：1次元から多次元確率変数の基本分布 n 次元正規分布、多項分布、その他の多次元分布—具体的確率分布検討の第 1 弾。2 変量正規分布に関する提示課題の検討、変数変換による座標軸移動と回転、多次元正規分布のベクトル・行列表示、多項分布の統計的特性、等。		

授 業 内 容	
第 7 回	テーマ：正規分布から導かれる諸分布間の関係 カイ自乗、t、F-各分布の特性、正規分布および分布間の相互関連—具体的確率分布検討の第2弾。正規確率ベクトルと線型・2次形式変換、ガンマ関数、ガンマ分布などの数学的準備、確率変数列と確率収束、正規分布と関連諸分布、等。
第 8 回	テーマ：パラメーターの種々の推定法 点推定、推定量の性質・望ましい推定量、分布関数のパラメーター推定法—今回から推測統計学の中心的課題である推定、検定の問題。点推定と各種推定量の特質、小標本特性と漸近的大標本特性、最尤法等各種のパラメーター推定法。
第 9 回	テーマ：信頼区間の導出方法 パラメーター推定と区間推定、信頼区間の定義、推定値と信頼区間の関係、平均値および分散に関する信頼区間、信頼区間を得る一般的方法—今回は前回に引き続き推測統計学の一つの中心テーマである推定論。
第 10 回	テーマ：仮説検定の一般的方法と検出力 作用特性関数と検出力、仮説検定の一般的方法、単純仮説・単純対立仮説の検定、Bayes 戦略と尤度比検定—本講は推測統計学の推定論とならぶ基本テーマの仮説検定論。学部段階の基礎統計学段階を進めて一般的な理論として展開。
第 11 回	テーマ：ベイズ統計学とベイズ推定 ベイズ統計学、ベイズ推定の一般化—伝統的 Neyman-Pearson 流統計学に対する統計理論の新しい発展方向の一端。事前情報による事後確率の修正、Bayesian 統計学による行動決定の論理、ベイズ推定量、等。
第 12 回	テーマ：時系列と確率過程 時系列と傾向線、時系列の構造、季節変動、確率過程、不均一分散、系列相関、定常確率過程—前回までの統計理論に基づく応用分野の第1回。このテーマは経済学の実証分野で広い適用分野をもつもの。
第 13 回	テーマ：経済構造に関する統計的推定 古典的線型回帰モデル、パラメーターの統計的推定、攪乱項の諸特性と推定—実証経済への統計理論の応用分野として特に重要な計量経済学の第1回。古典的線型モデル—一般形をもちいての計量経済学のエッセンス。
第 14 回	テーマ：経済予測と信頼性 点予測と予測誤差、区間予測、1次のマルコフ過程の予測—統計理論の実証経済学への応用の続篇。冪等行列の rank と trace の同等性など最小限の線型代数事項、線型不偏予測量、最良線型予測量に基づく予測誤差、予測誤差標準偏差、等。
第 15 回	テーマ：統計学の経営学への応用 企業経営・経営学と統計学、ORと統計学、事例：システムの信頼性—今回は統計理論の実証経済学への応用の最後として、特に戦後の経営学、経営問題への統計理論の導入、科学的経営と呼ばれる分野についての考察。
テキスト	各回、主要論点についてのレジュメを用意。その中に、次回テーマに関する「基礎知識確認問題」を知識の整理・予習課題として提示。
参考図書	Kendall & Stuart, <i>The Advanced Theory of Statistics</i>, Charles Griffin. A. S. Goldberger, <i>Econometric Theory</i>, John Wiley & Sons.

開講セメスタ・履修形態	1 年次・後期・選択	科目分類	情報・統計系 会計発展科目
授 業 科 目 名	会計情報システム論	担当教員	福田 真之助
授 業 テーマ・目的	会計人に必要な情報システムに関する知識、コンピュータによる情報システム上に展開されている会計システムに関する知識の理解を目的とする。会計に必要な基本システムや表計算ソフト、データベースソフトの使用方法やパッケージ・ソフトの使い方について実習する。これにより情報処理に強い会計専門職を育成することを目標にする。		
達 成 目 標	企業経営における会計情報システムの基本的な知識を理解し、簡単なソフトの運用をすることができる能力を身に付ける。		
授 業 の 形 態	前半は、配布するレジュメを元に講義を進める。後半はP Cを使用した実習形式。		
評 価 方 法	出席率で40%程度を考慮するが、実習への取り組み状況も加味し、最終期末考査で60%程度を考慮して評価する。		
履修者への要望 (履修条件等)	会計情報やシステムに興味がある者。実習を含むので、パソコンの簡単な操作ができること。		
授 業 内 容			
第 1 回	情報システムの基礎として、情報システムの意義、会計情報システムの意義、企業情報システムと会計情報システムの関係、情報システムと会計情報システムの歴史的発展などについての解説を行う。		
第 2 回	情報システムの対象であるデータ、情報、知識についての解説を行う。 情報システムの主要要素であるハードウェアのうち、主記憶装置、演算・制御装置、補助記憶装置、入力装置、出力装置などについての解説を行う。		
第 3 回	情報システムの主要要素であるハードウェアのうち、入出力インタフェース、誤り制御方式についての解説を行う、情報システムの主要要素であるソフトウェアのうち、ソフトウェアの体系、オペレーティングシステム、言語プロセッサについての解説を行う。		
第 4 回	情報システムの構成要素であるソフトウェアのうち、ミドルウェア、ソフトウェアパッケージなどについての解説を行う。最近の情報システムで重要な構成要素となっているネットワークのうち、意義、ネットワークの形態、プロトコル、ネットワークを構成するハードウェアなどについての解説を行う。		
第 5 回	最近の情報システムで大きな地位をしめるインターネットのうち、インターネットの仕組み、インターネットで使われるプロトコルとアプリケーションなどについての解説を行う。プロトコルについては下位プロトコルであるTCP／IPについても解説する。		
第 6 回	会計情報の視覚化に有効なExcelを用いて、実際の上場企業の数年分の財務諸表などからグラフの作成を行い、視覚化のもたらす意義などについての解説を行う。またExcelについての簡単な解説を行う。		

授 業 内 容	
第 7 回	E x c e l でよく使われる表の例として、減価償却費の計算表の作成実習を行う。また、E x c e l でよく使われる関数、会計上有効な関数などについての解説を行う。また、E x c e l での表作成で有用な方法である複写の機能と、絶対複写と相対複写についてなどの解説を行う。
第 8 回	高度な E x c e l の利用方法としてマクロの実習を行う。簡単なマクロの作成である自動生成マクロから V B スクリプトの文法、簡単な命令についての解説を行う。また VisualBasic の特徴であるイベントドリブン、オブジェクト指向などについての解説も行う。
第 9 回	E x c e l を操作しやすくする方法として、フォーム、コマンドボタン、ラベル、テキストボックスなどのオブジェクトを使用する実習を行う。また、V B A の文法やコマンドについての解説を行う。
第 1 0 回	E x c e l を操作しやすくする方法として、オプションボタン、チェックボックス、フレームなどのオブジェクトを使用する実習を行う。また E x c e l の表とフォームのデータ連携のさせ方、フォームを表データの入力画面として使用する方法などについての実習を行う。
第 1 1 回	実際の会計情報システムで中心的な役割を果たすリレーショナルデータベースについての解説を行う。リレーショナルデータベースの例として A c c e s s を用いて、テーブルの正規化から定義にいたるテーブルの作成方法、リレーションの設定方法についての実習を行う。
第 1 2 回	A c c e s s のうち、簡単なクエリの作成、フォームの作成についての実習を行う。クエリの作成をとおして、複数のテーブルを 1 つの表として扱ったり、いろいろなデータの見せ方を提供するリレーショナルデータベースの特徴についての解説を行う。
第 1 3 回	A c c e s s のうち、レポートの作成、ウィザードの使い方についての実習を行う。高度なクエリの使い方として、パラメータクエリ、AND 条件、OR 条件、範囲の指定方法、L I K E 関数などについての実習を行う。
第 1 4 回	A c c e s s の連携についての解説を行う。E x c e l との連携の実習やサーバのリレーショナルデータベースの活用についての解説を行う。また、会計データの分析に有用なピボットテーブルの実習を行う。P C 用の財務会計パッケージの例として、「勘定奉行」を用いて、導入作業についての実習を行う。
第 1 5 回	財務会計パッケージを用いて、会計伝票の仕訳入力から各種帳票の作成にいたる実習を行う。また、本講義の総まとめの解説を行う。
テ キ ス ト	コンピュータ操作に関する実習講義が多く含まれているので、毎回必要に応じて資料を配付する。
参 考 図 書	参考になる書籍は、雑誌などを含めて適宜紹介する。